

第3次 呉市公共施設再配置計画

—施設の活性化を目指して—



平成27年3月
呉市

目 次

はじめに	2
1 呉市公共施設再配置計画取組の背景	2
2 公共施設再配置に関するこれまでの取組	3
第3次呉市公共施設再配置計画の概要	4
第3次呉市公共施設再配置計画の取組内容	6
【生涯学習施設】	
1 社会教育施設	6
2 集会所等	18
【医療福祉施設】	
3 医療施設	31
4 児童福祉施設	35
【市営住宅】	
5 市営住宅	43
【事務所等】	
6 事務所等（中央機関・地域機関）	48
7 消防施設（中央機関・地域機関）	54
8 消防団詰所（地域機関）	58
【その他】	
9 その他の施設	63
【再掲】	
10 コミュニティ施設	72
第3次呉市公共施設再配置計画の今後の取組	78
参考1 呉市公共施設再配置計画基本方針	79
参考2 呉市公共施設再配置計画コミュニティ施設再配置基本方針	82

始めに

1 呉市公共施設再配置計画取組の背景

本市では、平成22年度に呉市公共施設白書を作成するなど、公共施設再配置の取組を積極的に行っています。この取組の中で、本市の課題について、次のとおり整理しました。

《図表1 呉市の公共施設の保有状況》

(1) 公共施設の保有量

総務省の統計資料によると、本市の市民一人当たりの公共施設の保有面積は、類似都市の約1.7倍となっています。

区 分	呉 市 ^{※1}	類似団体 ^{※2} (人口10～25万人規模)
総 延 べ 面 積	1,170,162 m ²	
市民一人当たりの面積	4.88 m ² A	2.89 m ² B
類似団体比較 (A/B)	1.7 倍	

※1 総務省:公共施設状況調 経年比較表(平成24年度末現在高)
 ※2 総務省:公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(平成24年3月)

(2) 公共施設の老朽化と更新等費用の増加

本市の公共施設のうち、何らかの老朽化対策が必要とされる建築後30年以上の施設の総延べ面積は、全体の約50パーセント(平成25年度末時点)を占めています。

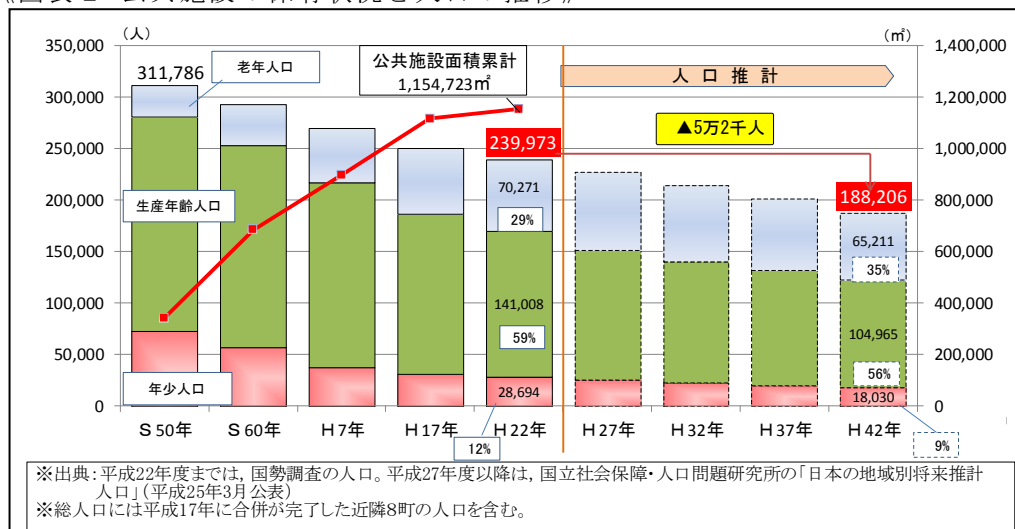
これらの公共施設を現行のまま保有し、更新・大規模修繕を実施すると仮定した場合、今後40年間の公共施設の更新等に要する経費は毎年約110億円と試算されます。

これは、直近5か年(平成18～22年度)の平均経費(約25億円)の約4.4倍に相当します。

(3) 人口減少の進行

本市の人口は、昭和50年に減少傾向に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成42年には約18万8千人にまで減少すると予測されています。これにより、公共施設の安定的な運営に支障を来すことが危惧されます。

《図表2 公共施設の保有状況と人口の推移》



2 公共施設再配置に関するこれまでの取組

本市は、この公共施設再配置について、平成22年度から本格的な取組を開始し、平成23年3月に852施設を掲載した「呉市公共施設白書」を作成しました。

平成23年10月には、再配置の基本的な考え方を整理した「呉市公共施設再配置計画基本方針（以降「基本方針」という。）」を策定しました。この方針では、「必要性の検証」、「公平性の確保」、「有効活用の促進」、「管理運営方法の改善・改革」の四つの視点に加え、地域の特色を最大限に活かしたまちづくりを推進する観点から、地域と密接な関係にある公共施設については、「地域性の配慮」を行うこととしています。

この基本方針に基づき、呉市公共施設再配置計画を第1～3次の3回に分けて策定することとし、平成24年6月に第1次計画を、平成25年6月に第2次計画を策定しました。

また、平成26年8月には、第3次計画の策定に先立ち「コミュニティ施設再配置基本方針（以降「コミュニティ基本方針」という。）」を策定しました。これは、地域住民のコミュニティ活動の場として利用されている多くの公共施設について、本市の施策の柱である地域協働の推進に大きく関連していることから、この考え方を整理したものです。

第3次計画では、これまでの計画の残り512施設に加え、呉市公共施設白書に掲載していない12施設を含む524施設を対象としています。

《図表3 公共施設再配置の取組状況》

計画等	年度									計画対象施設 (施設)	見直対象施設 (施設)	備考
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
呉市公共施設白書		● H23年3月								852	—	本市が保有する公共施設の有効活用のため、設置状況や利用状況の実態を調査
呉市公共施設再配置計画基本方針		◆ H23年10月								—	—	本市の公共施設再配置の基本的な考え方を整理した基本方針を策定
第1次呉市公共施設再配置計画			■ H24年6月							168 (170)	94 (96)	(対象施設) ・小中学校、保育所など ・居住施設、宿泊施設など
第2次呉市公共施設再配置計画				■ H25年6月						172 (173)	68 (68)	(対象施設) ・スポーツ施設(豊テニス場) ・ごみ処理施設(クリーンセンターくれ) ・水産施設(漁具保管施設) など
第3次呉市公共施設再配置計画 コミュニティ施設再配置基本方針					◆ H26年8月					—	—	本市のコミュニティ施設再配置の基本的な考え方を整理した基本方針を策定
第3次呉市公共施設再配置計画						■ H27年3月				512 (524)	314 (322)	(対象施設) ・社会教育施設(まちづくりセンターなど) ・集会所等(集会所など) ・市営住宅 など
呉市公共施設再配置計画対象施設数の合計										852 (867)	476 (486)	

※()は、呉市公共施設白書に掲載していない施設を含んだ数

※第1次計画・・・第1次呉市公共施設再配置計画
 第2次計画・・・第2次呉市公共施設再配置計画
 第3次計画・・・第3次呉市公共施設再配置計画

第3次呉市公共施設再配置計画の概要

(1) 対象施設

第3次計画においては、9小分類524施設（呉市公共施設白書掲載512施設、掲載外12施設）を計画の対象とし、このうち322施設を見直し検討の施設としました。

《図表4 第3次計画対象分類及び対象施設数》

小分類※	第3次計画対象施設	
	施設数	主な施設
1 社会教育施設	49	まちづくりセンター、図書館など
2 集会所等	172	集会所、隣保館、地域社会教育施設など
3 医療施設	7	病院、診療所など
4 児童福祉施設	17	放課後児童会、幼稚園など
5 市営住宅	87	市営住宅
6 事務所等 (中央期間・地域機関)	38	市役所庁舎、福祉会館など
7 消防施設 (中央期間・地域機関)	15	市役所支所、保健出張所など
8 消防団詰所 (地域機関)	97	消防団詰所
9 その他の施設	42	駐車場、駐輪場など
合計	524	
(再掲) 呉市公共施設白書 掲載外施設	12	まちづくりセンター、支所、消防団詰所

※小分類は、呉市公共施設白書で示した分類を基本としています。

(2) 計画期間

計画期間は、3年間（平成27年4月～平成30年3月）としています。

(3) 進め方

見直し対象施設については、当該計画期間中に関係者との協議を充分行い、調整が整った施設の見直しを実施します。

また、次の三つの小分類については、次の取組も併せて行います。

「2集会所等」については、地域協働の推進のため、地域の活動拠点を確保することも重要なことから、コミュニティ基本方針に基づき、当該計画期間中に十分な調整を行います。

「5市営住宅」については、個別かつ計画的な取組が必要なことから、当該計画期間中に別途個別計画（（仮称）市営住宅ストック活用基本方針）を策定することとします。

「8消防団詰所」については、個別かつ計画的な取組が必要なことから、当該計画期間中に別途個別計画（（仮称）消防団詰所整備計画）を策定することとします。

(4) 主な取組内容

主な取組内容等は図表5のとおりです。

《図表5 第3次計画の主な取組内容》

大分類	小分類	施設総数	第1次計画		第2次計画		第3次計画		
			施設数	(うち見直し対象)	施設数	(うち見直し対象)	施設数	(うち見直し対象)	【主な取組内容等】 対象施設名
生涯学習施設	1 社会教育施設	56	7	(6)			49	(36)	【廃止済】4施設 ・旧中央公民館(市民会館)ほか 【在り方検討】1施設 ・ふれあいの里下蒲刈 【管理運営方法の見直し】22施設 ・まちづくりセンター 【有効活用の検討】9施設 ・下蒲刈農村環境改善センター、貝と海藻の家ほか
	芸術文化施設	7	1	(1)	6	(2)			
	スポーツ施設	45	6	(5)	39	(5)			
	文化財	9	1	(1)	8	(6)			
	2 集会所等	177	3	(3)	2	(2)	172	(62)	【廃止済】1施設 ・渡子コミュニティセンター 【在り方検討】1施設 ・豊水産会館 【有効活用の検討】8施設 ・福祉会館(貸付施設)ほか 【コミュニティ施設基本方針に基づき調整を行うもの】52施設 ・老人集会所など
学校教育施設	義務教育施設	82	82	(31)					
	高等教育施設	1			1				
	その他教育施設	20	20	(18)					
医療福祉施設	3 医療施設	10	3	(2)			7	(0)	
	4 児童福祉施設	47	30	(17)			17	(7)	【廃止済】1施設 ・安登児童会(移転) 【有効活用の検討】4施設 ・児童館 【別途個別計画を策定】2施設 ・豊島幼稚園、ゆかた幼稚園
	高齢者福祉施設	14			14	(8)			
	障害者福祉施設	8			8				
環境衛生施設	ごみ処理施設	10			10	(8)			
	し尿処理施設	7			7	(6)			
	斎場	13			13	(9)			
産業振興施設	新産業・起業支援施設	3			3				
	観光施設	14	5	(2)	9	(2)			
	港湾施設	20			20	(4)			
	農業施設	12	2	(1)	10	(3)			
	水産施設	16			16	(12)			【廃止済】4施設 ・観音住宅ほか 【別途個別計画を策定】83施設 ・市営住宅
	市場施設	2	1	(1)	1				
公園等	公園等	6			6	(1)			
市営住宅	5 市営住宅	87					87	(87)	【廃止済】6施設 ・旧天応支所ほか 【在り方検討】2施設 ・音戸清掃事務所、ふれあい会館(新館) 【有効活用の検討】6施設 ・福祉会館(庁舎)ほか 【建替移転に伴う廃止】1施設 ・市役所本庁舎
事務所等	6 事務所等 (中央機関・地域機関)	38					38	(15)	【建替移転に伴う廃止】2施設 ・消防局通信指令庁舎 ・西消防署(消防局)
	7 消防施設 (中央機関・地域機関)	15					15	(2)	【廃止済】2施設 ・旧湾岸分団1部詰所ほか 【別途個別計画を策定】95施設 ・消防団詰所
	8 消防団詰所 (地域機関)	97					97	(97)	
その他	9 その他の施設	51	9	(8)			42	(16)	【廃止済】5施設 ・広古新開住宅ほか 【在り方検討】3施設 ・ふれあい会館(旧館)ほか 【管理運営の見直し】1施設 ・安登駅自転車等駐車場 【有効活用の検討】7施設 ・豊浜ふるさと文化伝承館ほか
合計		867	170	(96)	173	(68)	524	(322)	
(再掲) 呉市公共施設白書 掲載外施設		15	2	(2)	1		12	(8)	【管理運営方法の見直し】1施設 ・天応まちづくりセンター 【別途個別計画を策定】7施設 ・消防団詰所

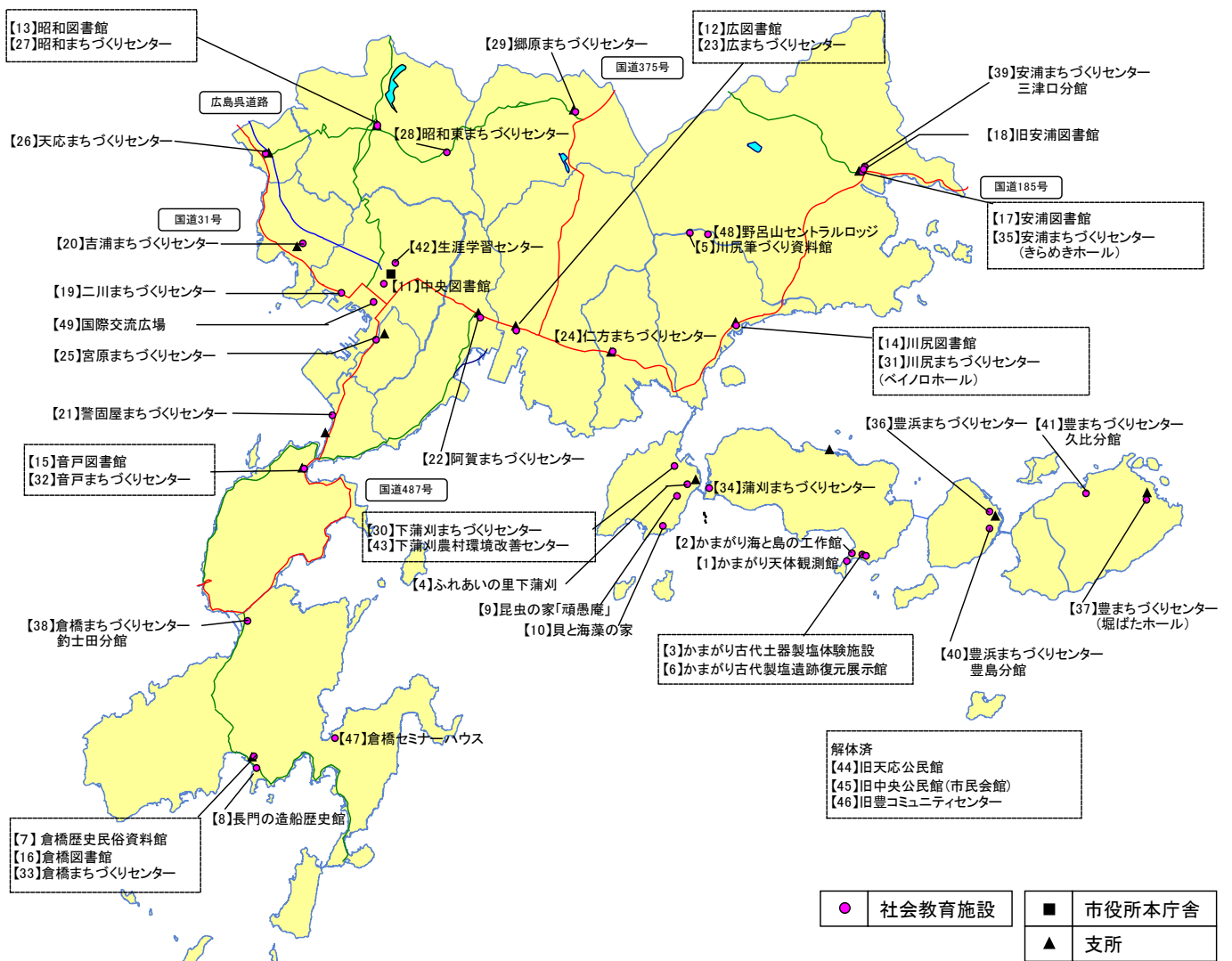
第3次呉市公共施設再配置計画の取組内容

1 社会教育施設

社会教育は、学校・家庭以外の広く社会において、全ての年齢層の人々に対して行われる文化、スポーツ、レクリエーション活動、環境や子育て支援等をはじめとした各種学習など、多岐にわたる教育活動です。

国や地方公共団体は、あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めるものとされており、本市では、この目的のため、様々な施設を整備しています。

社会教育施設 設置状況



(1) 社会教育施設の概要

社会教育施設は、目的や形態に応じて、「体験施設」、「展示施設」、「図書館」、「生涯学習施設等」及び「その他社会教育施設」の5つに分類し、利用状況などを検証します。

このほか、第1次計画では、宿泊施設として分類した「春蘭荘」、「大空山青年の家」、「松寿苑」及び「豊ふるさと学園」と、在り方などの検討を要する施設として分類した「野外活動センター」を取り上げています。

(2) 社会教育施設の現状

ア 体験施設

本市では、市民や観光客等の自然学習、レクリエーション、農業などの体験施設として4施設を整備しています。

この体験施設の利用者数は、一定の水準で推移していますが、「ふれあいの里下蒲刈」については、著しく低調な利用状況となっています。

《図表6 体験施設 施設概要》

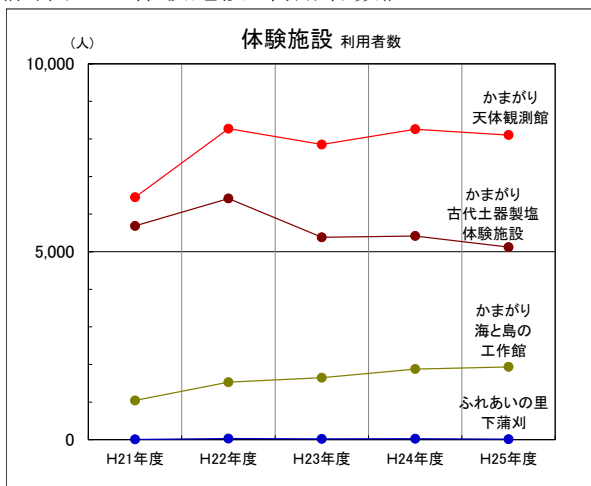
No.	施設名称	根拠条例	施設概要
1	かまがり天体観測館	かまがり自然体験施設設置条例	広島県下最大規模の口径42cmのマクストフ望遠鏡がある天体観測施設
2	かまがり海と島の工作館		世界の貝や天体写真などが展示しており、木工・プラ板等の作業もできる施設
3	かまがり古代土器製塩体験施設		万葉集にも登場する古代の塩づくりを体験することができる施設
4	ふれあいの里下蒲刈	呉市農業技術拠点センター設置条例	炭焼き体験施設がある農業振興施設

《図表7 体験施設 利用状況》

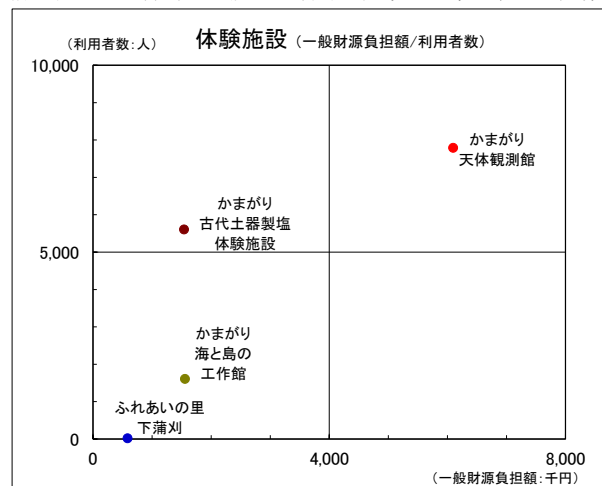
No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	①		②		③	④(③-②)	⑤(④/①)
					利用者数	一日当たりの利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たりの一般財源負担額	
				(年)	(人)	(人/日)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	
1	かまがり天体観測館	指定管理	H元年度	24	7,788	31	0	6,097	6,097	783	
2	かまがり海と島の工作館	指定管理	H元年度	24	1,608	6	0	1,558	1,558	969	
3	かまがり古代土器製塩体験施設	指定管理	H14年度	11	5,605	22	0	1,541	1,541	275	
4	ふれあいの里下蒲刈	直営	H12年度	13	19	0.1	90	675	585	30,789	

※経過年数：平成25年度末現在
 ※利用者数：平成21～25年度実績の年平均数値
 ※一日当たりの利用者数：平成25年度の開館日数で試算(No.1～3:251日, No.4:244日)
 ※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

《図表8 体験施設 利用者数》



《図表9 体験施設 一般財源負担額/利用者数》



イ 展示施設

本市では、歴史的に重要な資料、郷土資料などを収集、保管し、展示する施設として7施設を整備しています。このうち、本計画では、第1次計画で取り上げた「安浦歴史民俗資料館」を除く6施設を対象としています。

これらの展示施設の利用者数については、全体的には一定の水準で推移しています。そのうち、「かまがり古代製塩遺跡復元展示館」については、利用者数が減少しています。

「貝と海藻の家」と「昆虫の家「頑愚庵」」は、利用状況が著しく低調で、一般財源負担額も高額となっています。

《図表 10 展示施設 施設概要》

No.	施設名称	根拠条例	施設概要
5	川尻筆づくり資料館	呉市川尻筆づくり資料館条例	川尻筆の製造方法や歴史を模型や映像で紹介するとともに、筆づくりの道具や材料、現代書家や中国書家の作品を展示した資料館
6	かまがり古代製塩遺跡復元展示館	かまがり自然体験施設設置条例	県民の浜の造成中に発見された「沖浦遺跡」を発掘したままの状態で見学できるように復元し、出土した敷石炉、製塩土器などを展示した施設
7	倉橋歴史民俗資料館	呉市歴史民俗資料館設置条例	ナウマンゾウとニホンムカシジカの化石や、古代から近世までの土器などの考古資料、農業と石材業など倉橋島の産業資料を展示した施設
8	長門の造船歴史館		1200年以上も前の姿に復元された実物大の遣唐使船や、古代から現代までの木造船模型を展示した施設
9	昆虫の家「頑愚庵」	蘭島文化振興施設条例	「頑愚庵」と命名された数寄屋風の住宅を昆虫資料館として改築し、下蒲刈に生息する虫、世界の昆虫、昆虫にちなんだ民芸品や美術品を展示した施設
10	貝と海藻の家		世界に散在する自然が作り出した芸術品「貝」や、安芸灘周辺に生息する海洋生物や海藻類を展示した自然資料館

《図表 11 展示施設 利用状況》

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	①		②		③	④(③-②)	⑤(④/①)
					利用者数	一日当たりの利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たりの一般財源負担額	
				(年)	(人)	(人/日)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)	
5	川尻筆づくり資料館	指定管理	S59年度	29	5,712	16	0	2,517	2,517	441	
6	かまがり古代製塩遺跡復元展示館	指定管理	H13年度	12	9,630	38	0	2,697	2,697	280	
7	倉橋歴史民俗資料館	指定管理	S57年度	31	1,491	5	53	2,922	2,869	1,924	
8	長門の造船歴史館	指定管理	H4年度	21	3,260	11	128	4,486	4,358	1,337	
9	昆虫の家「頑愚庵」	指定管理	H9年度	16	1,305	4	0	8,171	8,171	6,261	
10	貝と海藻の家	指定管理	H14年度	11	736	2	0	7,036	7,036	9,560	

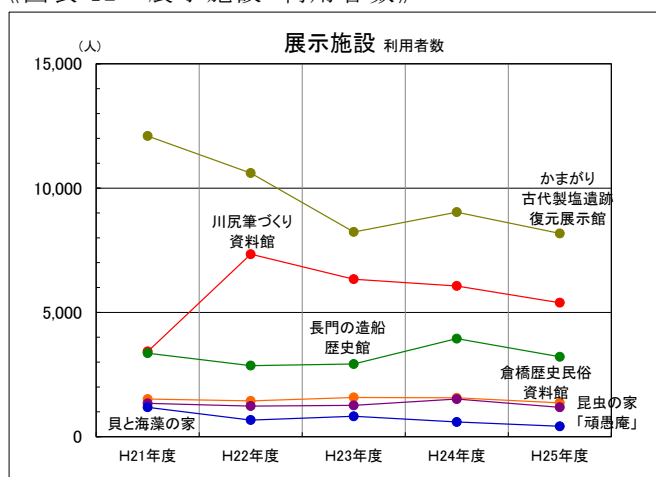
※経過年数：平成25年度末現在

※利用者数：平成21～25年度実績の年平均数値

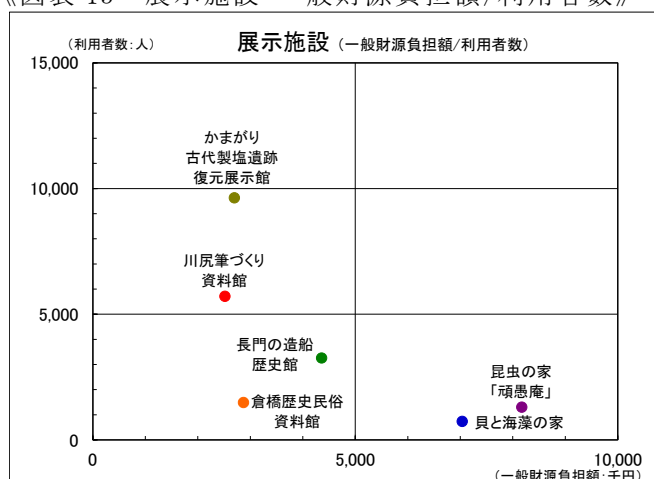
※一日当たりの利用者数：平成25年度の開館日数で試算(No.5:365日, No.6:251日, No.7.8:305日, No.9.10:307日)

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

《図表 12 展示施設 利用者数》



《図表 13 展示施設 一般財源負担額/利用者数》



ウ 図書館

本市は、図書館7館を設置（単独1館、複合6館）しています。

この図書館では、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、図書、記録、音楽CDなどの資料を収集・整理・保管し、利用者に関覧・貸出などを行っています。また、島しょ部への自動車図書館の運行により、貸出サービスも行っています。

なお、学校やまちづくりセンター内に設置している図書室もありますが、ここでは除いています。

図書館の年間利用者数は、約102万1千人です。そのうち中央図書館と広図書館の利用者が約75万人で、全体の約73%を占めます。

《図表 14 図書館 施設概要》

No.	施設名称	所在地		建物面積	蔵書数	開館時間
				(㎡)	(点)	
11	中央図書館	中央3丁目地内(単独施設)	地下1階 地上5階建	4,019	356,995	午前9時30分 ～午後8時まで
12	広図書館	広市民センター内	1階部分	1,216	100,246	
13	昭和図書館	昭和市场センター内	2階部分	268	51,638	
14	川尻図書館	川尻市民センター内	2階部分	975	77,994	午前9時30分 ～午後6時まで
15	音戸図書館	音戸市民センター内	1階部分	379	41,207	
16	倉橋図書館	倉橋市民センター内	2階部分	331	47,685	
17	安浦図書館	安浦市民センター内	2階部分	486	47,631	
18	旧安浦図書館	安浦中央5丁目地内		430	—	廃止施設
計				8,104	723,396	

※蔵書数：平成25年度末現在

※図書館は木曜日が休館日となっています。

《図表 15 図書館 利用状況》

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	①		②		③	④(③-②)	⑤(④/①)
					利用者数	一日当たりの利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たりの一般財源負担額	
				(年)	(人)	(人/日)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
11	中央図書館	直営	S61年度	27	376,898	1,322	50	29,776	29,726	79	
12	広図書館	直営	H19年度	6	372,979	1,309	0	403	403	1	
13	昭和図書館	直営	S62年度	26	112,529	395	0	403	403	4	
14	川尻図書館	直営	H5年度	20	51,334	180	0	403	403	8	
15	音戸図書館	直営	H19年度	6	37,554	132	0	403	403	11	
16	倉橋図書館	直営	H9年度	16	25,645	90	0	403	403	16	
17	安浦図書館	直営	H22年度	3	44,439	156	0	321	321	7	
18	旧安浦図書館	分譲中	S59年度	29	—	—	—	—	—	—	
計					1,021,378	512	50	32,112	32,062	31	

※経過年数：平成25年度末現在

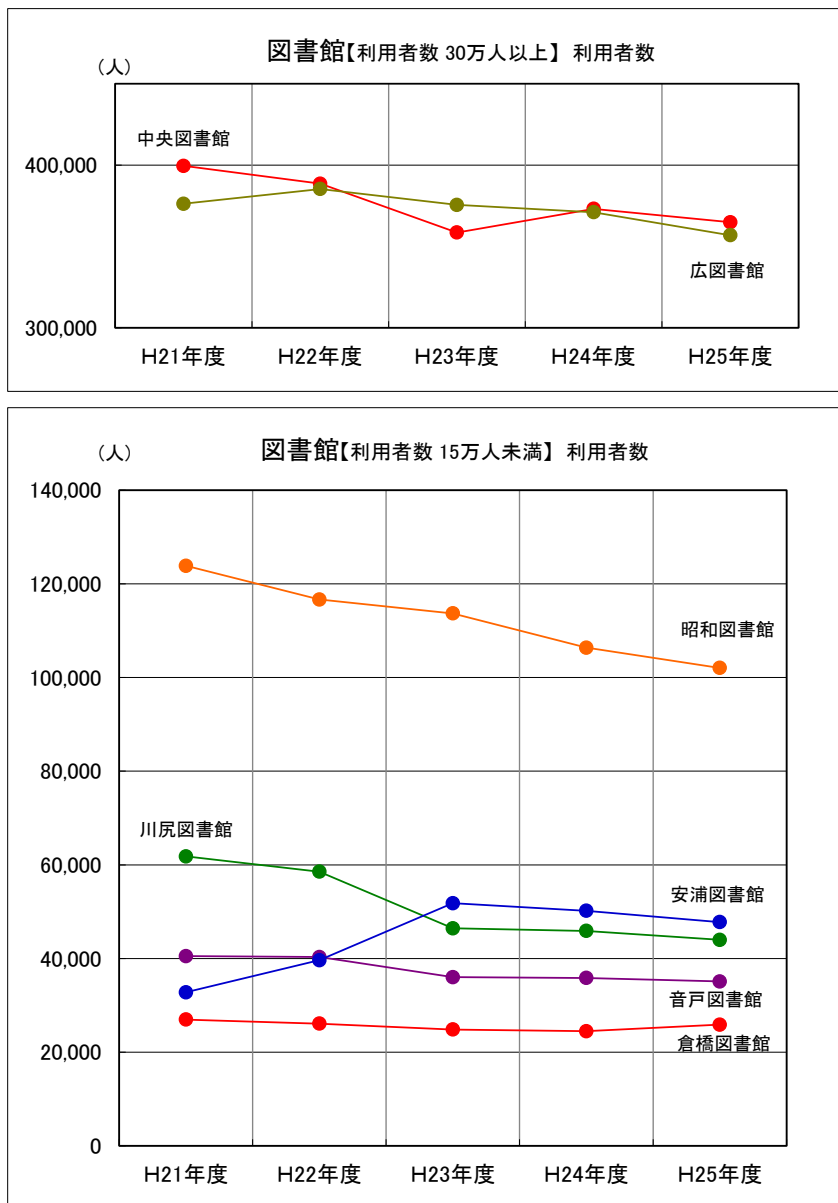
※利用者数：平成21～25年度実績の年平均数値（中央図書館の利用者数には自動車図書館の利用者数も含む。）

※一日当たりの利用者数：平成25年度の開館日数で試算（285日）

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

※旧安浦図書館は、廃止施設であるため、維持管理コストは掛かっていません。

《図表 16 図書館 利用者数》



エ 生涯学習施設等

生涯学習は、社会教育における学習のほか、学校・家庭における学習や個人的な学習も含む広い活動です。

本市では、平成26年4月に、社会教育施設であった地区公民館等を、地域のまちづくり活動の拠点とするため、「まちづくりセンター」に移行しました。現在23館のまちづくりセンター（分館4館を含む。）を運営しています。

このほか、文化の振興と社会福祉の増進を図るために設置していたつばき会館文化フロアを、生涯学習の拠点とするため、平成26年4月に「生涯学習センター」に移行しています。

これらの施設は、いずれも生涯学習の推進を目的の一つとしているため、「生涯学習施設等」として分類します。

《図表 17 生涯学習施設等 施設概要》

区分	No.	施設名称	地区	所在地	建物面積 (㎡)	収容人数 (人)	施設内訳													
							ホ ー ル	会 議 室	学 習 室	講 座 室	和 室	控 室	図 書 室	調 理 室	工 作 室	集 会 室	音 楽 室			
まち づ くり セ ン タ ー	19	二川まちづくりセンター	中央	築地町地内 (単独施設)	1,180	310	○	○	○		○		○							
	20	吉浦まちづくりセンター	吉浦	吉浦市民センター内	2,152	450	○		○		○	○	○	○						○
	21	警固屋まちづくりセンター	警固屋	警固屋2丁目地内 (単独施設)	1,324	690	○	○	○		○		○	○						○
	22	阿賀まちづくりセンター	阿賀	阿賀市民センター内	3,066	740	○	○		○	○	○	○	○						○
	23	広まちづくりセンター	広	広市民センター内	5,544	1,578	○	○		○	○	○		○	○					○
	24	仁方まちづくりセンター	仁方	仁方市民センター内	2,832	750	○		○		○	○	○	○						○
	25	宮原まちづくりセンター	宮原	宮原7丁目地内 (単独施設)	1,417	370	○			○	○		○	○						○
	26	【白書掲載外】 天応まちづくりセンター	天応	天応市民センター内	1,354	1,168	○		○		○	○	○	○						○
	27	昭和まちづくりセンター	昭和	昭和市场市民センター内	3,231	790				○	○	○		○	○					○
	28	昭和東まちづくりセンター		苗代町地内 (単独施設)	685	340	○		○		○		○	○						
	29	郷原まちづくりセンター	郷原	郷原市民センター内	1,752	580	○			○	○	○	○	○						○
	30	下蒲刈まちづくりセンター	下蒲刈	下蒲刈町下島地内 (旧小学校施設)	1,741	160			○					○	○	○				
	31	川尻まちづくりセンター (ペイノロホール)	川尻	川尻市民センター内	6,409	872	○	○	○		○			○	○	○				○
	32	音戸まちづくりセンター	音戸	音戸市民センター内	2,590	716	○			○	○	○		○	○					○
	33	倉橋まちづくりセンター	倉橋	倉橋市民センター内	345	214		○	○		○	○		○	○					
	34	蒲刈まちづくりセンター	蒲刈	蒲刈町向地内 (単独施設)	535	200	○				○			○						
	35	安浦まちづくりセンター (きらめきホール)	安浦	安浦市民センター隣接 (単独施設)	3,260	1,132	○		○	○	○	○		○						
	36	豊浜まちづくりセンター (旧豊浜漁民センターふれあい)	豊浜	豊浜市民センター隣接 (単独施設)	868	198	○	○			○			○						
	37	豊まちづくりセンター (掘ばたホール)	豊	豊市民センター隣接 (単独施設)	2,606	255	○	○	○		○	○	○	○	○					○
	分 館	38	倉橋まちづくりセンター 釣土田分館	倉橋	倉橋町字大坪地内 (単独施設)	373	120	○		○	○									
39		安浦まちづくりセンター 三津口分館	安浦	安浦町中央5丁目地内 (単独施設)	454	220	○	○			○									
40		豊浜まちづくりセンター 豊島分館	豊浜	豊浜町大字豊島地内 (単独施設)	990	235	○	○			○		○	○						
41		豊まちづくりセンター 久比分館	豊	豊町久比地内	480	200	○				○	○	○	○						

区分	No.	施設名称	No.	所在地	建物面積	収容人数	施設内訳										
							ホール	会議室	学習室	講座室	和室	控室	図書室	調理室	工作室	集会室	音楽室
その他	42	生涯学習センター (旧文化フロア(つばき会館))	中央	つばき会館内	2,793	582	○					○			○		○
	43	下蒲刈農村環境改善センター	下蒲刈	下蒲刈町下島地内 (単独施設)	1,298	778	○				○		○	○		○	
廃止施設	44	旧天応公民館	天応	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	45	旧中央公民館(市民会館)	中央	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	46	旧豊コミュニティセンター	豊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(根拠条例)

※まちづくりセンター及び分館: 呉市まちづくりセンター条例

※生涯学習センター: 呉市生涯学習センター条例

※下蒲刈農村環境改善センター: 呉市農村コミュニティ施設設置条例

《図表 18 生涯学習施設等 利用状況》

区分	No.	施設名称	地区	管理運営方法	建設年度	経過年数	利用件数	①		②		③		④(③-②)		⑤(④/①)	
								一日当たりの利用件数	利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たりの一般財源負担額				
					(年)	(件)	(件/日)	(人)	(人/日)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
まちづくりセンター	19	二川まちづくりセンター	中央	直営	S58年度	30	2,672	7	65,596	183	2,689	16,727	14,038	214			
	20	吉浦まちづくりセンター	吉浦	直営	H8年度	17	2,136	6	42,398	118	1,578	15,110	13,532	319			
	21	鞆固屋まちづくりセンター	鞆固屋	直営	H元年度	24	4,329	12	95,300	265	911	19,586	18,675	196			
	22	阿賀まちづくりセンター	阿賀	直営	H4年度	21	3,469	10	75,405	210	3,704	24,961	21,257	282			
	23	広まちづくりセンター	広	直営	H19年度	6	4,205	12	117,932	329	8,325	22,115	13,790	117			
	24	仁方まちづくりセンター	仁方	直営	H5年度	20	1,629	5	35,564	99	717	14,733	14,016	394			
	25	宮原まちづくりセンター	宮原	直営	H10年度	15	1,638	5	22,827	64	1,000	15,864	14,864	651			
	26	【白書掲載外】 天応まちづくりセンター	天応	直営	H24年度	1	1,304	4	20,988	58	621	7,739	7,118	339			
	27	昭和まちづくりセンター	昭和	直営	S62年度	26	12,168	34	213,956	596	3,421	14,782	11,361	53			
	28	昭和東まちづくりセンター		直営	S54年度	34	1,099	3	17,198	48	613	8,484	7,871	458			
	29	郷原まちづくりセンター	郷原	直営	H14年度	11	1,574	4	36,548	102	1,513	12,049	10,536	288			
	30	下蒲刈まちづくりセンター	下蒲刈	直営	S58年度	30	763	2	9,168	26	49	7,911	7,862	858			
	31	川尻まちづくりセンター (ベイノロホール)	川尻	直営	H5年度	20	2,009	6	41,477	116	2,046	43,721	41,675	1,005			
	32	音戸まちづくりセンター	音戸	直営	H19年度	6	2,237	6	39,871	111	3,109	12,344	9,235	232			
	33	倉橋まちづくりセンター	倉橋	直営	H9年度	16	487	1	5,645	16	140	23,295	23,155	4,102			
	34	蒲刈まちづくりセンター	蒲刈	直営	S47年度	41	335	1	4,340	12	92	6,835	6,743	1,554			
	35	安浦まちづくりセンター (きらめきホール)	安浦	直営	H5年度	20	4,398	12	81,864	228	3,414	30,107	26,693	326			
	36	豊浜まちづくりセンター (旧豊浜漁民センターふれあい)	豊浜	直営	H13年度	12	215	1	8,135	23	445	2,887	2,442	300			
	37	豊まちづくりセンター (堀ばたホール)	豊	直営	H16年度	9	1,329	4	29,469	82	295	23,085	22,790	773			
まちづくりセンター 計						19	47,996	134	963,681	2,684	34,682	322,335	287,653	298			
分館	38	倉橋まちづくりセンター 釣土田分館	倉橋	直営	S50年度	38	255	1	2,594	7	148	6,961	6,813	2,626			
	39	安浦まちづくりセンター 三津口分館	安浦	直営	S57年度	31	670	2	7,940	22	0	1,637	1,637	206			
	40	豊浜まちづくりセンター 豊島分館	豊浜	直営	S56年度	32	653	2	5,782	16	204	10,088	9,884	1,709			
	41	豊まちづくりセンター 久比分館	豊	直営	S41年度	47	45	0.1	1,310	4	0	1,215	1,215	927			
	まちづくりセンター分館 計						37	1,623	4.5	17,626	49	352	19,901	19,549	1,109		
その他	42	生涯学習センター (旧文化フロア(つばき会館))	中央	直営	S58年度	30	5,522	15	110,075	307	4,841	58,373	53,532	486			
	43	下蒲刈農村環境改善センター	下蒲刈	直営	S57年度	31	551	2	7,304	20	26	5,386	5,360	734			
	その他 計						31	6,073	17	117,379	327	4,867	63,759	58,892	502		
総 計						23	55,692	155	1,098,686	3,060	39,901	405,995	366,094	333			
廃止施設	44	旧天応公民館	天応	-	S47年度	H23年度解体											
	45	旧中央公民館(市民会館)	中央	-	S37年度	H24年度解体											
	46	旧豊コミュニティセンター	豊	-	S49年度	H24年度解体											

※経過年数: 平成25年度末現在。それぞれの計は1館当たりの平均経過年数

※利用件数・利用者数: 平成21~25年度実績の年平均数値

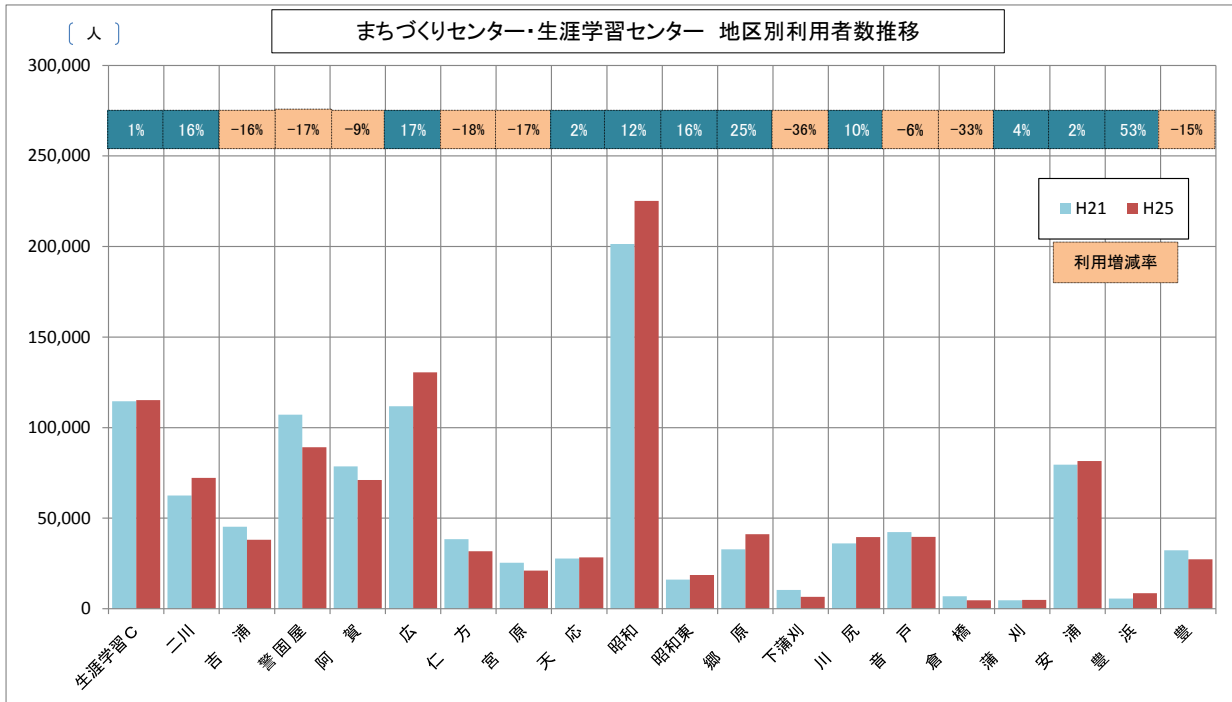
※一日当たりの利用件数・利用者数: 平成25年度の開館日数で試算(359日)

※歳入・歳出・一般財源負担額: 平成21~25年度決算額の年平均数値

※生涯学習センターの歳出には、つばき会館全体の光熱水費が含まれています。 - 12 -

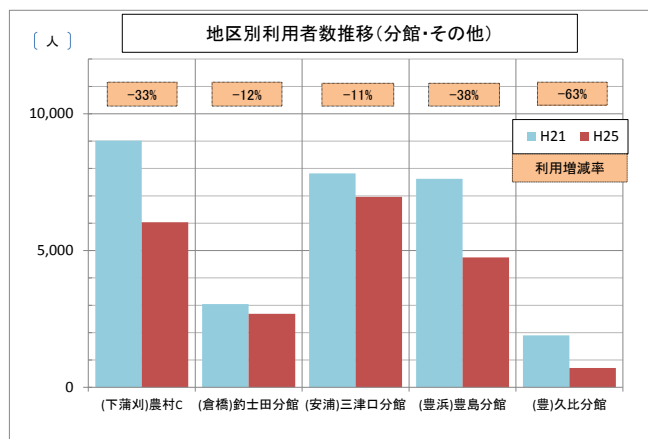
※設置形態が複合のまちづくりセンター(阿賀, 昭和, 郷原, 天応, 吉浦, 仁方, 広, 音戸, 倉橋)は、光熱水費等維持管理経費(歳出)を一括して支所で支出しています。

《図表 19 まちづくりセンター・生涯学習センター 地区別利用者数推移》



年度	H21 (H22.3)	H25 (H26.3)	H25-H21	H25-H21 利用増減率
まちづくりセンター等名	(人)	(人)	(人)	
生涯学習C	114,496	115,182	686	1%
二川	62,475	72,275	9,800	16%
吉浦	45,279	38,114	▲ 7,165	-16%
警固屋	107,141	89,149	▲ 17,992	-17%
阿賀	78,550	71,090	▲ 7,460	-9%
広	111,818	130,486	18,668	17%
仁方	38,436	31,703	▲ 6,733	-18%
宮原	25,433	21,011	▲ 4,422	-17%
天応	27,762	28,325	563	2%
昭和	201,401	225,147	23,746	12%
昭和東	16,064	18,617	2,553	16%
郷原	32,799	41,103	8,304	25%
下蒲刈	10,321	6,578	▲ 3,743	-36%
川尻	36,090	39,520	3,430	10%
音戸	42,293	39,690	▲ 2,603	-6%
倉橋	6,921	4,631	▲ 2,290	-33%
蒲刈	4,662	4,848	186	4%
安浦	79,584	81,573	1,989	2%
豊浜	5,624	8,618	2,994	53%
豊	32,223	27,311	▲ 4,912	-15%
計	1,079,372	1,094,971	15,599	1%

《図表 20 地区別利用者数推移（分館・その他）》



年度	H21 (H22.3)	H25 (H26.3)	H25-H21	H25-H21 利用増減率
まちづくりセンター等名	(人)	(人)	(人)	
(下蒲刈)農村C	9,020	6,033	▲ 2,987	-33%
(倉橋)釣士田分館	3,047	2,688	▲ 359	-12%
(安浦)三津口分館	7,821	6,965	▲ 856	-11%
(豊浜)豊島分館	7,699	4,749	▲ 2,950	-38%
(豊)久比分館	1,900	706	▲ 1,194	-63%
計	29,487	21,141	▲ 8,346	-28%

図表19及び図表20は、平成21年度と平成25年度のまちづくりセンター（分館・その他施設を含む）の利用状況を示したものです。これによると11施設において利用者数が増加しています。

なお、「分館・その他」については、全ての施設において利用者数が減少しています。

オ その他社会教育施設

社会教育施設のうち、前述のア～エに属さない施設を「その他社会教育施設」としています。

《図表 21 その他社会教育施設 施設概要》

No.	施設名称	財産区分	利用時間	施設概要
47	倉橋セミナーハウス	行政財産	—	私立大学旧研修施設
48	野呂山セントラルロッジ	行政財産	9:00～18:00	野呂山公園施設の野営場及びセントラルロッジの管理・運営と野外活動のための器具を貸出する施設
49	国際交流広場	行政財産	月～金曜日 10:00～20:00 土・日曜日 10:00～18:00	市民の国際理解の増進、外国人の生活上の利便に供する事業、国際交流情報の収集、提供など、国際交流の基盤となる拠点施設

《図表 22 その他社会教育施設 利用状況》

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	①	②	③	④(③-②)
					利用者(件)数	歳入	歳出	一般財源負担額
47	倉橋セミナーハウス	直営	S51年度	(年) 37	1 件	(千円) 1	(千円) 683	(千円) 682
48	野呂山セントラルロッジ	指定管理	S43年度	45	3,058 人	0	2,972	2,972
49	国際交流広場	直営	H7年度	18	12,532 人	0	161	161

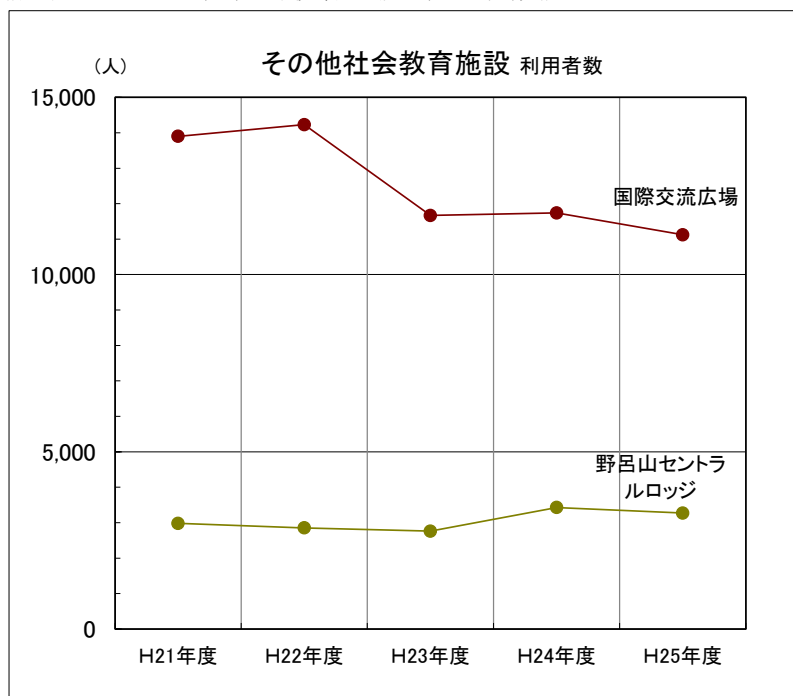
※経過年数：平成25年度末現在

※利用者(件)数：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

(国際交流広場の光熱水費等維持管理経費は、複合施設のビューポートくいで一括して支出しているため、当該施設の歳出には含んでいません。)

《図表 23 その他社会教育施設 利用者数》



(3) 今後の展開

社会教育施設には、様々な施設があり、これらの中には、利用状況が低調で今後もニーズが見込まれない施設や、社会環境の変化などから設置当初の目的とは別の用途でのニーズが見込まれる施設などがあります。

利用状況が低調な施設について、施設老朽化の程度などを勘案しながら、基本方針（「(1)必要性の検証」、 「(3)有効活用の促進」、 「(4) 管理運営方法の改善・改革」）に基づき、有効活用の方向性について検討します。

また、「まちづくりセンター(分館を含む。）」及び「下蒲刈農村環境改善センター」は、利用実態が地域コミュニティの諸活動や生涯学習・福祉の増進の場として利用されていることから、コミュニティ基本方針の対象施設として、別途検討します。

《図表 24 社会教育施設 今後の展開》

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
ア 体験施設	1	かまがり天体観測館	蒲刈	現行どおり			
	2	かまがり海と島の工作館	蒲刈	現行どおり			
	3	かまがり古代土器製塩体験施設	蒲刈	現行どおり			
	4	ふれあいの里下蒲刈	下蒲刈	利用状況が著しく低調なため、施設の廃止も含め、活用方法の検討を行う。	検討		
イ 展示施設	5	川尻筆づくり資料館	川尻	野呂高原ロッジ等の方向性検討に合わせ、活用方法の検討を行う。	検討		
	6	かまがり古代製塩遺跡復元展示館	蒲刈	現行どおり			
	7	倉橋歴史民俗資料館	倉橋	利用状況が低調なため、館内及び長門の造船歴史館内の資料の保存方法を含め、施設の今後の方向性について検討する。	検討		
	8	長門の造船歴史館	倉橋	遣唐使船の老朽化が進んでおり、館内及び倉橋歴史民俗資料館の資料の保存方法を含め、施設の今後の方向性について検討する。	検討		
	9	昆虫の家「頑愚庵」	下蒲刈	利用状況が低調であり、管理運営コストが高額となっているため、運営方法の見直しを行うとともに、施設の今後の方向性について検討する。	検討		
	10	貝と海藻の家	下蒲刈	利用状況が低調であり、管理運営コストが高額となっているため、運営方法の見直しを行うとともに、施設の今後の方向性について検討する。	検討		
ウ 図書館	11	中央図書館	中央	現行どおり			
	12	広図書館	広	現行どおり			
	13	昭和図書館	昭和	現行どおり			
	14	川尻図書館	川尻	現行どおり			

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール			
					H27年度	H28年度	H29年度	
ウ 図 書 館	15	音戸図書館	音戸	現行どおり				
	16	倉橋図書館	倉橋	現行どおり				
	17	安浦図書館	安浦	現行どおり				
	18	旧安浦図書館	安浦	移転に伴い、平成23年1月に施設廃止済 (H24年度から分譲中)				
エ 生 涯 学 習 施 設 等 ／ ま ち づ く り セ ン タ ー	19	二川まちづくりセンター	中央	より良い管理運営を目指し、指定管理者制度の導入も含め、地区まちづくり委員会等と協議・調整を行う。	協議・調整			
	20	吉浦まちづくりセンター	吉浦		協議・調整			
	21	警固屋まちづくりセンター	警固屋		協議・調整			
	22	阿賀まちづくりセンター	阿賀		協議・調整			
	23	広まちづくりセンター	広		協議・調整			
	24	仁方まちづくりセンター	仁方		協議・調整			
	25	宮原まちづくりセンター	宮原		協議・調整			
	26	【白書掲載外】 天応まちづくりセンター	天応		協議・調整			
	27	昭和まちづくりセンター	昭和		協議・調整			
	28	昭和東まちづくりセンター	昭和		協議・調整			
	29	郷原まちづくりセンター	郷原		協議・調整			
	30	下蒲刈まちづくりセンター	下蒲刈		下蒲刈農村環境改善センターのまちづくりセンターへの転用検討に合わせ、活用方法の検討を行う。	検討		
	31	川尻まちづくりセンター (ペイノロホール)	川尻		より良い管理運営を目指し、指定管理者制度の導入も含め、地区まちづくり委員会等と協議・調整を行う。	協議・調整		
	32	音戸まちづくりセンター	音戸			協議・調整		
	33	倉橋まちづくりセンター	倉橋			協議・調整		
	34	蒲刈まちづくりセンター	蒲刈			協議・調整		
	35	安浦まちづくりセンター (きらめきホール)	安浦			協議・調整		
36	豊浜まちづくりセンター (旧豊浜漁民センターふれあい)	豊浜	平成26年度に豊浜漁民センターふれあいを「豊浜まちづくりセンター」に転用。今後、より良い管理運営を目指し、指定管理者制度の導入も含め、地区まちづくり委員会等と協議・調整を行う。	協議・調整				
37	豊まちづくりセンター (堀ばたホール)	豊	より良い管理運営を目指し、指定管理者制度の導入も含め、地区まちづくり委員会等と協議・調整を行う。	協議・調整				

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
エ 生涯 学習 施設 等	38	倉橋まちづくりセンター 釣土田分館	倉橋	より良い管理運営を目指し、指定管理者制度の導入も含め、地区まちづくり委員会等と協議・調整を行う。	協議・調整		
	39	安浦まちづくりセンター 三津口分館	安浦		協議・調整		
	40	豊浜まちづくりセンター 豊島分館	豊浜		協議・調整		
	41	豊まちづくりセンター 久比分館	豊		協議・調整		
エ 生涯 学習 施設 等 / その他	42	生涯学習センター(旧文化フロア (つばき会館))	中央	現行どおり			
	43	下蒲刈農村環境改善センター	下蒲刈	まちづくり活動の拠点としてのニーズがあるため、まちづくりセンターとしての転用に向けた協議・調整を行う。(また、併せて指定管理者制度の導入検討も行う。)	協議・調整	転用	
エ 生涯 学習 施設 等 / 廃止 施設 等	44	旧天応公民館	天応	天応市民センターの建て替えに伴い、平成23年度に解体済			
	45	旧中央公民館(市民会館)	中央	新庁舎建設着工に伴い、機能を平成24年10月に文化フロア(現生涯学習センター)内へ移転 施設は平成24年度に解体済			
	46	旧豊コミュニティセンター	豊	既に廃止済みの施設であったが、豊市民センターの建設用地として平成24年度に解体済			
オ 社会 教育 施設 等 / その他	47	倉橋セミナーハウス	倉橋	利用状況が著しく低調なため、活用方法の検討を行う。	検討		
	48	野呂山セントラルロッジ	川尻	現行どおり(機構改革に伴い事務移管予定)			
	49	国際交流広場	中央	新庁舎へ機能の移転を行う。 また、現行施設の活用方法について検討を行う。	移転・検討		

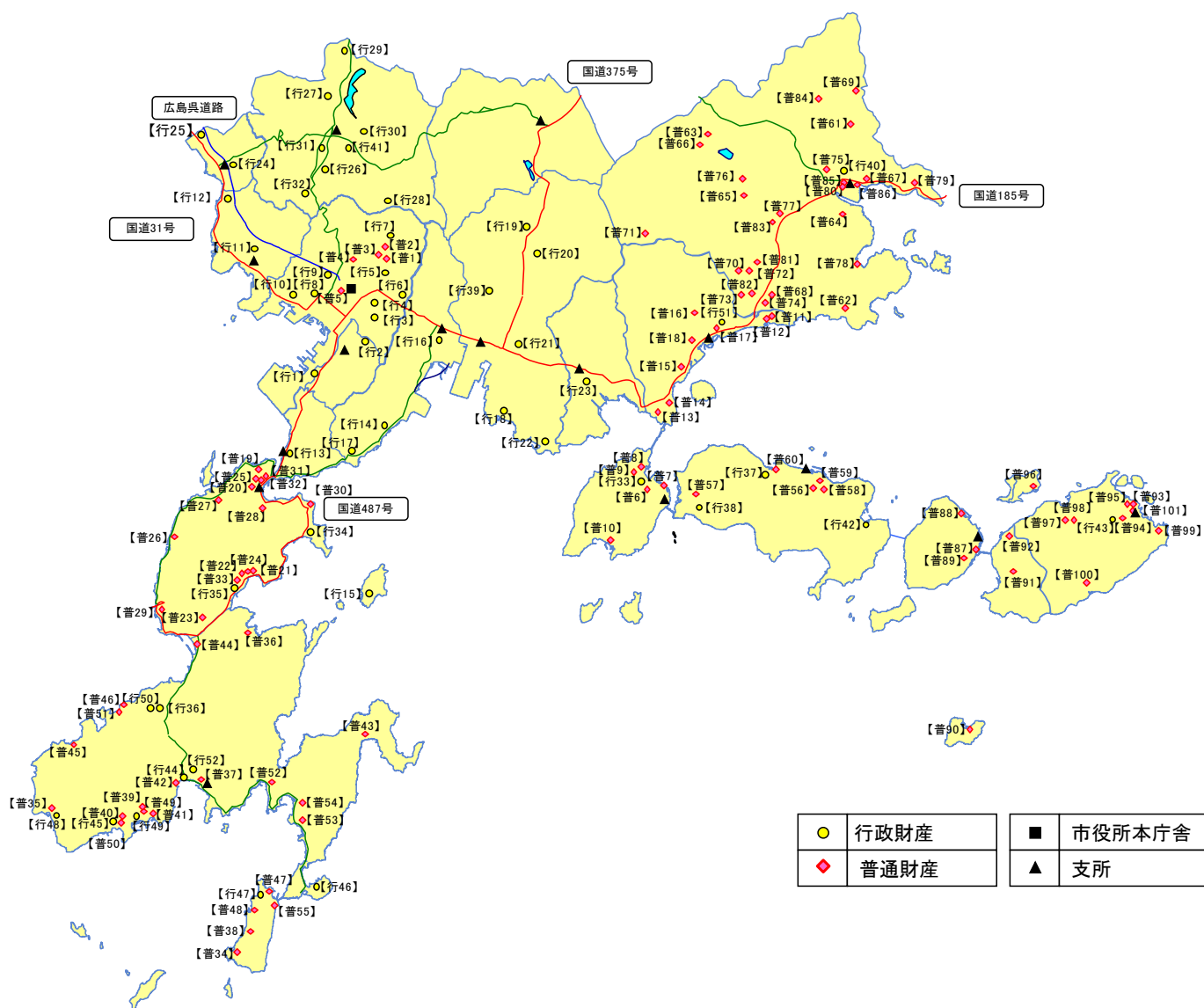
2 集会所等

本市は、地域住民のコミュニティ活動の場として、日常的に利用されている集会所、自治会館、隣保館などの公共施設を172施設保有しています。

一方、市内には、この公共施設のほか、地域団体等が所有する自治会館など、150を超える民有施設があります。

集会所等 設置状況

(集会所(行政財産・普通財産))

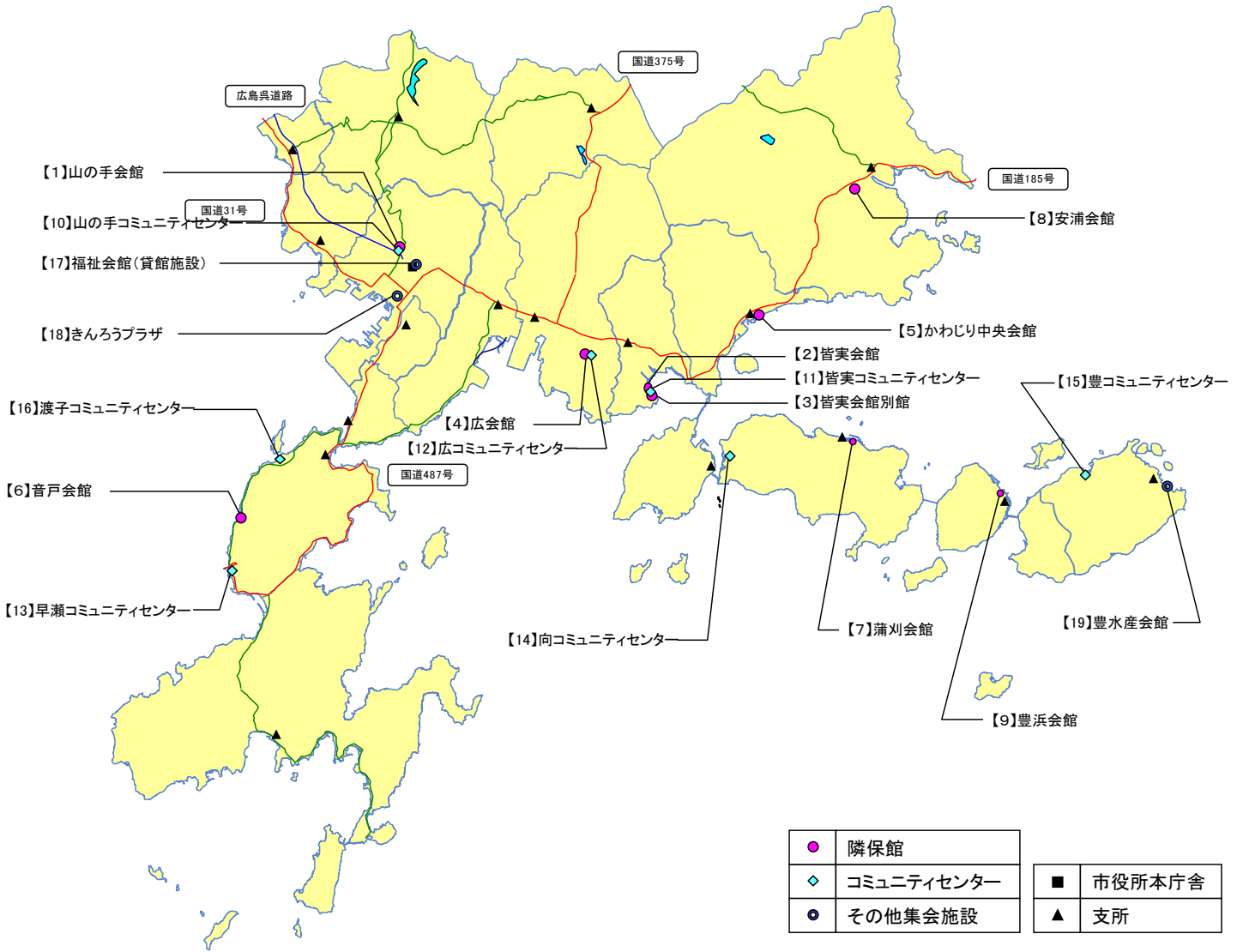


集会所 施設名称

行政財産	普通財産	
【行1】 宮原老人集会所	【普1】 山田福祉会館	【普51】 重生生活改善センター
【行2】 休谷ホーム	【普2】 辰川会館(旧辰川小学校)	【普52】 尾立生活改善センター
【行3】 清水いきいきライフホーム	【普3】 東中央集会所	【普53】 海越地区生活改善センター
【行4】 和庄集会所	【普4】 内神町自治会館	【普54】 倉橋東センター
【行5】 畑老人集会所	【普5】 中央集会所	【普55】 旧鹿島瀬戸児童館
【行6】 鹿田集会所	【普6】 光明会館	【普56】 宮盛老人集会所
【行7】 惣付ふれあい集会所	【普7】 三之瀬集会所	【普57】 向清水集会所
【行8】 三条集会所	【普8】 見戸代コミュニティ集会所	【普58】 宮盛集会所
【行9】 山手1丁目集会所	【普9】 大津会館集会所	【普59】 文化の館
【行10】 川原石集会所	【普10】 大地蔵集会所	【普60】 蒲刈開発総合センター
【行11】 吉浦集会所	【普11】 小用文化会館	【普61】 藤木自治会館
【行12】 落走集会所	【普12】 小用老人憩いの家(小用文化会館)	【普62】 塩谷自治会館
【行13】 警固屋集会所	【普13】 小仁方文化会館	【普63】 中畑自治会館
【行14】 大入老人集会所	【普14】 岩戸自治会館	【普64】 水尻集会所
【行15】 情島老人健康ホーム	【普15】 西の宮地区会館	【普65】 内平自治会館
【行16】 阿賀集会所	【普16】 久俊文化会館	【普66】 市原集会所
【行17】 冠崎集会所	【普17】 まち文化会館	【普67】 三津口憩の家
【行18】 長浜老人集会所	【普18】 森文化会館	【普68】 跡糸自治会館
【行19】 石内老人集会所	【普19】 坪井区自治会館(粟尻老人集会所)	【普69】 女子畑自治会館
【行20】 広北ふれあい集会所	【普20】 南区集会所	【普70】 小田野原自治会館
【行21】 広中央老人集会所	【普21】 畑老人集会所(畑区自治会館)	【普71】 野路山集会所
【行22】 小坪集会所	【普22】 有清老人集会所(有清自治会館)	【普72】 向野原自治会館
【行23】 仁方老人集会所	【普23】 藤脇憩いの家	【普73】 中央ハイツ自治会館
【行24】 天応ふれあい集会所	【普24】 畑コミュニティ会館	【普74】 大谷自治会館
【行25】 天応西いきいきライフホーム	【普25】 せとぎん会館	【普75】 内海北自治会館
【行26】 桜ヶ丘老人集会所	【普26】 田原福祉活動センター	【普76】 原畑集会所
【行27】 昭和北老人集会所	【普27】 渡子老人集会所	【普77】 中切自治会館
【行28】 神山集会所	【普28】 高須老人集会所	【普78】 日之浦自治会館
【行29】 押込集会所	【普29】 早瀬パブリックセンター	【普79】 子之浦自治会館
【行30】 第3団地老人集会所	【普30】 波多見コミュニティセンター	【普80】 内海南自治会館
【行31】 昭和西ふれあい集会所	【普31】 引地区集会所	【普81】 奥条自治会館
【行32】 昭和南いきいきライフホーム	【普32】 北隠渡区集会所	【普82】 コミュニティいちごこ
【行33】 下蒲刈ふれあい集会所	【普33】 先奥区民会館(先奥自治会館)	【普83】 岡谷自治会館
【行34】 波多見老人集会所	【普34】 鹿島下老人集会所	【普84】 赤向坂自治会館
【行35】 先奥老人集会所	【普35】 大向老人集会所	【普85】 三津口西自治会館
【行36】 宇和木老人集会所	【普36】 長谷老人集会所	【普86】 晴海園集会所
【行37】 田戸老人集会所	【普37】 オノ木老人集会所	【普87】 小野浦集会所
【行38】 向老人集会所	【普38】 鹿島中老人集会所	【普88】 山崎集会所
【行39】 老人福祉センター広西集会所	【普39】 須川老人集会所	【普89】 内浦集会所
【行40】 老人福祉センター安浦内海会館	【普40】 西宇土老人集会所	【普90】 斎島集会所
【行41】 老人福祉センター昭和中央集会所	【普41】 尾曾郷老人集会所	【普91】 大浜集会所
【行42】 蒲刈介護予防センター	【普42】 石原老人集会所	【普92】 農業構造改善センター
【行43】 三寿ふれあいプラザ	【普43】 大迫コミュニティホーム	【普93】 大長2区集会所
【行44】 倉橋介護予防センター	【普44】 釣士田コミュニティホーム	【普94】 大長南区老人集会所(4区集会所)
【行45】 西宇土社会教育施設	【普45】 重生コミュニティホーム	【普95】 大長1区集会所
【行46】 鹿老渡社会教育施設	【普46】 灘コミュニティホーム	【普96】 三角老人集会所
【行47】 鹿島社会教育施設	【普47】 鹿島瀬戸コミュニティホーム	【普97】 久比コミュニティセンター
【行48】 研修センター大向	【普48】 鹿島中コミュニティホーム	【普98】 久比東コミュニティセンター
【行49】 須川社会教育施設	【普49】 須川生活改善センター	【普99】 御手洗集会所
【行50】 宇和木社会教育施設	【普50】 西宇土生活改善センター	【普100】 沖友コミュニティセンター
【行51】 川尻転作促進研修所		【普101】 豊総合福祉センター
【行52】 倉橋農業技術拠点センター		

集会所等 設置状況

(隣保館・その他集会所等)



(1) 集会所等の概要

「集会所等」は、「集会施設」、「隣保館」及び「その他集会施設」の3つに分類されます。

「集会施設」は、コミュニティ基本方針で位置付けしたコミュニティ施設のうち、「老人集会所」、「老人福祉センター」、「介護予防センター」、「地域社会教育施設」、「農村コミュニティ施設」、「農業技術センター」及び「貸付施設(普通財産)」です。これらの施設は、地域コミュニティの諸活動の場、地域における生涯学習や福祉の増進の場として利用されており、コミュニティ基本方針で位置付けしたコミュニティ施設196施設のうち、152施設と大半を占めています。

「隣保館」は、生活上の相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、地域社会全体の中での福祉の向上や人権啓発を図るため、住民交流の拠点として設置した社会福祉施設です。

「その他集会施設」は、「集会所」及び「隣保館」に属さない施設を「その他集会施設」としています。

なお、「隣保館」は、第1次計画で、「桂浜コミュニティセンター」、「須川コミュニティセンター」及び「安浦コミュニティセンター」、第2次計画で、「北隠渡コミュニティセンター」及び「有清コミュニティセンター」を取り上げ、既に廃止し、一部解体等を行っているものもあります。

(2) 集会所等の現状

ア 集会施設（行政財産・普通財産）

集会施設のうち、図表25に掲げる52施設が行政財産です。この行政財産は、条例等により設置されており、市の直営又は指定管理者により管理運営を行っています。指定管理者制度は、「老人集会所(38施設)」、「老人福祉センター(3施設)」、「介護予防センター(3施設)」の計44施設で導入しています。

また、普通財産は図表26のとおり101施設あります。地域の自治会等に無償で貸し付けている「貸付施設」で、管理運営については、地域が自主的に行っています。

《図表 25 集会施設（行政財産） 利用状況》

区分	図面 No.	施設名称	地区	建設年度	経過年数	面積	①	②	③	④(③-②)	⑤(④/①)
							利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たりの一般財源負担額
					(年)	(㎡)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
老人集会所	行 1	宮原老人集会所	宮原	S53年度	35	201	1,154	0	406	406	352
	行 2	休谷ホーム	宮原	S61年度	27	210	1,758	0	1,196	1,196	680
	行 3	清水いきいきライフホーム	中央	H9年度	16	119	6,297	0	160	160	25
	行 4	和庄集会所	中央	S55年度	33	215	5,436	0	184	184	34
	行 5	畑老人集会所	中央	S53年度	35	254	9,046	0	203	203	22
	行 6	鹿田集会所	中央	S58年度	30	150	1,368	0	154	154	113
	行 7	惣付ふれあい集会所	中央	H10年度	15	134	2,199	0	161	161	73
	行 8	三条集会所	中央	S59年度	29	266	4,770	0	150	150	31
	行 9	山手1丁目集会所	中央	S63年度	25	107	1,090	0	155	155	142
	行 10	川原石集会所	中央	S61年度	27	105	3,394	0	157	157	46
	行 11	吉浦集会所	吉浦	S54年度	34	247	6,422	0	679	679	106
	行 12	落走集会所	吉浦	S60年度	28	135	1,659	0	157	157	95

区分	図面 No.	施設名称	地区	建設年度	経過年数	面積	①		②		③		④(③-②)		⑤(④/①)	
							利用者数	歳入	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当りの一般財源負担額				
老人集会所	行 13	警固屋集会所	警固屋	S56年度	32	413	8,004	0	149	149	19					
	行 14	大入老人集会所	阿賀	S52年度	36	251	3,907	0	153	153	39					
	行 15	情島老人健康ホーム	阿賀	S53年度	35	70	105	0	155	155	1,476					
	行 16	阿賀集会所	阿賀	S55年度	33	247	8,530	0	181	181	21					
	行 17	冠崎集会所	阿賀	S35年度	53	209	2,102	0	150	150	71					
	行 18	長浜老人集会所	広	S51年度	37	200	6,398	0	537	537	84					
	行 19	石内老人集会所	広	S53年度	35	249	5,024	0	215	215	43					
	行 20	広北ふれあい集会所	広	H5年度	20	230	7,722	0	153	153	20					
	行 21	広中央老人集会所	広	S54年度	34	276	41,715	0	230	230	6					
	行 22	小坪集会所	広	S56年度	32	121	3,335	0	150	150	45					
	行 23	仁方老人集会所	仁方	S53年度	35	267	3,619	0	157	157	43					
	行 24	天応ふれあい集会所	天応	H6年度	19	150	1,076	0	140	140	130					
	行 25	天応西いきいきライフホーム	天応	H9年度	16	149	993	0	170	170	171					
	行 26	桜ヶ丘老人集会所	昭和	S63年度	25	164	4,697	0	157	157	33					
	行 27	昭和北老人集会所	昭和	S55年度	33	255	5,018	0	153	153	30					
	行 28	神山集会所	昭和	S59年度	29	102	431	0	152	152	353					
	行 29	押込集会所	昭和	S60年度	28	231	3,138	0	1,542	1,542	491					
	行 30	第3団地老人集会所	昭和	S47年度	41	546	18,354	0	179	179	10					
	行 31	昭和西ふれあい集会所	昭和	H5年度	20	227	5,165	0	1,212	1,212	235					
	行 32	昭和南いきいきライフホーム	昭和	H8年度	17	172	5,621	0	182	182	32					
	行 33	下蒲刈ふれあい集会所	下蒲刈	H16年度	9	308	3,493	208	384	176	50					
	行 34	波多見老人集会所	音戸	S46年度	42	149	1,971	0	237	237	120					
	行 35	先奥老人集会所	音戸	S49年度	39	152	721	0	159	159	221					
	行 36	宇和木老人集会所	倉橋	H7年度	18	309	3,809	0	151	151	40					
	行 37	田戸老人集会所	蒲刈	S53年度	35	200	397	0	190	190	479					
	行 38	向老人集会所	蒲刈	S54年度	34	100	1,604	0	510	510	318					
	老人集会所(38施設) 計						7,890	191,542	208	11,510	11,302	59				
	(1施設当たり平均)						30	208	5,041	5	303	298	59			
	センター福祉	行 39	老人福祉センター 広西集会所	広	S56年度	32	244	6,006	93	1,115	1,022	170				
		行 40	老人福祉センター 安浦内海会館	安浦	S57年度	31	637	10,346	65	3,541	3,476	336				
		行 41	老人福祉センター 昭和中央集会所	昭和	H18年度	7	229	2,536	0	159	159	63				
		老人福祉センター(3施設) 計						1,110	18,888	158	4,815	4,657	247			
	(1施設当たり平均)						23	370	6,296	53	1,605	1,552	247			
	介護予防センター	行 42	蒲刈介護予防センター	蒲刈	H15年度	10	273	1,274	0	484	484	380				
		行 43	倉橋介護予防センター	倉橋	H12年度	13	56	178	0	153	153	860				
		行 44	三寿ふれあいプラザ	豊	H13年度	12	161	1,822	0	419	419	230				
		介護予防センター(3施設) 計						490	3,274	0	1,056	1,056	323			
	(1施設当たり平均)						12	163	1,091	0	352	352	323			
地域社会教育施設	行 45	西宇土社会教育施設	倉橋	S58年度	30	396	150	2	101	99	660					
	行 46	鹿老渡社会教育施設	倉橋	S46年度	42	874	1,049	0	261	261	249					
	行 47	鹿島社会教育施設	倉橋	S52年度	36	1,606	746	47	249	202	271					
	行 48	研修センター大向	倉橋	S49年度	39	344	126	6	117	111	881					
	行 49	須川社会教育施設	倉橋	S60年度	28	1,777	666	27	289	262	393					
	行 50	宇和木社会教育施設	倉橋	S39年度	49	1,428	5,015	6	177	171	34					
	地域社会教育施設(6施設) 計						6,425	7,752	88	1,194	1,106	143				
(1施設当たり平均)						37	1,071	1,292	15	199	184	143				
農業振興施設	行 51	川尻転作促進研修所	川尻	S57年度	31	260	576	51	409	358	622					
	行 52	倉橋農業技術拠点センター	倉橋	S63年度	25	759	4,733	288	2,286	1,998	422					
	農業振興施設(2施設) 計						1,019	5,309	339	2,695	2,356	444				
(1施設当たり平均)						28	510	2,655	170	1,348	1,178	444				

※経過年数：平成25年度末現在

※利用者数・歳入・歳出：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

行政財産のうち、一般財源負担額が多い「行2 休谷ホーム」，「行29 押込集会所」，「行31 昭和西ふれあい集会所」及び「行39 老人福祉センター広西集会所」は、大規模改修を行ったことなどにより一時的に経費が増加したものです。

また、施設規模の大きい「行40 老人福祉センター安浦内海会館」及び「行52 倉橋農業技術センター」は、光熱水費などの維持管理経費が多くかかっています。

《図表 26 集会施設（貸付施設・普通財産） 利用状況》

区分	図面No.	施設名称	地区	建設年度	経過年数	面積	①	②	③	④(③-②)	⑤(④/①)
							利用者数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たりの一般財源負担額
					(年)	(㎡)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
貸付施設	普 1	山田福祉会館	中央	S34年度	54	79	-	4	4	0	-
	普 2	辰川会館(旧辰川小学校)	中央	S45年度	43	683	-	19	87	68	-
	普 3	東中央集会所	中央	不明	-	59	-	1	1	0	-
	普 4	内神町自治会館	中央	不明	-	55	-	0	0	0	-
	普 5	中央集会所	中央	不明	-	198	-	70	100	30	-
	普 6	光明会館	下蒲刈	H11年度	14	97	-	4	4	0	-
	普 7	三之瀬集会所	下蒲刈	S50年度	38	282	-	1	1	0	-
	普 8	見戸代コミュニティ集会所	下蒲刈	H14年度	11	156	-	4	4	0	-
	普 9	大津会館集会所	下蒲刈	S58年度	30	125	-	1	1	0	-
	普 10	大地蔵集会所	下蒲刈	H14年度	11	226	-	8	8	0	-
	普 11	小用文化会館	川尻	不明	-	293	-	2	2	0	-
	普 12	小用老人憩いの家(小用文化会館)	川尻	H5年度	20	40	-	3	3	0	-
	普 13	小仁方文化会館	川尻	H6年度	19	297	-	2	2	0	-
	普 14	岩戸自治会館	川尻	H7年度	18	263	-	2	2	0	-
	普 15	西の宮地区会館	川尻	H8年度	17	256	-	2	2	0	-
	普 16	久俊文化会館	川尻	H9年度	16	298	-	2	2	0	-
	普 17	まち文化会館	川尻	H10年度	15	325	-	2	2	0	-
	普 18	森文化会館	川尻	H15年度	10	631	-	3	3	0	-
	普 19	坪井区自治会館(粟尻老人集会所)	音戸	S51年度	37	265	-	2	61	59	-
	普 20	南区集会所	音戸	S52年度	36	266	-	2	2	0	-
	普 21	畑老人集会所(畑区自治会館)	音戸	S53年度	35	187	-	14	14	0	-
	普 22	有清老人集会所(有清自治会館)	音戸	S50年度	38	131	-	1	1	0	-
	普 23	藤脇憩いの家	音戸	S46年度	42	220	-	1	1	0	-
	普 24	畑コミュニティ会館	音戸	S56年度	32	126	-	1	1	0	-
	普 25	せとぎん会館	音戸	S60年度	28	304	-	1	96	95	-
	普 26	田原福祉活動センター	音戸	S63年度	25	342	-	2	2	0	-
	普 27	渡子老人集会所	音戸	S56年度	32	211	-	0	0	0	-
	普 28	高須老人集会所	音戸	S54年度	34	484	-	2	2	0	-
	普 29	早瀬パブリックセンター	音戸	H9年度	16	748	-	5	5	0	-
	普 30	波多見コミュニティセンター	音戸	H10年度	15	742	-	78	85	7	-
	普 31	引地区集会所	音戸	H16年度	9	80	-	11	11	0	-
	普 32	北隠渡区集会所	音戸	H16年度	9	161	-	1	1	0	-
	普 33	先奥区民会館(先奥自治会館)	音戸	不明	-	206	-	1	127	126	-
	普 34	鹿島下老人集会所	倉橋	S49年度	39	100	-	1	1	0	-
	普 35	大向老人集会所	倉橋	S51年度	37	103	-	1	1	0	-
	普 36	長谷老人集会所	倉橋	S53年度	35	100	-	8	8	0	-
	普 37	オノ木老人集会所	倉橋	S53年度	35	100	-	1	1	0	-
	普 38	鹿島中老人集会所	倉橋	S55年度	33	102	-	1	1	0	-
	普 39	須川老人集会所	倉橋	S56年度	32	129	-	1	1	0	-
	普 40	西宇土老人集会所	倉橋	S63年度	25	118	-	1	1	0	-
	普 41	尾曾郷老人集会所	倉橋	H2年度	23	112	-	1	1	0	-
	普 42	石原老人集会所	倉橋	H3年度	22	146	-	1	1	0	-
	普 43	大迫コミュニティホーム	倉橋	S53年度	35	106	-	1	1	0	-
	普 44	釣土田コミュニティホーム	倉橋	S54年度	34	220	-	1	1	0	-
	普 45	重生コミュニティホーム	倉橋	S55年度	33	100	-	1	1	0	-
	普 46	灘コミュニティホーム	倉橋	S57年度	31	100	-	1	1	0	-

区分	図面 No.	施設名称	地区	建設年度	経過 年数	面積	①		②		③		④(③-②)	⑤(④/①)
							利用者数	歳入	歳出	一般財源 負担額	利用者1人 当たりの一般 財源負担額			
貸付施設	普 47	鹿島瀬戸コミュニティホーム	倉橋	S58年度	30	100	-	1	1	0	-			
	普 48	鹿島中コミュニティホーム	倉橋	S63年度	25	122	-	1	1	0	-			
	普 49	須川生活改善センター	倉橋	S56年度	32	200	-	1	55	54	-			
	普 50	西宇土生活改善センター	倉橋	S54年度	34	142	-	1	1	0	-			
	普 51	重生生活改善センター	倉橋	S54年度	34	106	-	1	1	0	-			
	普 52	尾立生活改善センター	倉橋	H16年度	9	244	-	1	1	0	-			
	普 53	海越地区生活改善センター	倉橋	S53年度	35	199	-	1	1	0	-			
	普 54	倉橋東センター	倉橋	S61年度	27	505	-	1	1,045	1,044	-			
	普 55	旧鹿島瀬戸児童館	倉橋	S46年度	42	190	-	0	9	9	-			
	普 56	宮盛老人集会所	蒲刈	H4年度	21	122	-	9	9	0	-			
	普 57	向清水集会所	蒲刈	H3年度	22	75	-	5	5	0	-			
	普 58	宮盛集会所	蒲刈	S46年度	42	426	-	3	3	0	-			
	普 59	文化の館	蒲刈	H11年度	14	204	-	5	5	0	-			
	普 60	蒲刈開発総合センター	蒲刈	S55年度	33	910	-	6	54	48	-			
	普 61	藤木自治会館	安浦	S49年度	39	93	-	7	12	5	-			
	普 62	塩谷自治会館	安浦	S54年度	34	124	-	1	1	0	-			
	普 63	中畑自治会館	安浦	S55年度	33	137	-	1	1	0	-			
	普 64	水尻集会所	安浦	S59年度	29	203	-	1	1	0	-			
	普 65	内平自治会館	安浦	S61年度	27	139	-	1	1	0	-			
	普 66	市原集会所	安浦	S62年度	26	136	-	1	1	0	-			
	普 67	三津口憩の家	安浦	S49年度	39	302	-	2	2	0	-			
	普 68	跡糸自治会館	安浦	H7年度	18	169	-	1	1	0	-			
	普 69	女子畑自治会館	安浦	S62年度	26	252	-	1	1	0	-			
	普 70	小田野原自治会館	安浦	S52年度	36	88	-	11	11	0	-			
	普 71	野路山集会所	安浦	S62年度	26	105	-	1	1	0	-			
	普 72	向野原自治会館	安浦	S61年度	27	103	-	13	13	0	-			
	普 73	中央ハイツ自治会館	安浦	H1年度	24	371	-	28	28	0	-			
	普 74	大谷自治会館	安浦	不明	-	85	-	7	7	0	-			
	普 75	内海北自治会館	安浦	H13年度	12	179	-	1	1	0	-			
	普 76	原畑集会所	安浦	H15年度	10	99	-	1	1	0	-			
	普 77	中切自治会館	安浦	H15年度	10	150	-	1	1	0	-			
	普 78	日之浦自治会館	安浦	H13年度	12	99	-	6	7	1	-			
	普 79	子之浦自治会館	安浦	H13年度	12	100	-	1	1	0	-			
	普 80	内海南自治会館	安浦	H14年度	11	110	-	1	1	0	-			
	普 81	奥条自治会館	安浦	H15年度	10	99	-	1	1	0	-			
	普 82	コミュニティいちざこ	安浦	H15年度	10	149	-	1	1	0	-			
	普 83	岡谷自治会館	安浦	H16年度	9	97	-	1	17	16	-			
	普 84	赤向坂自治会館	安浦	H16年度	9	101	-	1	1	0	-			
	普 85	三津口西自治会館	安浦	H16年度	9	99	-	1	1	0	-			
	普 86	晴海園集会所	安浦	S57年度	31	111	-	1	1	0	-			
	普 87	小野浦集会所	豊浜	H2年度	23	126	-	1	1	0	-			
	普 88	山崎集会所	豊浜	S49年度	39	179	-	1	1	0	-			
	普 89	内浦集会所	豊浜	S52年度	36	302	-	2	2	0	-			
	普 90	斎島集会所	豊浜	H8年度	17	170	-	21	21	0	-			
	普 91	大浜集会所	豊浜	H6年度	19	300	-	2	2	0	-			
	普 92	農業構造改善センター	豊浜	S54年度	34	200	-	1	1	0	-			
	普 93	大長2区集会所	豊	H16年度	9	146	-	15	15	0	-			
	普 94	大長南区老人集会所(4区集会所)	豊	S57年度	31	200	-	2	39	37	-			
	普 95	大長1区集会所	豊	H6年度	19	147	-	2	2	0	-			
	普 96	三角老人集会所	豊	S52年度	36	167	-	1	129	128	-			
	普 97	久比コミュニティセンター	豊	H9年度	16	326	-	22	35	13	-			
	普 98	久比東コミュニティセンター	豊	H16年度	9	337	-	2	2	0	-			
	普 99	御手洗集会所	豊	H11年度	14	280	-	2	2	0	-			
	普 100	沖友コミュニティセンター	豊	H5年度	20	486	-	4	4	0	-			
	普 101	豊総合福祉センター	豊	S53年度	35	439	-	3	3	0	-			
	貸付施設(普通財産)計													
	(1施設当たり平均)						26	214	-	5	22	17		

※経過年数：平成25年度末現在

※利用者数・歳入・歳出：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

貸付施設は、広域合併時に旧町の行政財産を普通財産として引き継いだことから、普通財産が比較的多くなっています。

これらの施設は、地域に無償で貸し付けていますが、施設の運営については、地域が自主的に行っていることから一般財源負担額はほとんどかかっていません。

なお、「普54 倉橋東センター」については、貸付のほか、一部（ホール部分）を市が管理していることから、光熱水費などの維持管理経費を市が負担しています。

また、普通財産については、地域の自主的な管理運営を基本としているため、利用者数を把握していません。

イ 隣保館

「隣保館」は、生活上の相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に
行い、地域社会全体の中での福祉の向上や人権啓発を図るため、住民交流の拠
点として設置した社会福祉施設です。

《図表 27 隣保館 施設概要》

No.	施設名称	地区	構造		建物面積 (㎡)	施設内訳									
						ホ ー ル	会 議 室	学 習 室	講 座 室	和 室	図 書 室	調 理 室	作 業 室	集 会 室	そ の 他
1	山の手会館	中央	鉄筋コンクリート造	5階建 (1階部分)	710		○			○		○		○	○
2	皆実会館	仁方	鉄筋コンクリート造	2階建	704					○		○		○	○
3	皆実会館別館	仁方	鉄骨造	平屋建	173								○		
4	広会館	広	鉄筋コンクリート造	2階建	401					○	○	○			○
5	かわじり中央会館	川尻	鉄筋コンクリート造	3階建	744			○		○	○				
6	音戸会館	音戸	鉄筋コンクリート造	2階建	313					○		○		○	○
7	蒲刈会館	蒲刈	鉄筋コンクリート造	平屋建	328	○				○		○			
8	安浦会館	安浦	鉄筋コンクリート造	2階建	292					○	○	○			
9	豊浜会館	豊浜	鉄筋コンクリート造	2階建	283		○			○	○	○		○	○
10	山の手コミュニティセンター	中央	鉄筋コンクリート造	3階建	427		○	○	○						
11	皆実コミュニティセンター	仁方	鉄筋コンクリート造	3階建	703			○	○	○	○				
12	広コミュニティセンター	広	鉄筋コンクリート造	5階建 (1階部分)	242					○				○	
13	早瀬コミュニティセンター	音戸	鉄筋コンクリート造	2階建	210					○		○		○	
14	向コミュニティセンター	蒲刈	鉄筋コンクリート造	2階建	321					○		○		○	
15	豊コミュニティセンター	豊	鉄骨造	2階建	206					○		○			
16	渡子コミュニティセンター	音戸	(H26.4.1廃止済)		154	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

《図表 28 隣保館 利用状況》

No.	施設名称	管理運営 方法	建設年度	経過 年数	① 利用者数		② 歳入		③ 歳出		④(③-②) 一般財源 負担額		⑤(④/①) 利用者1人 当たりの一般 財源負担額	
					(人)	一日当たり の利用者数	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)			
1	山の手会館	直営	S52年度	36	6,271	17	4,558	7,404	2,846	454				
2	皆実会館	直営	S54年度	34	5,958	16	7,458	11,063	3,605	605				
3	皆実会館別館	直営	S51年度	37	0	0	3	4	1	-				
4	広会館	直営	S53年度	35	17,206	47	6,173	9,132	2,959	172				
5	かわじり中央会館	直営	S48年度	40	8,840	24	3,269	5,021	1,752	198				
6	音戸会館	直営	S50年度	38	1,262	3	2,271	4,289	2,018	1,599				
7	蒲刈会館	直営	H4年度	21	2,133	6	3,150	4,815	1,665	781				
8	安浦会館	直営	S46年度	42	720	2	3,004	5,041	2,037	2,829				
9	豊浜会館	直営	S50年度	38	1,333	4	2,806	4,322	1,516	1,137				
10	山の手コミュニティセンター	直営	S47年度	41	1,929	5	5	1,271	1,266	656				
11	皆実コミュニティセンター	直営	S49年度	39	329	1	8	1,434	1,426	4,334				
12	広コミュニティセンター	直営	S48年度	40	2,341	6	68	899	831	355				
13	早瀬コミュニティセンター	直営	H10年度	15	694	2	2	799	797	1,148				
14	向コミュニティセンター	直営	S48年度	40	574	2	424	1,756	1,332	2,321				
15	豊コミュニティセンター	直営	S50年度	38	180	0	232	916	684	3,800				
16	渡子コミュニティセンター	廃止済	S57年度	31	466	1	14	833	819	1,758				

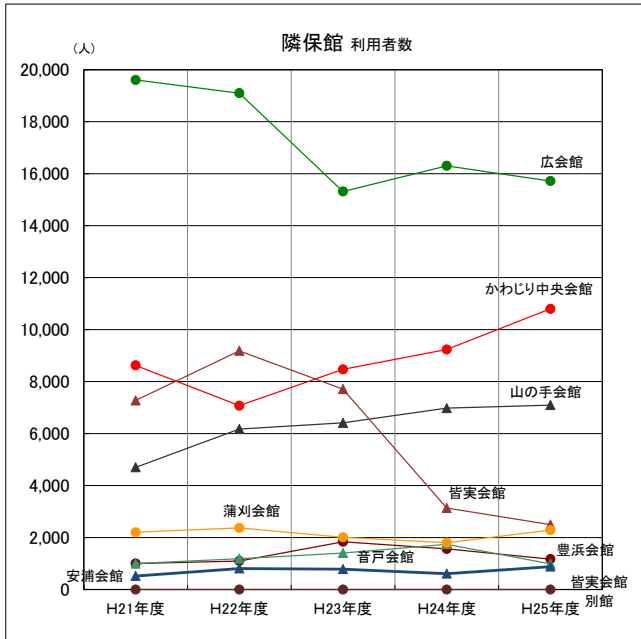
※経過年数：平成25年度末現在

※利用者数：平成21～25年度実績の年平均数値

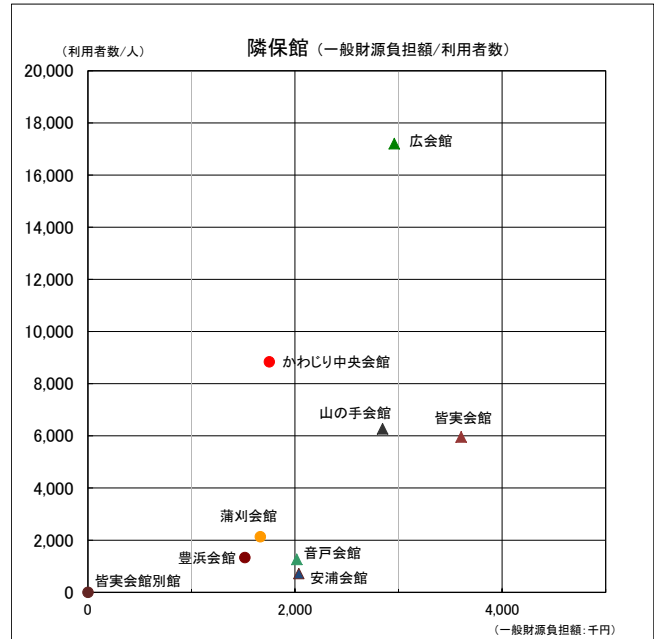
※一日当たりの利用件数・利用者数：平成25年度の開館日数で試算(365日)

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

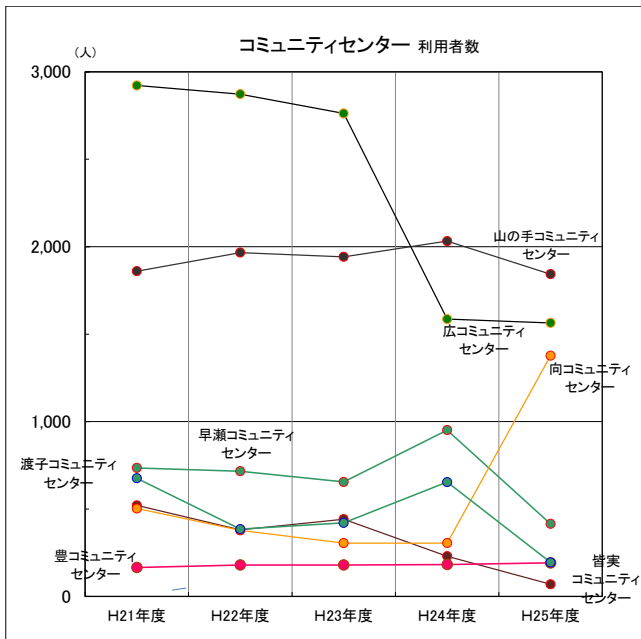
《図表 29 隣保館 利用者数》



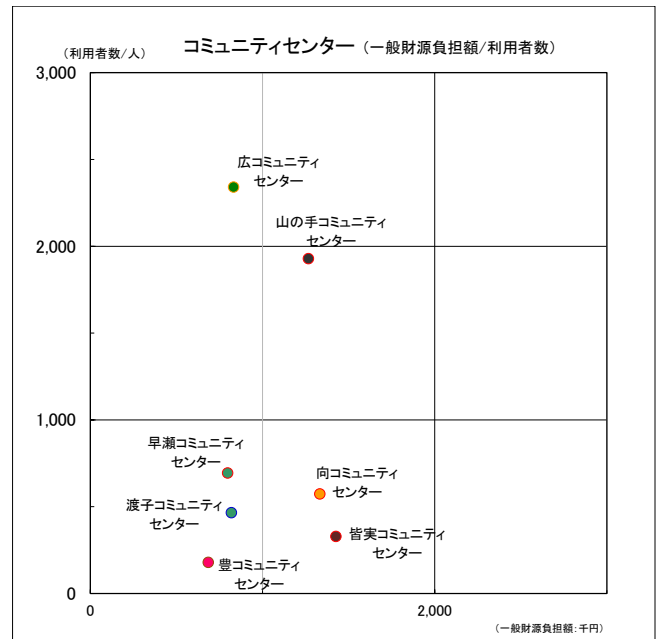
《図表 30 隣保館 一般財源負担額/利用者数》



《図表 31 コミュニティセンター 利用者数》



《図表 32 コミュニティセンター 一般財源負担額/利用者数》



隣保館では、職員を配置している8館で生活上の相談や人権課題の解決のための各種事業を行っており、施設の管理運営費については、国及び県の補助対象(3/4)となっています。

一方、職員を配置していないコミュニティセンターの管理運営費については、国及び県の補助対象外となっています。

「広会館」, 「皆実会館」及び「広コミュニティセンター」は、利用者数が減少傾向にあります。

また、コミュニティセンターは、全体的に利用が低調な状況で推移しています。

ウ その他集会施設

集会所等のうち、前述のア及びイに属さない施設を「その他集会施設」として
ています。

これらの施設は、貸付施設として、市民等の利用に供しています。

《図表 33 その他集会施設 施設概要及び利用状況》

No.	施設名称	地区	管理運営方法	建設年度	経過年数 (年)	財産区分	利用状況 ^①	歳入 ^② (千円)	歳出 ^③ (千円)	④(③-②) 一般財源負担額 (千円)	⑤(④/①) 利用者1人 当たりの一般 財源負担額 (円)
17	福祉会館 (貸館施設(4・5階))	中央	指定管理	S46年度	42	行政財産	37,186 人	0	0	0	0
18	きんろうプラザ	中央	指定管理	H7年度	18	行政財産 (呉市きんろうプラザ 条例)	217,085 人	30,616	59,943	29,327	135
19	豊水産会館	豊	直営	S39年度	49	行政財産	24 件	0	564	564	—

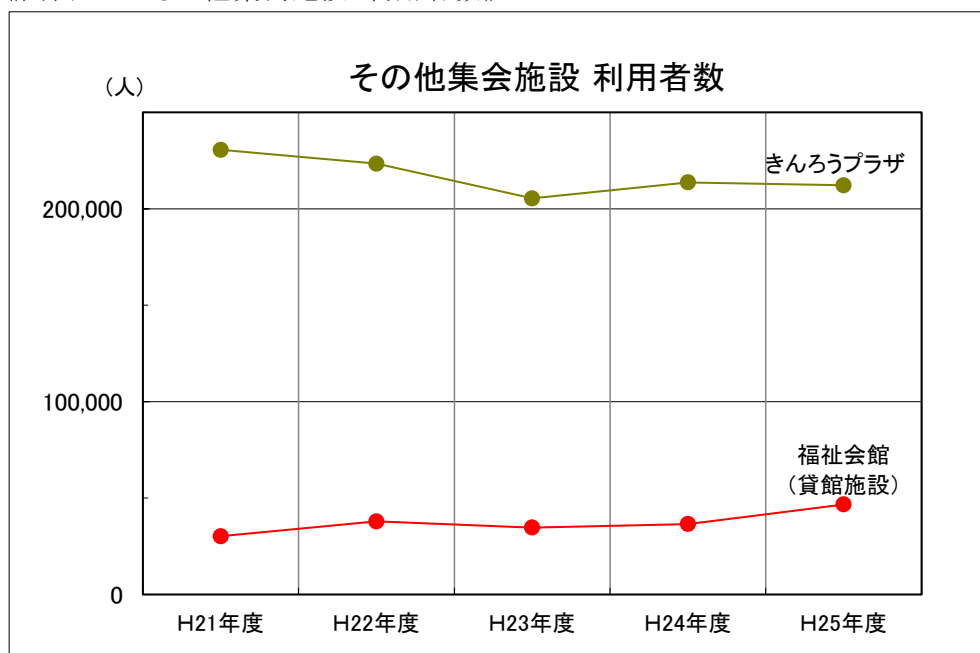
※経過年数：平成25年度末現在

※利用者数：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

※「福祉会館(貸館施設)」は複合建物であり、「福祉会館(在宅福祉関連施設)」で一括して光熱水費を支払っています。

《図表 34 その他集会施設 利用者数》



(3) 今後の展開

集会所等は、地域住民のコミュニティ活動の場として重要な役割を果たしています。

これらの施設について、利用実態や利用状況を踏まえ、施設老朽化の程度などを勘案しながら、基本方針（「(1)必要性の検証」、 「(2)公平性の確保」、 「(3)有効活用の促進」、 「(4) 管理運営方法の改善・改革」）の視点により、協議・調整などを行います。

また、「集会施設」は、利用実態が地域コミュニティの諸活動や生涯学習・福祉の増進の場として利用されていることから、「コミュニティ基本方針」の対象施設としています。

そのため、コミュニティ基本方針に基づき地域協働の活動拠点の確保などの視点でも別途検討します。

《図表 35 集会所等 今後の展開》

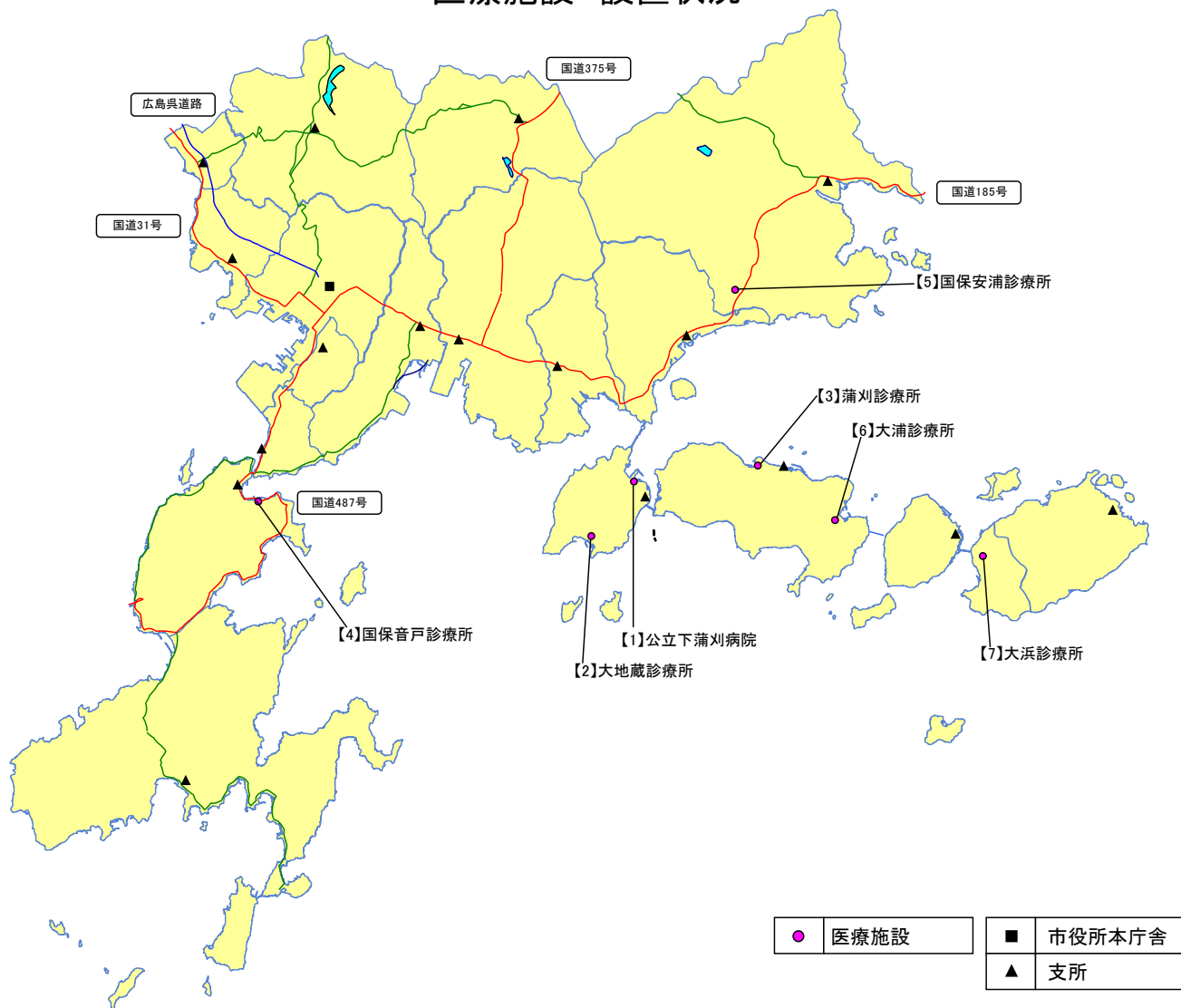
区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
ア 行政 集会 施設 / 財産	【行】 1 ～ 52	図表25のとおり	—	コミュニティ基本方針に基づき、地域と協議・調整を行いながら取組を進める。 (取組内容は「10コミュニティ施設」に一括して記載)	協議・調整		
ア 普 通 集 会 施 設 / 財 産	【普】 1 ～ 101	図表26のとおり	—	現行どおり (コミュニティ基本方針に基づき、地域と協議・調整を行いながら取組を進める。 (取組内容は「10コミュニティ施設」に一括して記載))			
イ 隣 保 館	1	山の手会館	中央	現行どおり			
	2	皆実会館	仁方	現行どおり			
	3	皆実会館別館	仁方	施設の有効活用の観点から、用途転用に向けた協議・調整を行う。	協議・調整	転用	
	4	広会館	広	現行どおり			
	5	かわじり中央会館	川尻	現行どおり			
	6	音戸会館	音戸	現行どおり			
	7	蒲刈会館	蒲刈	現行どおり			
	8	安浦会館	安浦	現行どおり			
	9	豊浜会館	豊浜	現行どおり			

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
イ 隣保館	10	山の手コミュニティセンター	中央	施設の老朽化が進行し、利用状況も低調なため、施設の今後の方向性について検討を行う。		検討	
	11	皆実コミュニティセンター	仁方			検討	
	12	広コミュニティセンター	広	利用状況が低調なため、施設の今後の方向性について検討を行う。		検討	
	13	早瀬コミュニティセンター	音戸			検討	
	14	向コミュニティセンター	蒲刈	施設の老朽化が進行し、利用状況も低調なため、施設の今後の方向性について検討を行う。		検討	
	15	豊コミュニティセンター	豊			検討	
	16	渡子コミュニティセンター	音戸	施設の老朽化が進行し、利用状況も著しく低調なため、平成26年4月に施設の廃止を行った。			
ウ その他集会所等	17	福祉会館(貸館施設)	中央	新庁舎等(新庁舎、福祉会館及びつばき会館)へ移転する組織の見直しに合わせ、活用方法の検討を行う。	検討	検討結果に基づき転用等	
	18	きんろうプラザ	中央	現行どおり			
	19	豊水産会館	豊	施設の老朽化が進行しているため、施設の廃止の検討を行う。	検討	調整・廃止	

3 医療施設

本市では、地域における医療を確保し、市民の健康を保持するため、必要な医療を提供する施設を設置しています。

医療施設 設置状況



(1) 医療施設の概要

本市が保有している医療施設には、地方公営企業法の規定に基づき市が経営する「病院」及び「診療所」のほか、国民健康保険法に基づき設置している「国民健康保険診療所」があります。

医療法では、規模による区分として20人以上の患者を入院させるための施設を有するものを「病院」、19人以下、又は入院施設を有しないものを「診療所」と定義しているため、ここでは、「病院」と「診療所」の2つの区分に分類します。

また、民間診療所として貸し付けているものが2施設あり、これを「貸付施設」の区分とします。

呉市公共施設白書において医療施設として分類している施設には、これらの施設のほか、第1次計画で居住施設として取り上げた「下蒲刈病院医師住宅」、
「下蒲刈病院医師・看護師住宅」、
「国保音戸診療所医師官舎」があります。

《図表 36 医療施設 施設概要》

区分	No.	施設名称	地区	財産種別	根拠条例	病床数	診療科目		診療時間 ^{※1}	
病院	1	公立下蒲刈病院	下蒲刈	行政財産	呉市病院事業の設置等に関する条例	49	13科	内科、消化器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科	月曜日～土曜日	8:30～17:00 (土曜日は正午まで)
	2	大地蔵診療所	下蒲刈	行政財産		—	2科	内科、外科	火曜日 木曜日	13:00～14:00
診療所	3	蒲刈診療所	蒲刈	行政財産	呉市国民健康保険診療所設置条例	—	2科	内科、外科	月曜日 水曜日 金曜日	13:30～15:30
	4	国保音戸診療所	音戸	行政財産		10	3科	内科、眼科、心療内科	月曜日～金曜日	9:00～17:00 ^{※2} (第1・3水曜日は休診)
	5	国保安浦診療所	安浦	行政財産		19	2科	内科、外科	月曜日～金曜日	8:30～17:00 ^{※3} (土曜日は12:30まで)
貸付施設	6	大浦診療所	蒲刈	普通財産	—	—	1科	内科	火曜日 水曜日 金曜日	9:00～12:00
	7	大浜診療所	豊浜	普通財産	—	—	4科	内科、循環器内科、外科、整形外科	木曜日 土曜日	13:30～15:00

※1 診療時間：休診日は別に定めがあります。

※2 音戸診療所：内科の診療時間を示したもので、眼科及び診療内科の診療時間は異なります。

※3 安浦診療所：内科の診療時間を示したもので、外科の診療時間は異なります。

(2) 医療施設の現状

《図表 37 医療施設 利用状況》

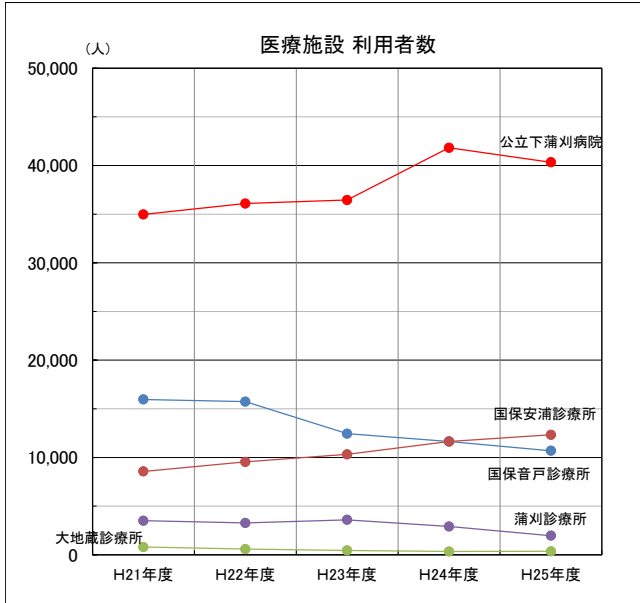
区分	No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	① 利用者数	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 利用者1人 当たりの一般 財源負担額
					(年)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
病院	1	公立下蒲刈病院	直営	S63年度	25	37,935	0	26,019	26,019	686
診療所	2	大地蔵診療所	直営	S58年度	30	506	0	864	864	1,708
	3	蒲刈診療所	直営	H8年度	17	3,046	0	2,324	2,324	763
	4	国保音戸診療所	指定管理	H11年度	14	13,295	0	2,561	2,561	193
	5	国保安浦診療所	指定管理	H9年度	16	10,478	0	97	97	9
貸付施設	6	大浦診療所	直営(貸付)	H9年度	16	1,211	0	21	21	17
	7	大浜診療所	直営(貸付)	S54年度	34	2,301	0	1	1	0

※経過年数：平成25年度末現在

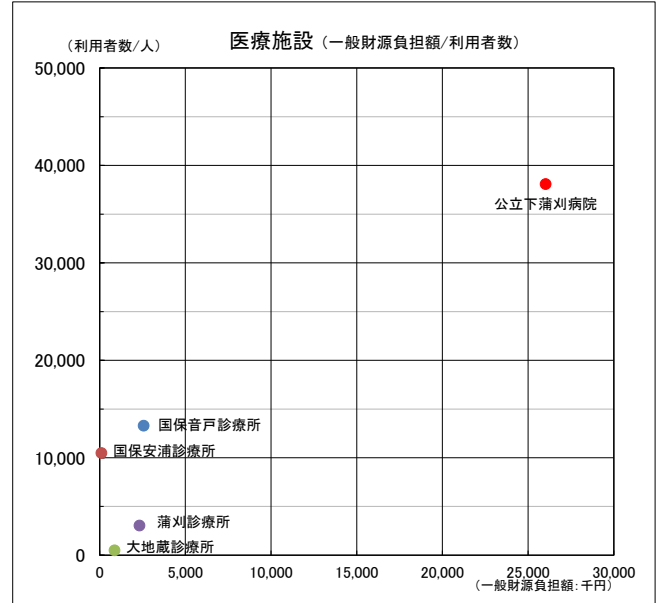
※利用者数：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

《図表 38 医療施設 利用者数》



《図表 39 医療施設 一般財源負担額/利用者》



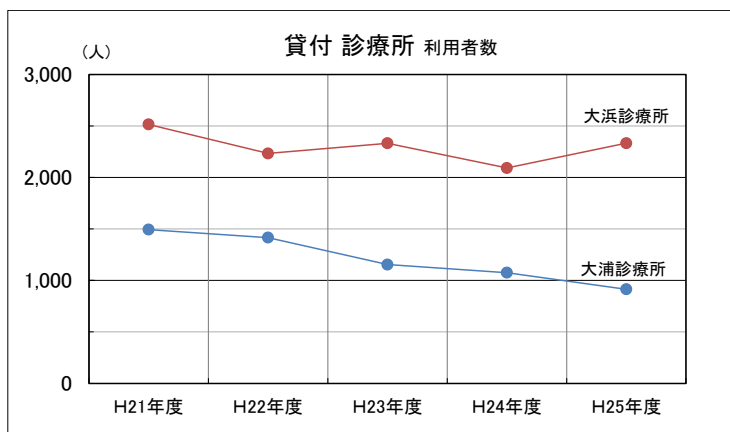
「公立下蒲刈病院」は、安芸灘島しょ部地域で唯一の救急医療を担う保健・医療の拠点施設であり、平成24年3月には第2次呉市病院事業改革プランを策定し、経営改革に取り組んでおり、利用者が増加傾向にあります。

「蒲刈診療所」及び「大地蔵診療所」は、公立下蒲刈病院の附属施設として運営しています。この利用者は減少傾向となっていますが、第2次呉市病院事業改革プランに基づき、蒲刈診療所の出張診療所化（平成25年4月1日）及び大地蔵診療所診療日数の変更（週3日から週2日）など、効率化に努めています。

また、「国保音戸診療所」は平成22年10月から指定管理者制度を導入していますが、利用者が減少傾向となっています。「国保安浦診療所」は平成23年6月から指定管理者制度を導入し、利用者が増加傾向となっています。

なお、「国保音戸診療所」については、「老人保健施設さざなみ苑」，「音戸訪問看護ステーション」，「音戸居宅介護支援事業所」との複合施設であることから、一括して指定管理者制度を導入しています。

《図表 40 貸付診療所 利用状況》



「大浜診療所」，「大浦診療所」は、地域の医療を守るため、普通財産を貸し付けて民間診療所を開設しています。

(3) 今後の展開

医療施設は、地域医療を守るため、島しょ部を中心として設置されています。医療施設の管理運営方法の見直しについては、今後も病院事業改革プラン等の取組の中で行っていくこととしております。

また、「国保音戸診療所」及び「国保安浦診療所」については、既に管理運営の見直しを行っています。

そのため、これらの施設については、当面現行どおりとします。

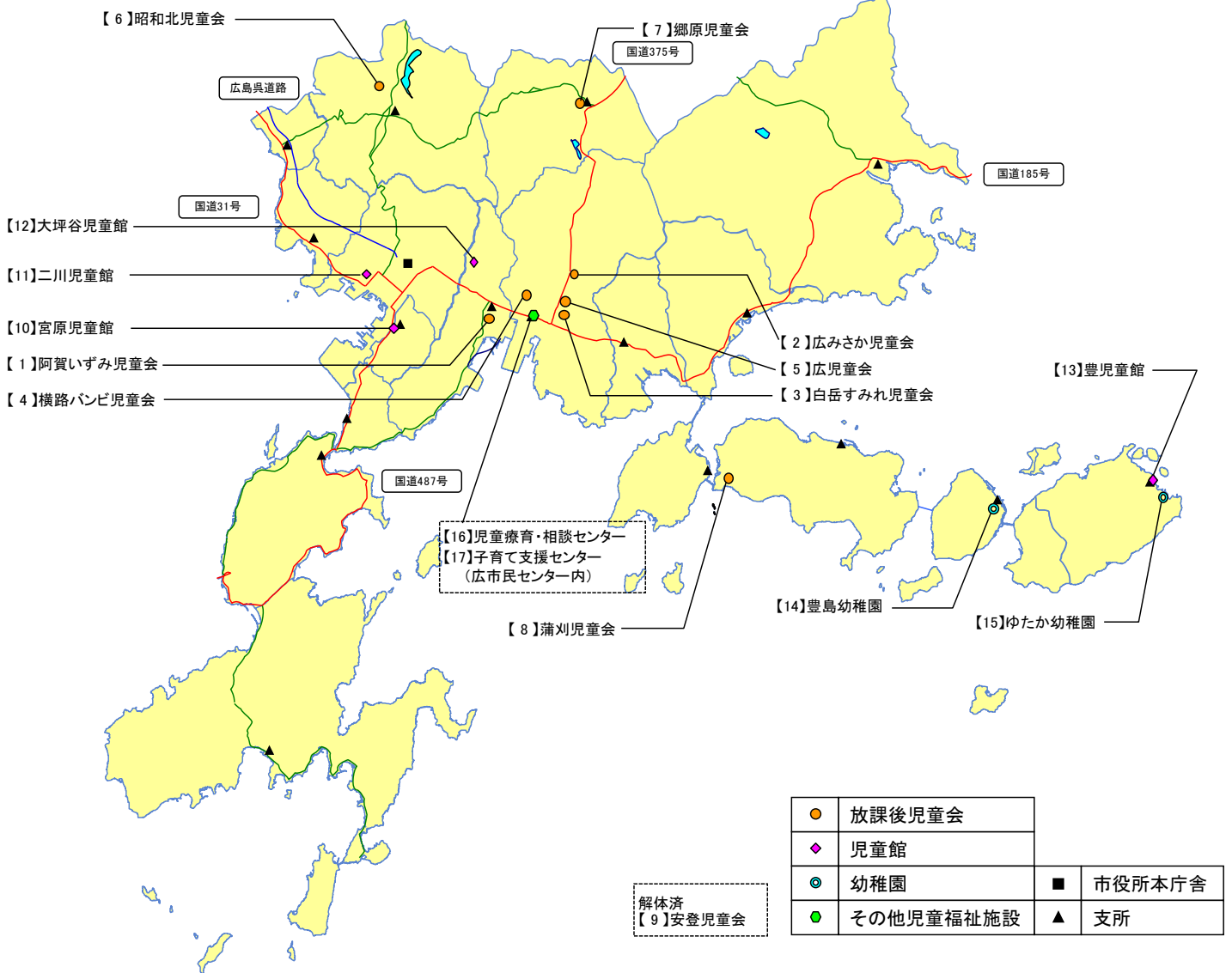
《図表 41 医療施設 今後の展開》

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
病院	1	公立下蒲刈病院	下蒲刈	現行どおり			
診療所	2	大地蔵診療所	下蒲刈	現行どおり			
	3	蒲刈診療所	蒲刈	現行どおり			
	4	国保音戸診療所	音戸	現行どおり			
	5	国保安浦診療所	安浦	現行どおり			
	6	大浦診療所	蒲刈	現行どおり			
貸付施設	7	大浜診療所	豊浜	現行どおり			

4 児童福祉施設

本市では、児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めるため児童福祉施設を整備しています。

児童福祉施設 設置状況



(1) 児童福祉施設の概要

呉市公共施設白書において児童福祉施設として分類した施設には、児童福祉法により整備した「放課後児童会」と「児童館」、学校教育法により設置した「幼稚園」のほか「その他児童福祉施設」があります。

このほか、第1次計画では、保育所として分類した「30保育所（廃止施設を含む）」を取り上げています。

(2) 児童福祉施設の現状

ア 放課後児童会

本市では、留守家庭児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童会を35か所設置し、下校時において保護者が家庭にいない小学校低学年児童を対象に生活指導を行っています。

呉市公共施設白書では、このうち、単独でプレハブなどの専用施設を設置している9施設を対象として取り上げています。

なお、放課後児童会については、児童福祉法の改正により、平成27年度から段階的に受入対象の学年を引き上げることとしています。

《図表 42 放課後児童会 施設概要》

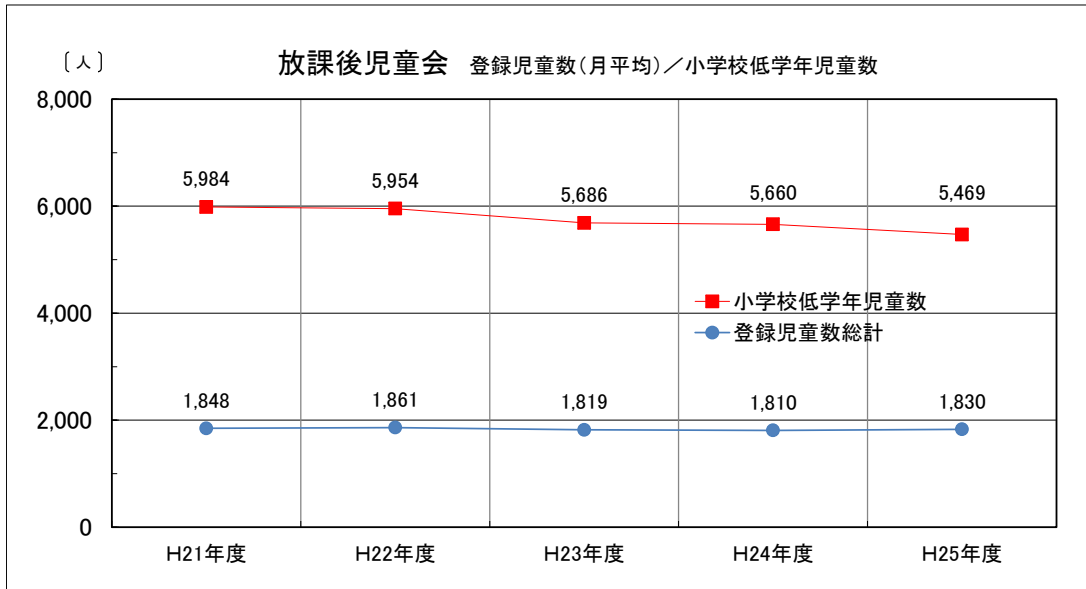
区分	地区	No.	施設名称	開設場所	白書掲載 ※1	施設面積 (㎡)				教室数 (H26.4)	開設状況 (カ所)						
						専用施設	余裕教室	供用ほか	計		H21	H22	H23	H24	H25	H26	
◇開所時間	月～金曜日(学期中)				14時～18時まで												
	早退日(学期末・学期始等給食のない日)				11時～18時まで												
	休校日(学期中土曜日・学校行事等代休日・長期休業日)				8時30分～17時30分まで(18時まで延長可)												
◇分担金	月～金曜日登録				月額 3,500円												
	月～土曜日登録				月額 5,000円												
専用施設 (白書掲載)	阿賀	1	阿賀いずみ児童会	阿賀小学校	○	189	64		253	3	▶						
		広	2	広みさか児童会	三坂地小学校	○	145			145	2	▶					
			3	白岳すみれ児童会	白岳小学校	○	237			237	3	▶					
			4	横路バンビ児童会	横路小学校	○	230			230	2	▶					
			5	広児童会	広小学校	○	92		64	156	2	▶					
	昭和	6	昭和北児童会	昭和北小学校	○	189			189	2	▶						
	郷原	7	郷原児童会	郷原小学校	○	92		96	188	2	▶						
	蒲刈	8	蒲刈児童会	蒲刈小学校	○	220			220	1	▶						
	安浦	9	安登児童会	廃止済	○				-	-	H23.9.1～安登つくり児童会に移転。解体						
小 計						1,394	64	160	1,618	17	9	9	8	8	8	8	
余裕教室等 (白書掲載外)	宮原	①	宮原児童会	宮原小学校	-		64		64	1	▶						
		②	坪内児童会	坪内小学校	-		64		64	1	▶						
	中央	③	両城児童会	両城小学校	-		64		64	1	▶						
		④	長迫児童会	長迫小学校	-		64		64	1	▶						
		⑤	本通児童会	本通小学校	-		64		64	1	▶						
		⑥	港町児童会	港町小学校	-		64		64	1	▶						
		⑦	和庄児童会	和庄小学校	-		64		64	1	▶						
		⑧	呉中央児童会	呉中央小学校	-		64		64	1	▶						
		⑨	荘山田児童会	荘山田小学校	-		64		64	1	▶						
		⑩	明立児童会	明立小学校	-		64		64	1	▶						

第3次呉市公共施設再配置計画

区分	地区	No.	施設名称	開設場所	白書掲載 ※1	施設面積 (㎡)				教室数 (H26.4)	開設状況 (カ所)							
						専用施設	余裕教室	供用ほか	計		H21	H22	H23	H24	H25	H26		
余裕教室等 (白書掲載外)	吉浦	⑪	吉浦ふたば児童会	吉浦小学校	—		128		128	2	→							
	警固屋	⑫	警固屋児童会	警固屋小学校	—		64		64	1	→							
	阿賀	⑬	原児童会	原小学校	—		64		64	1	→							
	広	⑭	広南かもめ(旧長浜)児童会	広南小学校	—		64		64	1	H23年度まで長浜小学校		H24~ 広南かもめ児童会					
		⑮	小坪児童会	—	—				—	—	→							
	仁方	⑯	仁方あいじ児童会	仁方まちづくりセンター	—			81	81	1	→							
	天応	⑰	天応わかば児童会	天応小学校	—		64		64	1	→							
		⑱	落走児童会	落走保育所	—				—	—	→							
	昭和	⑲	昭和西なかよし児童会	昭和西小学校	—		192		192	2	→							
		⑳	昭和中央ひかり児童会	昭和中央小学校	—		128		128	2	→							
		㉑	昭和南ひまわり児童会	昭和南小学校	—		64		64	1	→							
	川尻	㉒	川尻児童会	川尻小学校	—		158		158	2	→							
	音戸	㉓	波多見児童会	波多見小学校	—		64		64	1	→							
		㉔	音戸(旧高須)児童会	音戸小学校	—		64		64	1	H23年度まで高須小学校		→					
	倉橋	㉕	明德児童会	明德小学校	—			73	73	1	→							
	安浦	㉖	安登つくし児童会	安登小学校	—		64		64	1			H23.9.開設					
		㉗	内海児童会	内海小学校	—		64		64	1	→							
		㉘	三津口児童会	三津口小学校	—		64		64	1	→							
	小計							0	1,886	154	2,040	30	27	27	28	27	27	27
	計							1,394	1,950	314	3,658	47	36	36	36	35	35	35

※白書掲載：呉市公共施設白書に掲載した施設(専用施設(プレハブ等))

《図表 43 放課後児童会 登録児童数(月平均)/小学校低学年児童数》



放課後児童会の対象となる小学校低学年の児童数は、年々減少傾向にあります。放課後児童会の登録児童数は、一定の人数を保っています。

《図表 44 放課後児童会（専用施設） 利用状況》

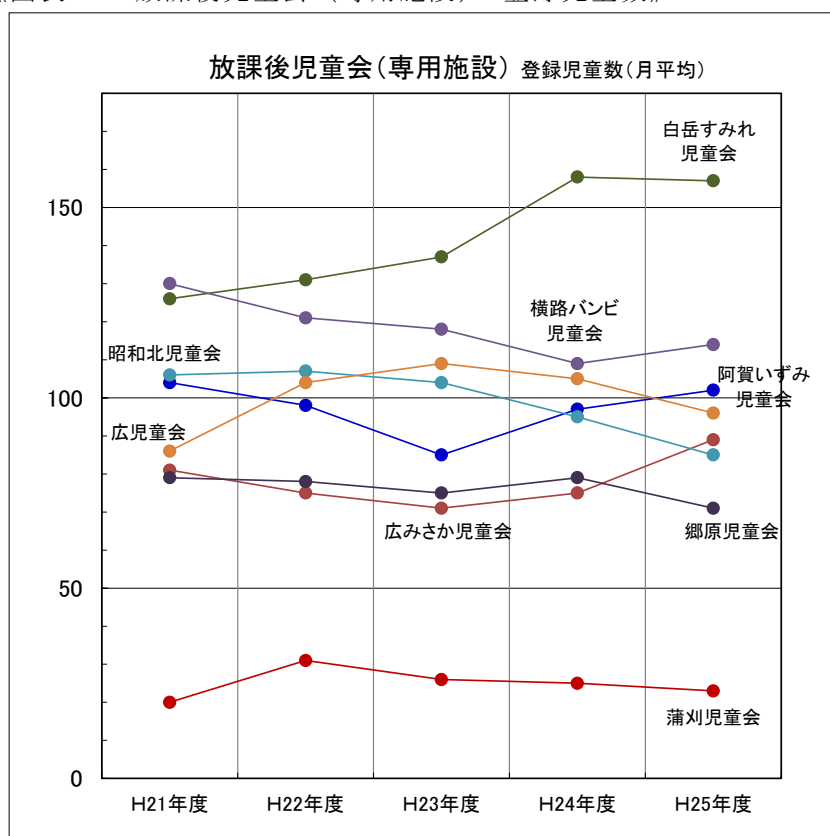
No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	① 登録児童数 (月平均)	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源 負担額	⑤(④/①) 登録児童1人 当たりの一般 財源負担額
				(年)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
1	阿賀いずみ児童会	直営	H18年度	7	97	0	178	178	1,835
2	広みさか児童会	直営	H16年度	9	78	0	210	210	2,692
3	白岳すみれ児童会	直営	H16年度	9	142	0	229	229	1,613
4	横路バンビ児童会	直営	H21年度	4	118	0	254	254	2,153
5	広児童会	直営	H17年度	8	100	0	165	165	1,650
6	昭和北児童会	直営	H16年度	9	99	0	196	196	1,980
7	郷原児童会	直営	H16年度	9	76	0	168	168	2,211
8	蒲刈児童会	直営	S49年度	39	25	0	379	379	15,160
9	安登児童会 (H23.9.1移転 解体済)	直営	S48年度	—	—	—	—	—	—

※経過年数：平成25年度末現在

※登録児童数：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

《図表 45 放課後児童会（専用施設） 登録児童数》



専用施設を利用している放課後児童会の登録児童数は、施設により増減はあるものの、平成27年度以降、段階的に4年生以上の児童の受け入れを始めることから、今後増加することが予測されます。

イ 児童館

本市では、遊びを通して小・中学生の健全育成を図ることを目的とし、児童館を4館設置しています。

《図表 46 児童館 施設概要及び利用状況》

◇開館時間	月～金曜日	12時30分～17時まで
	土・日・祝日	10時～17時まで
◇分担金等	無料	

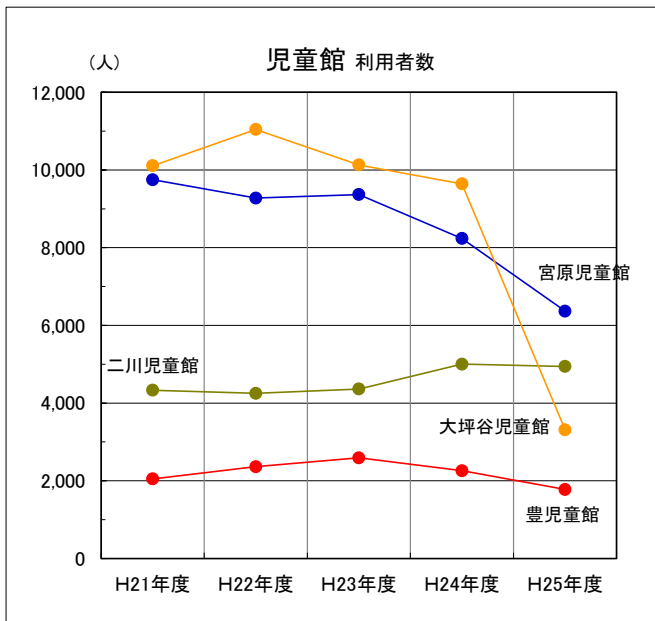
No.	施設名称	地区	管理運営方法	建設年度	経過年数	施設面積	①利用者数	②歳入	③歳出	④(③-②)一般財源負担額	⑤(④/①)利用者1人当たりの一般財源負担額
					(年)	(㎡)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
10	宮原児童館	宮原	指定管理	H2年度	23	253	8,599	1	4,646	4,645	540
11	二川児童館	三条	指定管理	S43年度	45	198	4,579	3	4,646	4,643	1,014
12	大坪谷児童館	阿賀	指定管理	S49年度	39	257	8,847	1	4,646	4,645	525
13	豊児童館	豊	指定管理	S53年度	35	256	2,208	0	4,646	4,646	2,104

※経過年数：平成25年度末現在

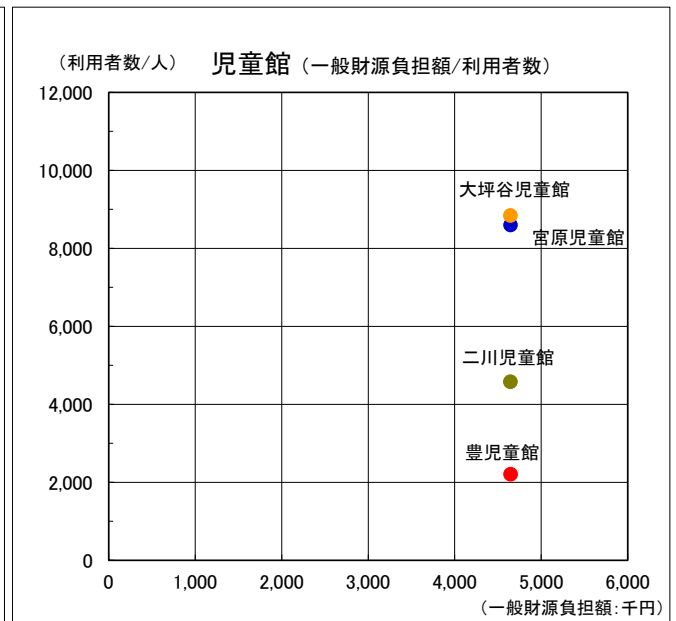
※利用者数：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

《図表 47 児童館 利用者数》



《図表 48 児童館 一般財源負担額/利用者数》



児童館の利用者は、「二川児童館」を除き、全体的に減少傾向となっています。特に、「大坪谷児童館」については、平成25年度に大幅な減となっています。これは、集計方法の見直しによるもので、施設の設置目的以外の成人の利用を除外したためです。

また、4館とも平成18年4月から指定管理者制度を導入しています。

ウ 幼稚園

本市では、就学前における教育の実施及びその後の教育の基礎を培うため、公立幼稚園として、「豊島幼稚園」及び「ゆたか幼稚園」を設置しています。

この2園ともそれぞれの地域における唯一の就学前児童教育施設であり、地域における子育て支援の中核をなす施設ですが、地域の児童数の減少により、入園児童が少ない状況となっています。

なお、市内には、平成26年度当初で、私立幼稚園が28園設置されています。

《図表 49 幼稚園 施設概要及び児童数》

No.	施設名称	地区	管理運営方法	建設年度	経過年数	① 児童数 (月間)	② 歳入 (千円)	③ 歳出 (千円)	④(③-②) 一般財源 負担額 (千円)	⑤(④/①) 児童1人 当たりの一般 財源負担額 (円)	備考
14	豊島幼稚園	豊浜	直営	H4年度	21	12	0	712	712	61,029	教育時間: 8時30分～13時30分 預かり保育時間: 13時30分～17時45分
15	ゆたか幼稚園	豊	直営	H11年度	14	18	1	2,042	2,041	116,076	教育時間: 8時～13時 預かり保育時間: 13時～18時
参考	私立幼稚園 (1園当たり平均値)	—	—	—	—	105	—	—	—	—	呉市政概要 平成26年度版の数値を参考

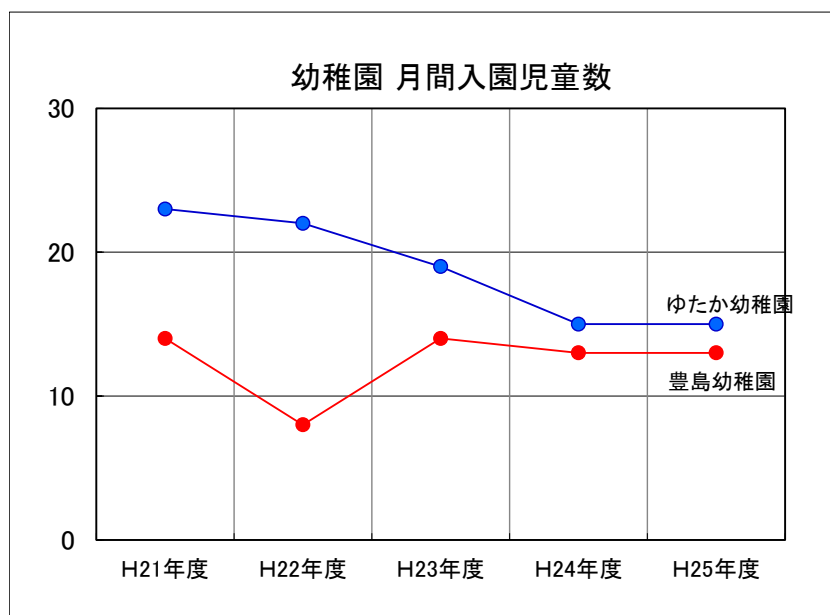
※経過年数: 平成25年度末現在

※児童数: 平成21～25年度実績の年間入所児童数を12月で割り戻した平均数値

※私立幼稚園の児童数は、「呉市政概要 平成26年度版」の私立幼稚園28園の児童数2,939人(H26.5.1現在)から1園当たりの平均児童数を算出

※歳入・歳出・一般財源負担額: 平成21～25年度決算額の年平均数値

《図表 50 幼稚園 月間入園児童数》



エ その他児童福祉施設

本市では、その他児童福祉施設として、広市民センターの4階に「児童療育・相談センター」、3階に「子育て支援センター」を設置しています。

「児童療育・相談センター」では、発達障害児等の支援としての相談事業を、「子育て支援センター」では、子どもや子育て家庭に対する支援としての各種事業を行っています。

《図表 51 その他児童福祉施設 施設概要》

No.	施設名称	地区	事業内容		実施日時 ^{※1}	
16	児童療育・相談センター	広	児童療育相談	発達障害児等の障害状況等の診査, 療育相談, 療育指導等	金曜日	要予約
			手話通訳者による相談	障害者(児)等の福祉, 日常生活相談	水曜日	9時～15時
17	子育て支援センター	広	子育て交流ひろば ^{※2} (ひろひろ・ば)事業	乳幼児が親子で交流するためのスペース	月曜日～金曜日	9時～17時
			ファミリー・サポート・センター事業	育児・家事の援助を受けたい人で行いたい人の相互援助活動の調整など		
			各種相談事業	子育て総合相談, 家庭児童相談, DV・女性相談など	土曜日	9時～12時

※1 実施日時: 祝日・年末年始は休みとなっています。

※2 子育て交流ひろば: レクレ4階に設置している「くれくれ・ば」は、施設を借り受け運営しているため、公共施設白書からは除いています。

《図表 52 その他児童福祉施設 利用状況》

No.	施設名称	管理運営方法	建設年度	経過年数	① 利用者数	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 一般財源負担額	⑤(④/①) 利用者1人 当たりの一般財源負担額
				(年)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
16	児童療育・相談センター	直営(委託)	H19年度	6	6,397	462	81	(381)	(60)
17	子育て支援センター	直営(委託)	H19年度	6	27,117	0	0	0	0

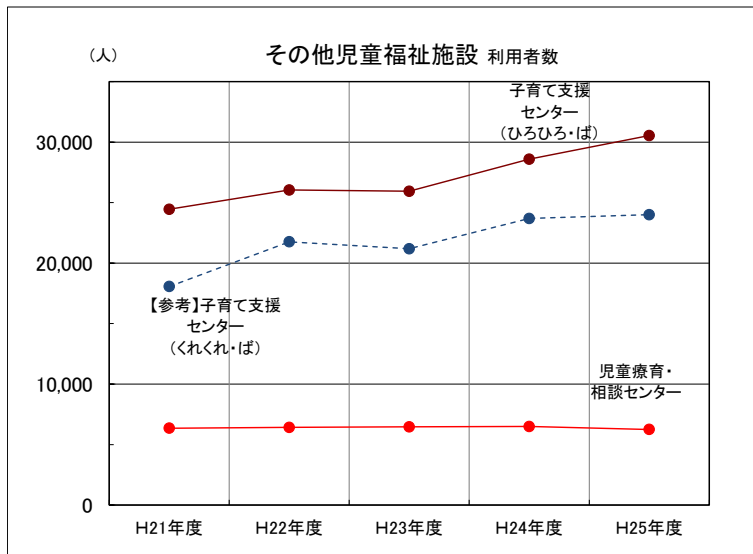
※経過年数: 平成25年度末現在

※利用者数: 平成21～25年度実績の年平均数値(子育て支援センターは、子育て交流ひろば(ひろひろ・ば)の利用人数)

※歳入・歳出・一般財源負担額: 平成21～25年度決算額の年平均数値

(光熱水費等維持管理経費は広市民センターで一括して支出しているため、当該各施設の歳出には含んでいません。)

《図表 53 その他児童福祉施設 利用者数》



「子育て支援センター」の利用者は、増加傾向となっています。

(3) 今後の展開

児童福祉施設には様々な施設があり、これらの中には、社会環境の変化などから今後の活用方法を含めて検討していく施設があります。

これらの施設について、老朽化の程度などを勘案しながら、基本方針（「(1) 必要性の検証」、「(2) 公平性の確保」、「(3) 有効活用の促進」、「(4) 管理運営方法の改善・改革」）の視点により、有効活用の方向性について検討します。

《図表 54 児童福祉施設 今後の展開》

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
ア 放課後児童会	1	阿賀いずみ児童会	阿賀	現行どおり			
	2	広みさか児童会	広	現行どおり			
	3	白岳すみれ児童会	広	現行どおり			
	4	横路バンビ児童会	広	現行どおり			
	5	広児童会	広	現行どおり			
	6	昭和北児童会	昭和	現行どおり			
	7	郷原児童会	郷原	現行どおり			
	8	蒲刈児童会	蒲刈	現行どおり			
	9	安登児童会	安浦	平成23年9月の移転(H23.9.1)に伴い、平成23年度に解体済			
イ 児童館	10	宮原児童館	宮原	放課後児童会の充実など、子どもの居場所づくり(放課後対策)の推進に併せ、児童館のあり方についても、関係者との協議・調整を行い検討する。	検討・協議・調整		
	11	二川児童館	三条		検討・協議・調整		
	12	大坪谷児童館	阿賀		検討・協議・調整		
	13	豊児童館	豊		検討・協議・調整		
ウ 幼稚園	14	豊島幼稚園	豊浜	児童数の減少を踏まえ、公立幼稚園の今後の方向性についてまとめた個別計画((仮称)公立保育所・公立幼稚園の再配置計画)を策定する。	計画策定	計画に基づき取組	
	15	ゆたか幼稚園	豊		計画策定	計画に基づき取組	
エ 児童福祉施設 その他	16	児童療育・相談センター	広	現行どおり			
	17	子育て支援センター	広	現行どおり			

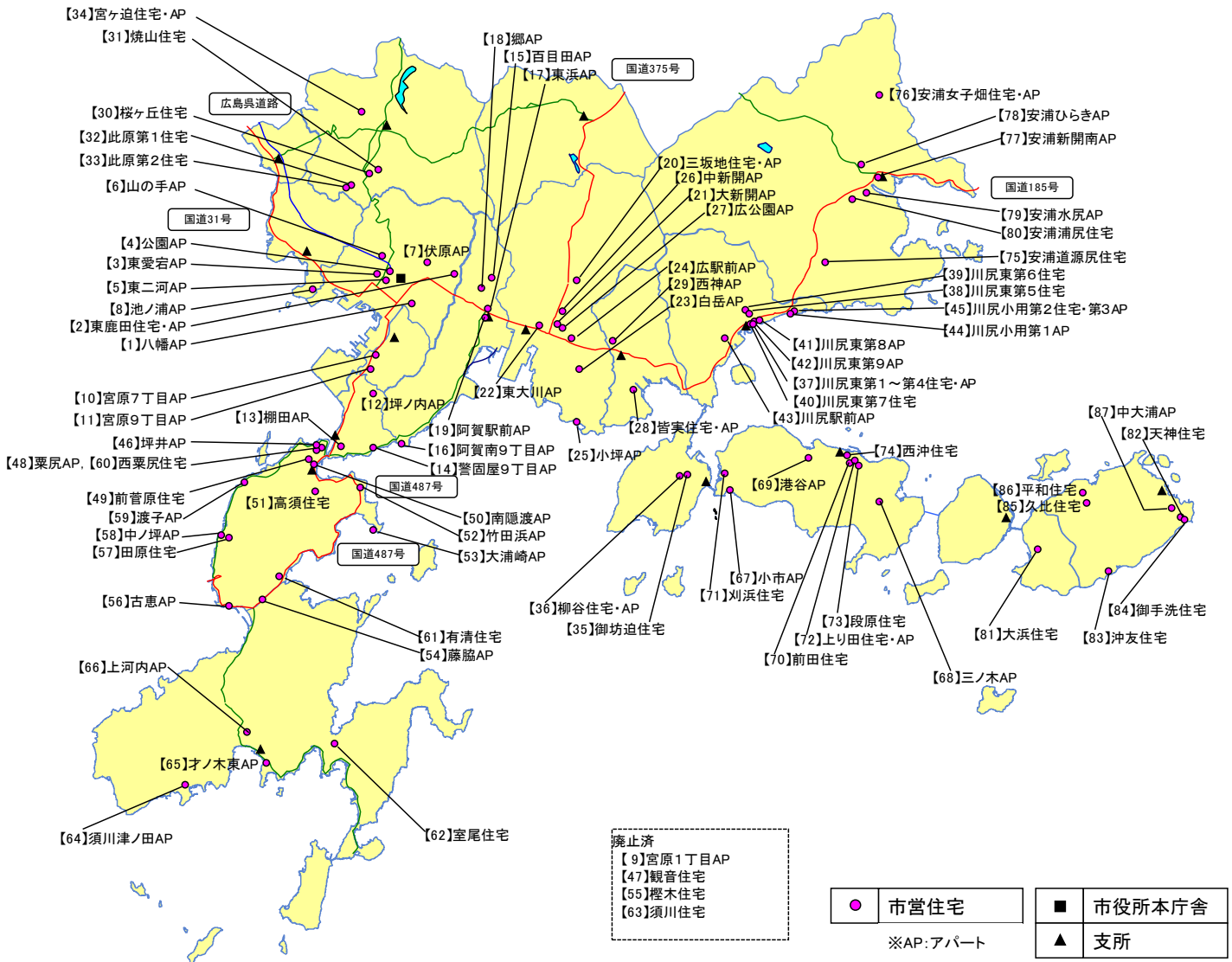
5 市営住宅

本市では、公営住宅法等により、住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸するため、市営住宅を整備してきました。

市営住宅には、低額所得者に賃貸する公営住宅のほか、住宅地区改良事業*の施行に伴い居住する住宅を失った方に賃貸する改良住宅、中堅所得の方などに賃貸する特賃住宅などがあります。

また、市内には、この市営住宅のほか、広島県が県営住宅を整備しています。

市営住宅 設置状況



※ 不良な住宅が密集することなどにより住環境が未整備な地区において、不良な住宅などを除去し、道路や公園などの公共施設の整備を行ったうえ、従前の居住者のための改良住宅を建設することで同地区の環境改善を図る事業

(1) 市営住宅の概要

本市の市営住宅は、呉市公共施設白書作成時（平成23年3月末現在）には、87団地ありました。この多くは昭和40年から昭和50年代前半にかけて建設されており、老朽化が著しいものもあります。平成23年度以降、図表55のとおり施設の廃止や整備を行っており、平成26年度末では、83団地（3,592戸）となる見込です。

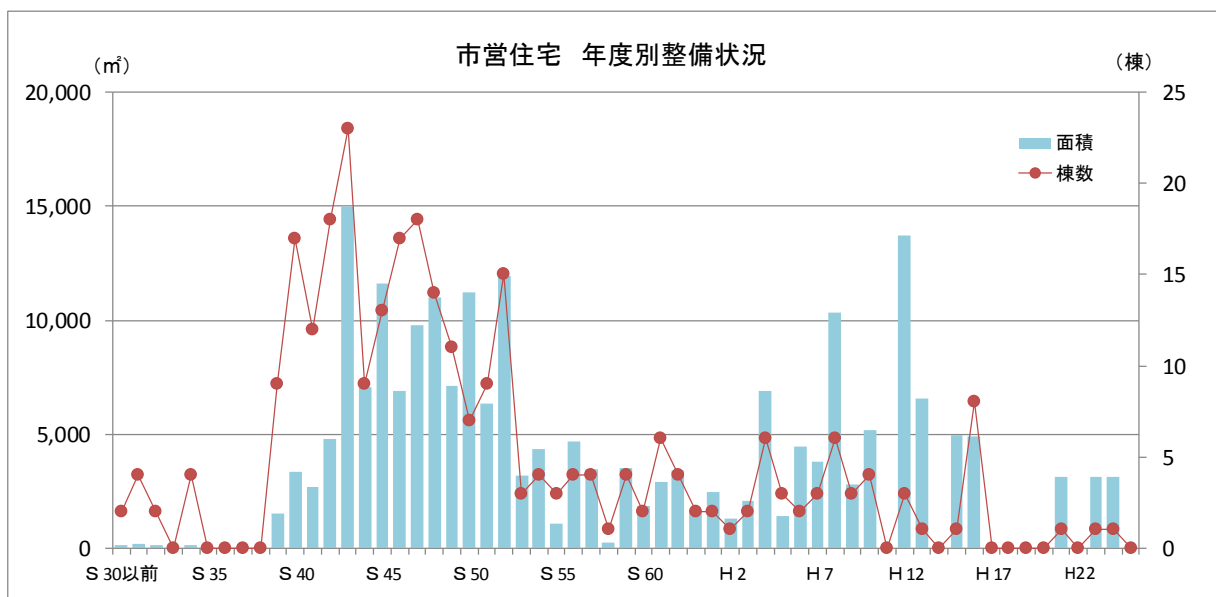
また、効率的な管理を行うため、平成22年度から全ての団地において指定管理者制度を導入しています

なお、広島県は、平成23年10月に「県営住宅再編5箇年計画」を策定し、再編整備の実施計画（建替・用途廃止及び入居募集停止）を公表しています。

《図表 55 市営住宅 新設・廃止の内訳》

施設名		団地	棟数	戸数	面積	備考
		(団地)	(棟)	(戸)	(㎡)	
H22年度末(公共施設白書掲載)時点 ①		87	313	3,638	220,943	
廃止	安浦浦尻住宅の一部	0	▲ 5	▲ 10	▲ 485	H23年度廃止
	宮原1丁目アパート	▲ 1	▲ 2	▲ 48	▲ 2,538	H24年度廃止
	須川住宅	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 35	
	此原第1住宅の一部	0	▲ 3	▲ 7	▲ 485	
	上り田第1住宅	0	▲ 2	▲ 10	▲ 500	H25年度廃止
	檜木住宅	▲ 1	▲ 4	▲ 7	▲ 196	H26年度末廃止
	観音住宅	▲ 1	▲ 4	▲ 7	▲ 210	
	三坂地住宅	0	▲ 5	▲ 36	▲ 1,422	
廃止 計		▲ 4	▲ 26	▲ 126	▲ 5,871	
新設	坪ノ内AP3号棟	0	1	40	3,139	H23年度竣工
	坪ノ内AP4号棟	0	1	40	3,139	H24年度竣工
	新設 計	0	2	80	6,278	
廃止+新設 計 ②		▲ 4	▲ 24	▲ 46	407	
H26年度末見込 計 ①+②		83	289	3,592	221,350	

《図表 56 市営住宅 年度別整備状況》

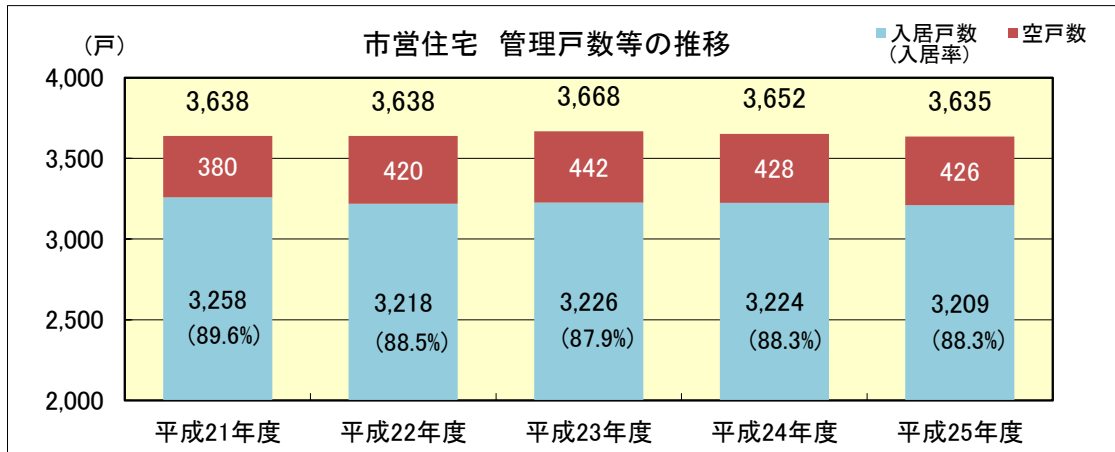


※公共施設白書掲載後に廃止した(予定も含む)施設を除き、新たに建設した施設を含む。

(2) 市営住宅の利用状況

老朽化が著しい団地については、一部、募集停止を行っており、平成25年度末時点での入居率は、約88パーセントとなっています。

《図表 57 市営住宅 管理戸数等の推移》



《図表 58 市営住宅 施設概要及び入居状況》

地区	No.	団地名称	建設年度	経過 年数	A			②	③	④(③-②)	備考
					管理戸数 (H25年度)	入居戸数 (H25年度)	空き戸数 (H25年度)				
					(戸)	(戸)	(千円)	(千円)	(千円)		
中央	1	八幡アパート	H6年度	19	45	43	2	15,575	3,949	(11,626)	
	2	東鹿田住宅・アパート	S42年度	46	78	59	19	9,117	5,050	(4,067)	
	3	東愛宕アパート	S47年度	41	16	16	0	1,383	705	(678)	
	4	公園アパート	S45年度	43	122	115	7	15,115	6,864	(8,251)	
	5	東二河アパート	S43年度	45	149	139	10	17,593	10,359	(7,234)	
	6	山の手アパート	S44年度	44	202	171	31	26,333	39,534	13,201	
	7	伏原アパート	H4年度	21	30	30	0	8,576	2,361	(6,215)	
吉浦	8	池ノ浦アパート	H8年度	17	144	142	2	51,829	12,575	(39,254)	
宮原	9	宮原1丁目アパート	S29年度	59	0	0	0	1,806	2,616	810	H24年度廃止
	10	宮原7丁目アパート	S60年度	28	20	20	0	5,956	1,803	(4,153)	
	11	宮原9丁目アパート	S57年度	31	52	52	0	14,111	13,576	(535)	
	12	坪ノ内アパート	H15年度	10	200	197	3	47,387	12,313	(35,074)	H23年度: 3号棟 H24年度: 4号棟完成
警固屋	13	棚田アパート	S43年度	45	95	85	10	8,005	4,281	(3,724)	
	14	警固屋9丁目アパート	S56年度	32	32	28	4	7,939	5,217	(2,722)	
阿賀	15	百目田アパート	S47年度	41	161	154	7	35,985	11,871	(24,114)	
	16	阿賀南9丁目アパート	S48年度	40	25	24	1	3,788	5,970	2,182	
	17	東浜アパート	S45年度	43	139	128	11	11,476	6,519	(4,957)	
	18	郷アパート	H2年度	23	49	49	0	13,014	3,432	(9,582)	
	19	阿賀駅前アパート	H4年度	21	35	34	1	9,085	2,667	(6,418)	
広	20	三坂地住宅・アパート	S43年度	45	75	38	37	5,500	4,503	(997)	H26年度末一部廃止 予定
	21	大新開アパート	S49年度	39	136	135	1	26,821	14,534	(12,287)	
	22	東大川アパート	S44年度	44	40	40	0	4,082	1,962	(2,120)	
	23	白岳アパート	S48年度	40	24	24	0	5,669	4,998	(671)	
	24	広駅前アパート	S52年度	36	72	72	0	18,603	9,743	(8,860)	
	25	小坪アパート	S52年度	36	60	58	2	11,964	3,503	(8,461)	
	26	中新開アパート	S50年度	38	162	154	8	30,970	10,633	(20,337)	
	27	広公園アパート	S61年度	27	60	60	0	18,056	7,597	(10,459)	
仁方	28	皆実住宅・アパート	S47年度	41	52	51	1	10,670	4,432	(6,238)	
	29	西神アパート	S63年度	25	56	52	4	17,224	3,981	(13,243)	
昭和	30	桜ヶ丘住宅	S39年度	49	43	20	23	3,718	2,064	(1,654)	
	31	焼山住宅	S40年度	48	38	23	15	6,394	2,051	(4,343)	
	32	此原第1住宅	S41年度	47	28	11	17	2,377	1,753	(624)	H24年度一部廃止
	33	此原第2住宅	S41年度	47	42	18	24	4,667	2,338	(2,329)	
	34	宮ヶ迫住宅・アパート	S43年度	45	231	193	38	29,587	13,124	(16,463)	

地区	No.	団地名称	建設年度	経過 年数	A		A-①		②		③		④(③-②)		備考
					管理戸数 (H25年度)	入居戸数 (H25年度)	空き戸数 (H25年度)	歳入	歳出	一般財源 負担額					
						(戸)	(戸)	(千円)	(千円)	(千円)					
下 浦 刈	35	御坊迫住宅	S52年度	36	10	7	3	1,010	479	(531)					
	36	柳谷住宅・アパート	S52年度	36	31	23	8	4,610	6,054	1,444					
川 尻	37	川尻東第1～第4住宅・ アパート	S46年度	42	60	59	1	4,885	9,383	4,498					
	38	川尻東第5住宅	S47年度	41	4	3	1	292	184	(108)					
	39	川尻東第6住宅	S50年度	38	4	4	0	362	207	(155)					
	40	川尻東第7住宅	S46年度	42	28	8	20	1,415	1,129	(286)					
	41	川尻東第8アパート	H9年度	16	51	50	1	13,746	4,346	(9,400)					
	42	川尻東第9アパート	S52年度	36	24	22	2	5,193	4,831	(362)					
	43	川尻駅前アパート	H8年度	17	16	16	0	5,256	1,114	(4,142)					
	44	川尻小用第1アパート	S49年度	39	8	8	0	930	642	(288)					
	45	川尻小用第2・第3住 宅・アパート	S51年度	37	16	16	0	2,247	1,007	(1,240)					
音 戸	46	坪井アパート	H4年度	21	16	16	0	4,277	1,129	(3,148)					
	47	観音住宅	S37年度	51	7	0	7	152	623	471	H26年度末廃止予定				
	48	粟尻アパート	S56年度	32	32	29	3	5,030	1,941	(3,089)					
	49	前菅原住宅	S32年度	56	4	1	3	25	135	110					
	50	南隠渡アパート	S45年度	43	16	16	0	1,587	797	(790)					
	51	高須住宅	S31年度	57	12	2	10	46	1,143	1,097					
	52	竹田浜アパート	S52年度	36	32	32	0	5,409	1,965	(3,444)					
	53	大浦崎アパート	S59年度	29	16	16	0	2,632	1,154	(1,478)					
	54	藤脇アパート	H5年度	20	8	7	1	2,207	957	(1,250)					
	55	樫木住宅	S35年度	53	0	0	0	88	701	613	H25年度廃止				
	56	古恵アパート	S60年度	28	8	8	0	1,480	693	(787)					
	57	田原住宅	S39年度	49	5	1	4	142	590	448					
	58	中ノ坪アパート	H9年度	16	12	12	0	2,062	851	(1,211)					
	59	渡子アパート	S47年度	41	24	23	1	2,597	1,504	(1,093)					
60	西粟尻住宅	H4年度	21	8	7	1	1,277	413	(864)						
61	有清住宅	S62年度	26	12	10	2	1,497	667	(830)						
倉 橋	62	室尾住宅	S52年度	36	4	3	1	355	172	(183)					
	63	須川住宅	S29年度	59	0	0	0	5	27	22	H24年度廃止				
	64	須川津ノ田アパート	S57年度	31	9	5	4	1,170	507	(663)					
	65	オノ木東アパート	S61年度	27	9	8	1	1,708	940	(768)					
	66	上河内アパート	H8年度	17	12	9	3	5,724	1,019	(4,705)					
蒲 刈	67	小市アパート	S59年度	29	12	12	0	3,357	1,298	(2,059)					
	68	三ノ木アパート	H5年度	20	6	4	2	1,575	423	(1,152)					
	69	港谷アパート	H7年度	18	6	6	0	2,078	471	(1,607)					
	70	前田住宅	H10年度	15	9	7	2	2,236	791	(1,445)					
	71	刈浜住宅	S52年度	36	13	10	3	1,227	1,593	366					
	72	上り田住宅・アパート	S48年度	40	6	6	0	1,042	677	(365)	H25年度一部廃止				
	73	段原住宅	H16年度	9	5	5	0	952	309	(643)					
	74	西沖住宅	H16年度	9	6	6	0	1,192	343	(849)					
安 浦	75	安浦源道尻住宅	S43年度	45	39	13	26	754	1,406	652					
	76	安浦女子畑住宅・ア パート	S51年度	37	51	31	20	7,169	4,955	(2,214)					
	77	安浦新開南アパート	H6年度	19	12	12	0	2,189	750	(1,439)					
	78	安浦ひらきアパート	H7年度	18	95	94	1	26,686	6,605	(20,081)					
	79	安浦水尻アパート	H12年度	13	85	81	4	26,546	6,929	(19,617)					
80	安浦浦尻住宅	S45年度	43	40	33	7	2,902	6,028	3,126	H23年度一部廃止					
豊 浜	81	大浜住宅	H10年度	15	4	4	0	1,803	904	(899)					
豊	82	天神住宅	S26年度	62	6	1	5	29	195	166					
	83	沖友住宅	H5年度	20	4	4	0	888	230	(658)					
	84	御手洗住宅	S63年度	25	4	4	0	711	253	(458)					
	85	久比住宅	S61年度	27	4	4	0	909	386	(523)					
	86	平和住宅	S55年度	33	4	3	1	870	964	94					
	87	中大浦アパート	H8年度	17	13	13	0	5,450	1,005	(4,445)					
計					3,635	3,209	426	670,356	322,697	(347,659)					

※経過年数：平成25年度末現在

※歳入・歳出：平成21～25年度決算額の年平均数値

(3) 今後の展開

市営住宅の多くは、昭和40年から昭和50年代前半に建設されていることから、今後、維持・整備などの実施時期が集中することが予測されます。このことから、市営住宅については、在り方そのものを検討し、個別かつ計画的な取組を行うことが必要です。そのため個別計画（（仮称）市営住宅ストック活用基本方針）を策定し、取り組むこととします。

《図表 59 市営住宅 今後の展開》

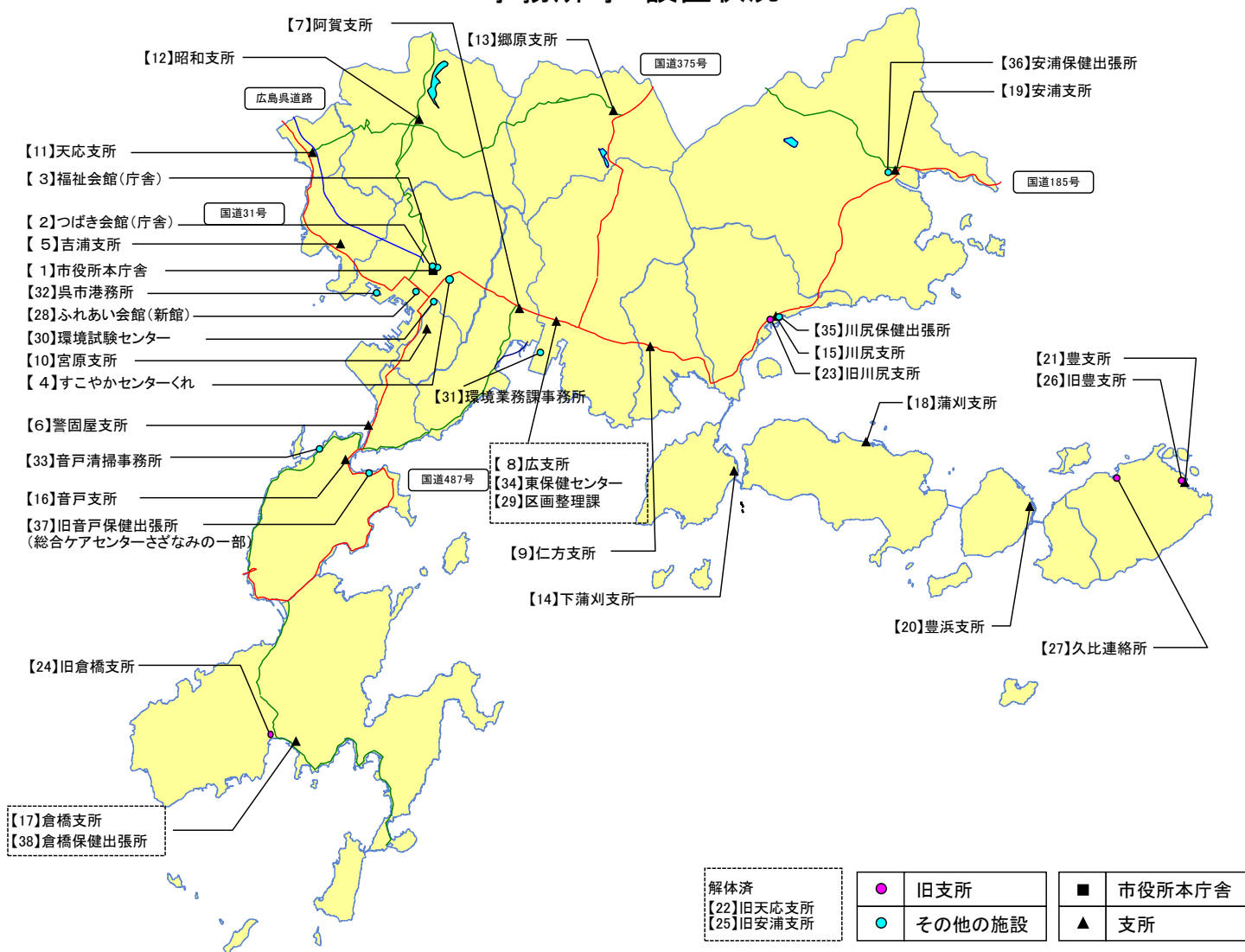
区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
市営住宅	1 ～ 87	図表58のとおり (下記①の4団地を除く。)	—	今後の市営住宅の方向性についてまとめた個別計画（（仮称）市営住宅ストック活用基本方針）を策定する。	方針策定	方針に基づき取組	
廃止・解体済①	9	宮原1丁目アパート	宮原	老朽化の進行に伴い、入居者の退去が完了したことから、平成25年3月に解体した。			
	47	観音住宅	音戸	老朽化の進行に伴い、入居者の退去が完了したことから、平成26年度中に解体予定			
	55	櫻木住宅	音戸	老朽化の進行に伴い、入居者の退去が完了したことから、平成26年2月に解体した。			
	63	須川住宅	倉橋	老朽化の進行に伴い、入居者の退去が完了したことから、平成25年3月に解体した。			
廃止・解体済②	20	三坂地住宅、三坂地(災害)住宅 (※三坂地住宅・アパートのうち住宅部分)	広	老朽化の進行に伴い、入居者の退去が完了したことから、平成26年度中に解体予定	※左の施設は、公共施設白書に掲載された団地のうち、一部の住宅部分のみを廃止し、団地数に変化は無い施設		
	32	此原第1住宅の一部	昭和	老朽化の著しい3棟(7戸)を平成24年8月に廃止した。			
	72	上り田第1住宅 (※上り田住宅・アパートのうち住宅部分)	蒲刈	老朽化の進行に伴い、入居者の退去が完了したことから、平成26年3月に解体した。			
	80	安浦浦尻住宅の一部	安浦	老朽化の著しい5棟(10戸)を平成24年3月に解体した。			

6 事務所等（中央機関・地域機関）

地方自治法では、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的・総合的に実施する役割を広く担うものとされています。

本市では、この役割を果たすため、本庁舎、支所及び各事務所を設置しています。

事務所等 設置状況



(1) 事務所等（中央機関・地域機関）の概要

「事務所等」は、市が事務事業を執行するためのいわゆる公用財産であり、「庁舎」、「支所」及び「その他の事務所」の3つに分類されます。

「庁舎」は、市が直接事務を執行するための施設です。

「支所」は、本庁舎から離れた地域における行政サービスの拠点として、呉市役所支所設置条例により設置しています。

「その他の事務所」は、本庁舎及び支所以外の事務所です。

(2) 事務所等（中央機関・地域機関）の現状

ア 庁舎（中央機関）

本市の事務を執行するための「庁舎」として、次のとおり施設を整備しています。

現在、平成27年度中の完成を目途に、新庁舎建設に取り組んでいます。これに併せ、これまで分散していた庁舎機能を新庁舎に集約することとして、詳細について、検討を行っています。

《図表 60 庁舎 施設概要》

No.	施設名称	地区	面積 (㎡)	事務所階数	建設年度	経過年数 (年)	① ② ③(②-①)			事務室として使用している組織
							歳入 (千円)	歳出 (千円)	歳出-歳入 (千円)	
1	市役所本庁舎	中央	13,222	1~8階	S37年度	51	51,042	131,835	80,793	市長事務部局, 議会事務局, 選挙管理委員会事務局
2	つばき会館(庁舎)	中央	3,604	2・3・6階	S58年度	30	0	722	722	産業部, 教育委員会, 監査委員会事務局, 農業委員会事務局
3	福祉会館(庁舎)	中央	2,255	地下・3・4階	S46年度	42	0	675	675	人権センター等
4	すこやかセンターくれ	中央	7,439	3~5階	H8年度	17	378	57,634	57,256	福祉保健部
計							51,420	190,866	139,446	

※経過年数:平成25年度末現在

※複合施設における歳出(光熱水費等の維持管理経費)

- ・つばき会館(庁舎):生涯学習センター(旧文化フロア)で一括して支出
- ・福祉会館(庁舎):福祉会館(在宅福祉関連施設)で一括して支出

イ 支所（地域機関）

本市の支所（地域機関）については、広域合併が完了した時点では、17支所、3支所連絡所を設置していました。

その後、平成20年度の機構改革に併せ、3支所連絡所を廃止し、現在は17支所の組織体制となっています。

《図表 61 支所 施設概要及び支所区域内の概要》

区分	No.	施設名称	地区	建物			区域内				(参考) 戸籍、住基 等交付件数	①		②		(②-①)	備考
				設置 形態	面積	建設年度	経過 年数	面積 (H26.10)	比率	人口 (H26.3)		比率	歳入	歳出	歳出-歳入		
支所	5	吉浦支所	吉浦	複合	410	H8年度	17	8.12	2.3	10,864	4.6	7,447	0	11,931	11,931		
	6	警固屋支所	警固屋	複合	248	S56年度	32	4.20	1.2	5,165	2.2	3,103	11	7,142	7,131		
	7	阿賀支所	阿賀	複合	448	H4年度	21	14.57	4.1	16,201	6.8	12,520	1,379	19,277	17,898		
	8	広支所	広	複合	2,536	H19年度	6	32.73	9.2	46,622	19.7	46,264	12,476	69,593	57,117		
	9	仁方支所	仁方	複合	603	H5年度	20	10.51	3.0	6,861	2.9	7,322	18	11,566	11,548		
	10	宮原支所	宮原	単独	398	S55年度	33	3.95	1.1	7,909	3.3	4,624	3	7,603	7,600		
	11	【白書掲載外】 天応支所	天応	複合	588	H24年度	1	3.95	1.1	4,372	1.8	5,066	1	8,898	8,897	H24.11新設移転	
	12	昭和支所	昭和	複合	569	S62年度	26	27.76	7.8	34,822	14.7	26,847	126	40,662	40,536		
	13	郷原支所	郷原	複合	648	H14年度	11	20.94	5.9	4,993	2.1	5,979	0	11,413	11,413		
	14	下蒲刈支所	下蒲刈	単独	1,912	S60年度	28	8.72	2.5	1,625	0.7	1,895	158	10,234	10,076		
	15	川尻支所	川尻	複合	279	H5年度	20	16.85	4.8	9,054	3.8	7,524	50	8,281	8,231	H25.12移転	
	16	音戸支所	音戸	複合	1,673	H19年度	6	18.75	5.3	12,645	5.3	12,430	153	24,785	24,632		
	17	倉橋支所	倉橋	複合	516	H9年度	16	54.46	15.4	6,082	2.6	6,539	47	7,844	7,797	H24.3移転	
	18	蒲刈支所	蒲刈	単独	3,133	H8年度	17	18.98	5.4	1,967	0.8	1,862	59	10,468	10,409		
	19	安浦支所	安浦	複合	524	H22年度	3	63.54	18.0	11,586	4.9	11,293	34	10,061	10,027	H22.11新設移転	
	20	豊浜支所	豊浜	複合	1,395	H13年度	12	11.68	3.3	1,619	0.7	1,902	2	10,770	10,768		
	21	【白書掲載外】 豊支所	豊	複合	469	H26年度	0	14.08	4.0	2,127	0.9	2,438	3	10,248	10,245	H26.6新設移転	
	計							333.79	94.3	184,514	77.9	165,055	14,520	280,776	266,256		
	(参考)	本庁舎	中央	単独	13,222	S37年度	51	20.07	5.7	52,342	22.1	—	51,042	131,835	80,793		
	総計							353.86	100.0	236,856	100.0	—	65,562	412,611	347,049		
	廃止済	22	旧天応支所	天応	複合	84	S47年度	解体済	—	—	—	—	—	—	—	—	H23年度解体
23		旧川尻支所	川尻	単独	1,696	S35年度	53	—	—	—	—	—	—	—	—		
24		旧倉橋支所	倉橋	単独	1,767	S37年度	51	—	—	—	—	—	—	—	—		
25		旧安浦支所	安浦	単独	1,442	S35年度	解体済	—	—	—	—	—	—	—	—	H24年度解体	
26		旧豊支所	豊	単独	1,188	S34年度	54	—	—	—	—	—	—	—	—		
27		久比連絡所	豊	単独	212	S52年度	36	—	—	—	—	0	0	0	0	H20.4廃止	

※経過年数：平成25年度末現在

※(参考)戸籍・住基等交付件数：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

※区域内面積：国土地理院／全国都道府県市区町村別面積調（平成26年10月1日現在）の数値

※白書掲載外：呉市公共施設白書策定（H23.3）以降に新設した施設

※設置形態が「複合」の「支所」では、まちづくりセンターや図書館などの光熱水費等維持管理経費（歳出）を一括して支出していることから支出額が高額となっています。

ウ その他事務所（中央機関・地域機関）

事務所等のうち、前述のア及びイに属さない施設を「その他事務所」として
います。

この中の「保健センター」については、2保健センター及び7保健出張所を
設置していますが、呉市公共施設白書では、このうち、単独設置又はフロアが
明確に区分されている1保健センター及び4保健出張所を対象として取り上げ
ています。

なお、「音戸保健出張所」については、当初、総合ケアセンターさざなみ内
に設置していましたが、平成22年度中途に音戸市民センター内に移転しました。

《図表 62 その他事務所 施設概要及び利用状況》

区分	No.	施設名称	地区	設置 形態	面積	建設年度	経過 年数	利用件数	①			②		③		④(③-②)
									利用者数	歳入	歳出	歳入	歳出	歳出-歳入		
							(年)	(件/年)	(人)	(千円)	(千円)			(千円)		
その他事務所	28	ふれあい会館(新館)	中央	複合	648	S43年度	45	—	—	471	7,712			7,241		
	29	区画整理課 (広市民センター内)	広	複合	123	H19年度	6	—	—	0	0			0		
	30	環境試験センター	宮原	単独	938	H6年度	19	—	—	1,064	9,179			8,115		
	31	環境業務課事務所	広	単独	3,163	S56年度	32	—	—	173	10,522			10,349		
	32	呉市港務所	中央	単独	155	H4年度	21	—	—	0	1,737			1,737		
	33	音戸清掃事務所	音戸	単独	52	S49年度	39	—	—	0	928			928		
	小計								0	0	1,708	30,078			28,370	
その他事務所 /保健センター	34	東保健センター (広市民センター内)	広	複合	2,187	H19年度	6	16,912	21,279	0	81			81		
	35	川尻保健出張所	川尻	単独	625	S62年度	26	14,315	15,019	1	1,409			1,408		
	36	安浦保健出張所	安浦	単独	824	H7年度	18	3,687	4,441	0	3,048			3,048		
	37	旧音戸保健出張所 (総合ケアセンターさざなみ内)	音戸	複合	1,431	H11年度	14	2,361	2,658	—	—			—		
	38	倉橋保健出張所 (倉橋市民センター内)	倉橋	複合	25	H9年度	16	957	1,145	0	82			82		
	小計(保健センター分)								38,232	44,542	1	4,620			4,619	
白書掲載外 (保健センター)	①	西保健センター (すこやかセンターくれ内)	中央	複合	—	H8年度	17	15,544	17,944	各市民センター(支所)で 一括して支出						
	②	東保健センター下蒲刈健康管理担当 (下蒲刈市民センター内)	下蒲刈	複合	—	S60年度	28	178	178							
	③	蒲刈保健出張所 (蒲刈市民センター内)	蒲刈	複合	—	H5年度	20	282	282							
	④	豊浜保健出張所 (豊浜市民センター内)	豊浜	複合	—	H13年度	12	378	378							
	⑤	豊保健出張所 (豊市民センター内)	豊	複合	—	H26年度	0	471	471							
	小計(白書掲載外)								16,853						19,253	

※経過年数:平成25年度末現在

※利用者(件)数:平成21~25年度実績の年平均数値

※旧音戸保健出張所:さざなみ苑の指定管理者制度移行(平成22年10月1日)により、音戸市民センター内へ機能移転済み

このため、平成22年11月1日以降の音戸市民センター内での実績を参考数値として記載

※設置形態が「複合」のうち、次の施設は、支所で光熱水費等の維持管理経費(歳出)を一括して支出していることから支出額が少なくなっています。

・広区画整理事務所・東保健センター:広市民センター(支所)で一括して支出

・倉橋保健出張所:倉橋市民センター(支所)で一括して支出

(3) 今後の展開

現在、平成27年年度中の完成を目途に、新庁舎建設に取り組んでいます。これに併せ、これまで分散していた庁舎機能を新庁舎に集約することとして、詳細について、検討を行っています。

支所は、本庁舎から離れた地域における行政サービスを提供する拠点です。

また、その他の事務所は、市が事務事業を執行するための施設です。これらのことから、一部の施設を除き、当面、現行どおりとします。

《図表 63 事務所等 今後の展開》

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
ア 庁 舎	1	市役所本庁舎	中央	新庁舎完成(H27.12末予定)に伴う機能移転後、解体・撤去し、跡地に来庁者駐車場の整備を行う。	廃止	新庁舎へ機能移転	
	2	つばき会館(庁舎)	中央	新庁舎完成(H27.12末完成予定)に伴い移転する組織について検討を行う。これに併せ、移転後の施設の有効活用に向け、関係機関と協議・調整を行う。	協議・調整	転用	
	3	福祉会館(庁舎)	中央	新庁舎完成(H27.12末完成予定)に伴い移転する組織について検討を行う。これに併せ、移転後の施設の有効活用に向け、関係機関と協議・調整を行う。	協議・調整	転用	
	4	すこやかセンターくれ	中央	保健所機能を残し、新庁舎(H27.12末完成予定)へ機能の移転を行う。これに併せ、移転後の施設の有効活用に向け、関係機関と協議・調整を行う。	協議・調整	転用	
イ 支 所	5	吉浦支所	吉浦	現行どおり			
	6	警固屋支所	警固屋	現行どおり			
	7	阿賀支所	阿賀	現行どおり			
	8	広支所	広	現行どおり			
	9	仁方支所	仁方	現行どおり			
	10	宮原支所	宮原	現行どおり			
	11	【白書掲載外】 天応支所	天応	現行どおり (平成24年11月に施設を新設し機能を移転済)			
	12	昭和支所	昭和	現行どおり			
	13	郷原支所	郷原	現行どおり			
	14	下蒲刈支所	下蒲刈	現行どおり			
	15	川尻支所	川尻	現行どおり (平成25年12月に旧川尻支所から機能を移転済)			
	16	音戸支所	音戸	現行どおり			
	17	倉橋支所	倉橋	現行どおり (平成24年3月に旧倉橋支所から機能を移転済)			

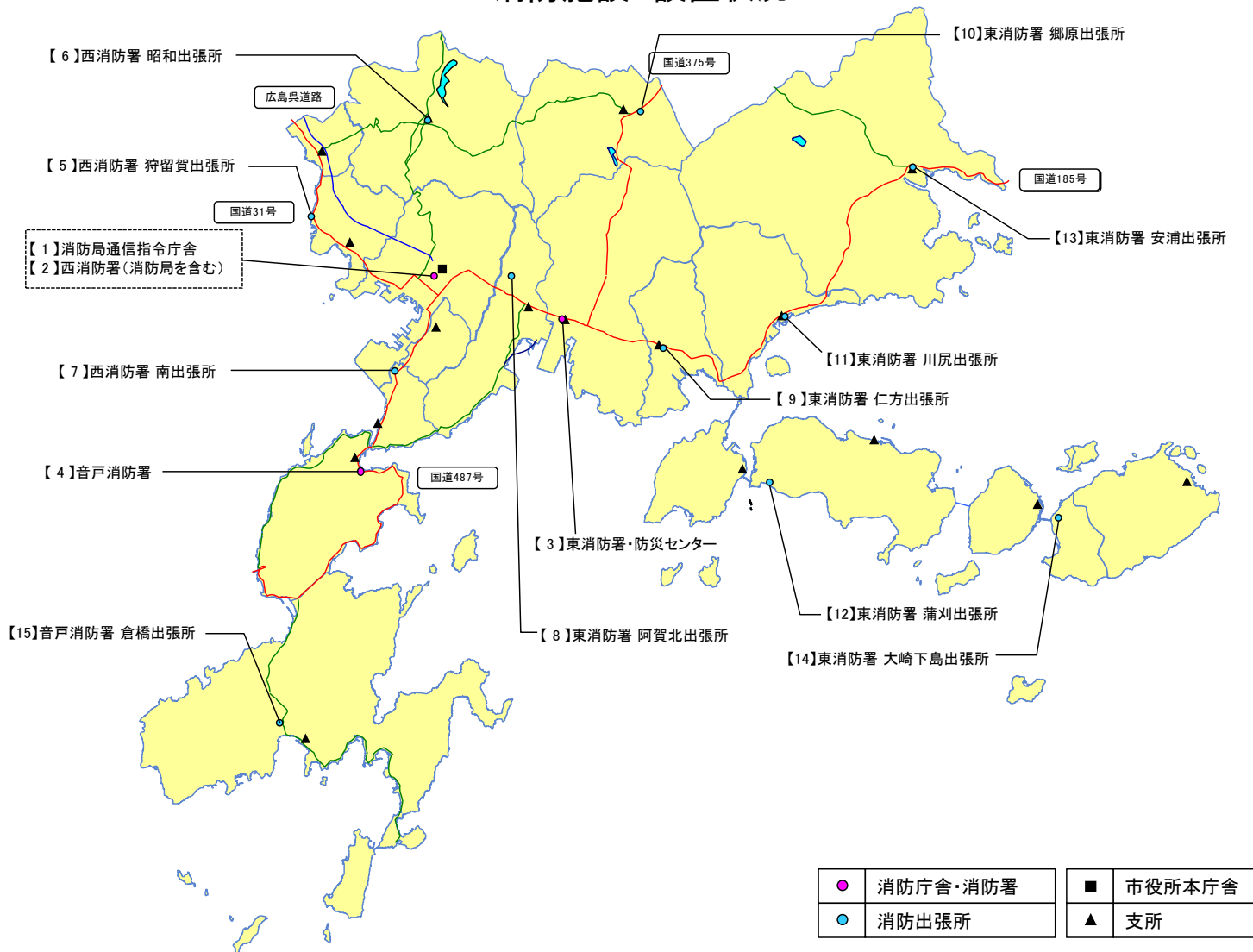
区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
イ 支 所	18	蒲刈支所	蒲刈	現行どおり			
	19	安浦支所	安浦	現行どおり			
	20	豊浜支所	豊浜	現行どおり			
	21	【白書掲載外】 豊支所	豊	現行どおり (平成26年6月に旧豊支所から機能を移転済)			
	22	旧天応支所 (仮移転先分も含む)	天応	建て替えに伴い、平成23年度に解体済			
	23	旧川尻支所	川尻	平成25年12月に川尻公民館(現川尻まちづくりセンター)内に機能を移転済			
	24	旧倉橋支所	倉橋	平成24年3月に桂浜ふれあいセンター複合施設内に機能を移転済			
	25	旧安浦支所	安浦	建て替えに伴い、平成24年度に解体済			
	26	旧豊支所	豊	平成26年6月に施設を新設し、機能を移転済			
	27	久比連絡所	豊	平成20年4月に機能を廃止済			
ウ そ の 他 事 務 所	28	ふれあい会館(新館)	中央	施設の廃止、処分等有効活用に向け検討を行う。	検討		
	29	区画整理課(広市民センター)	広	古新開地区の土地区画整理事業完了に合わせて、有効活用の検討を行う。		検討	
	30	環境試験センター	宮原	現行どおり			
	31	環境業務課事務所	広	現行どおり			
	32	呉市港務所	中央	現行どおり			
	33	音戸清掃事務所	音戸	日附環境美化センターの焼却終了に合わせ、音戸清掃事務所の機能の一部を日附環境美化センター事務室内に移転する。	移転		
	34	東保健センター(広市民センター)	広	現行どおり			
	35	川尻保健出張所	川尻	老朽化が進行しているため、サービス向上の観点から、当該保健出張所機能の設置場所について、関係機関と協議・調整を行う。	協議・調整	検討結果に基づき取組	
	36	安浦保健出張所	安浦	現行どおり			
	37	旧音戸保健出張所 (総合ケアセンターさざなみ内)	音戸	さざなみ苑の指定管理者制度移行(H22.10.1)により、音戸市民センター内へ機能移転済			
	38	倉橋保健出張所	倉橋	現行どおり			

7 消防施設（中央機関・地域機関）

消防は、市民の生命・身体・財産を災害から守るため、その施設と人員を活用して、水火災や地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことが任務とされています。

区域における消防は、消防組織法で市町村の責務とされており、本市は、1消防本部、3消防署、11消防出張所を設置しています。

消防施設 設置状況



(1) 消防施設の概要

本市の常備消防機関である「消防本部・消防署・消防出張所」は、平成17年の呉市と近隣8町との合併完了後、1消防本部、3消防署（西・東・音戸）、13出張所の体制となっていました。消防出張所の再編により、現在は、1消防本部、3消防署、11消防出張所の体制となっています。

また、市民に対し防災意識の高揚を図るため、防災センターを東消防署に併設しています。

(2) 消防施設の現状

消防施設は、本庁舎や支所などと同様、いわゆる公用財産であり、住民利用の施設ではなく、市が事務事業を執行するためのものです。このため、利用状況については、市民からの119番の受信件数や救急隊出動件数とします。

《図表 64 消防施設 施設概要及び活動状況》

区分	No.	施設名称	建設年度	経過 年数	面積	火災発生 件数	①	②	③	④(③-②)
							救急隊 出動件数	歳入	歳出	一般財源 負担額
				(年)	(㎡)	(件)	(件)	(千円)	(千円)	(千円)
消防 庁舎	1	消防局通信指令庁舎(西消防署内)	H18年度	7	550	119番受信件数	(14,744)	0	966	966
消防 署	2	西消防署(消防局を含む)	S39年度	49	1,946	16	2,415	7,311	25,841	18,530
	3	東消防署	S58年度	30	3,258	15	1,691	3,499	20,558	17,059
		防災センター(東消防署内)				(入館者者数)	(5,935)			
4	音戸消防署	H6年度	19	1,199	8	609	0	5,234	5,234	
消防 出張 所	5	西消防署 狩留賀出張所	H13年度	12	603	3	657	651	3,634	2,983
	6	西消防署 昭和出張所 (昭和市场センター内)	S62年度	26	643	8	963	0	2,710	2,710
	7	西消防署 南出張所	H8年度	17	449	6	699	0	3,257	3,257
	8	東消防署 阿賀北出張所	H21年度	4	412	5	637	0	1,389	1,389
	9	東消防署 仁方出張所 (仁方市民センター内)	H5年度	20	247	5	659	0	1,991	1,991
	10	東消防署 郷原出張所	H13年度	12	354	4	221	0	2,378	2,378
	11	東消防署 川尻出張所	S44年度	44	385	5	484	0	1,408	1,408
	12	東消防署 蒲刈出張所	H16年度	9	592	3	315	0	2,571	2,571
	13	東消防署 安浦出張所	S58年度	30	465	6	374	0	3,405	3,405
	14	東消防署 大崎下島出張所	H11年度	14	549	4	363	0	2,864	2,864
15	音戸消防署 倉橋出張所	H6年度	19	671	5	423	0	3,076	3,076	
消防署・消防出張所(2~15)計					11,773	93	10,510	11,461	80,316	68,855

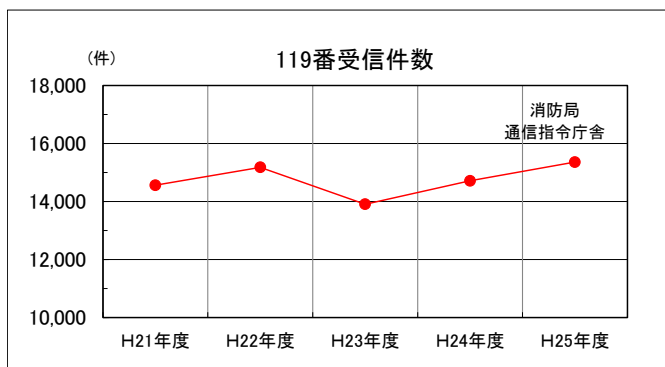
※経過年数:平成25年度末現在

※火災発生件数・救急隊出動件数:平成21~25年度実績の年平均数値

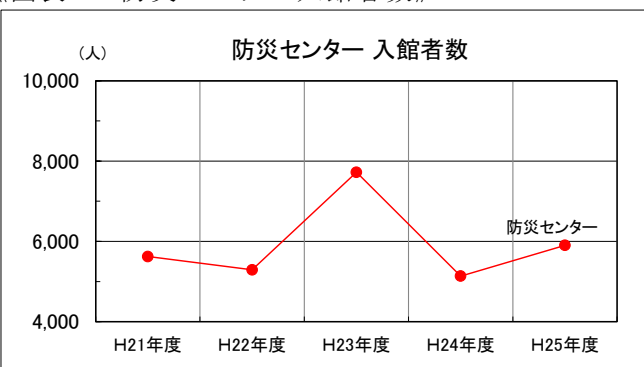
「消防署・消防出張所(2~15)計」には、119番受信件数及び防災センターの入館者数を含まない。

※歳入・歳出・一般財源負担額:平成21~25年度決算額の年平均数値

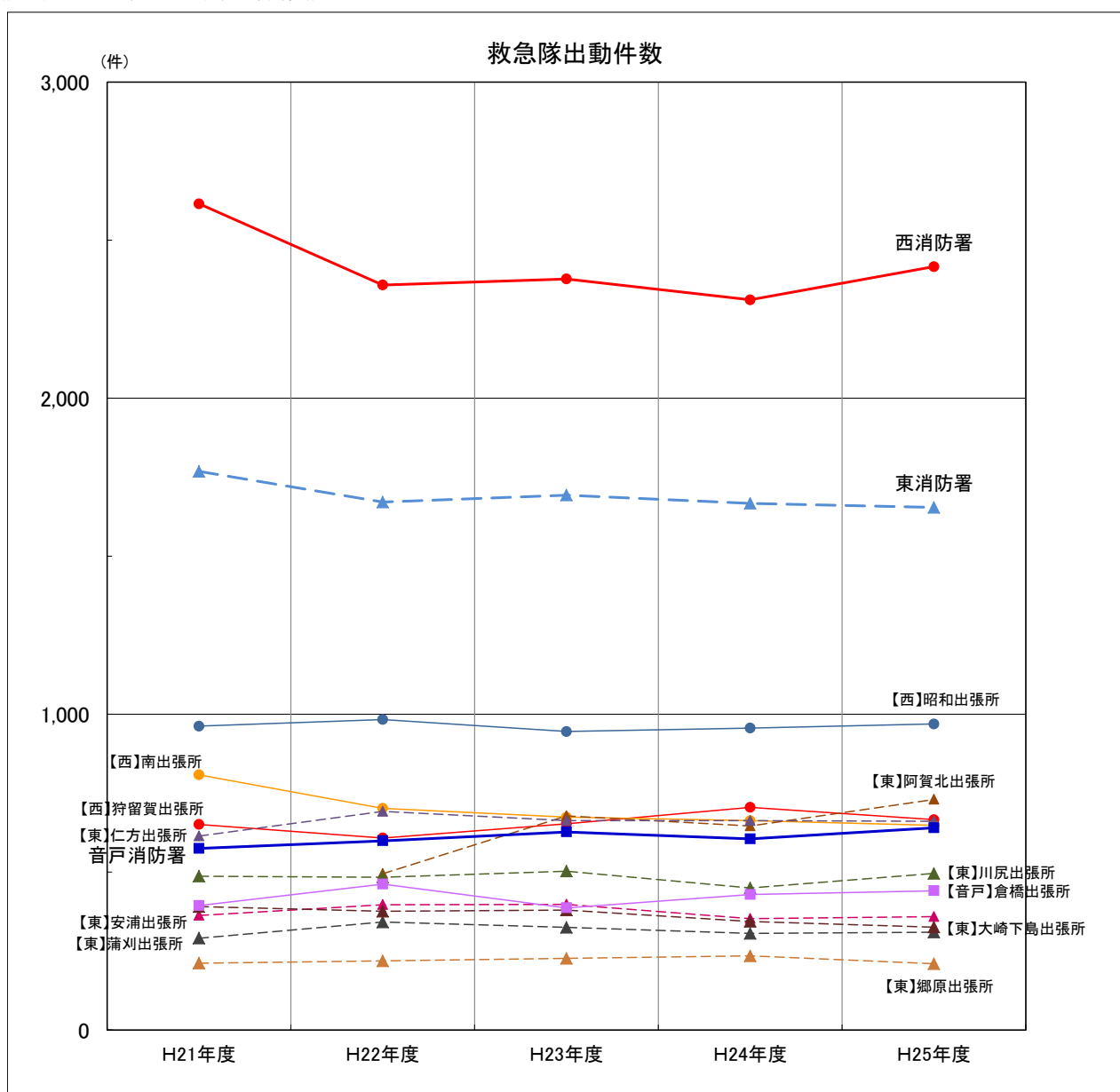
《図表 65 119番受信件数》



《図表 66 防災センター入館者数》



《図表 67 救急隊出動件数》



直近5ヶ年の119番の受信件数は、微増となっています。
また、救急隊出動件数については、大きな変動はありません。

(3) 今後の展開

消防局・西消防署は、老朽化が進行していることから、今後、消防局・西消防署新庁舎整備事業に取り組むこととしています。

それ以外の施設については、市民の生命・身体・財産を災害から守るための拠点として重要な役割を持ったものであることから、現行どおりとしています。

《図表 68 消防施設 今後の展開》

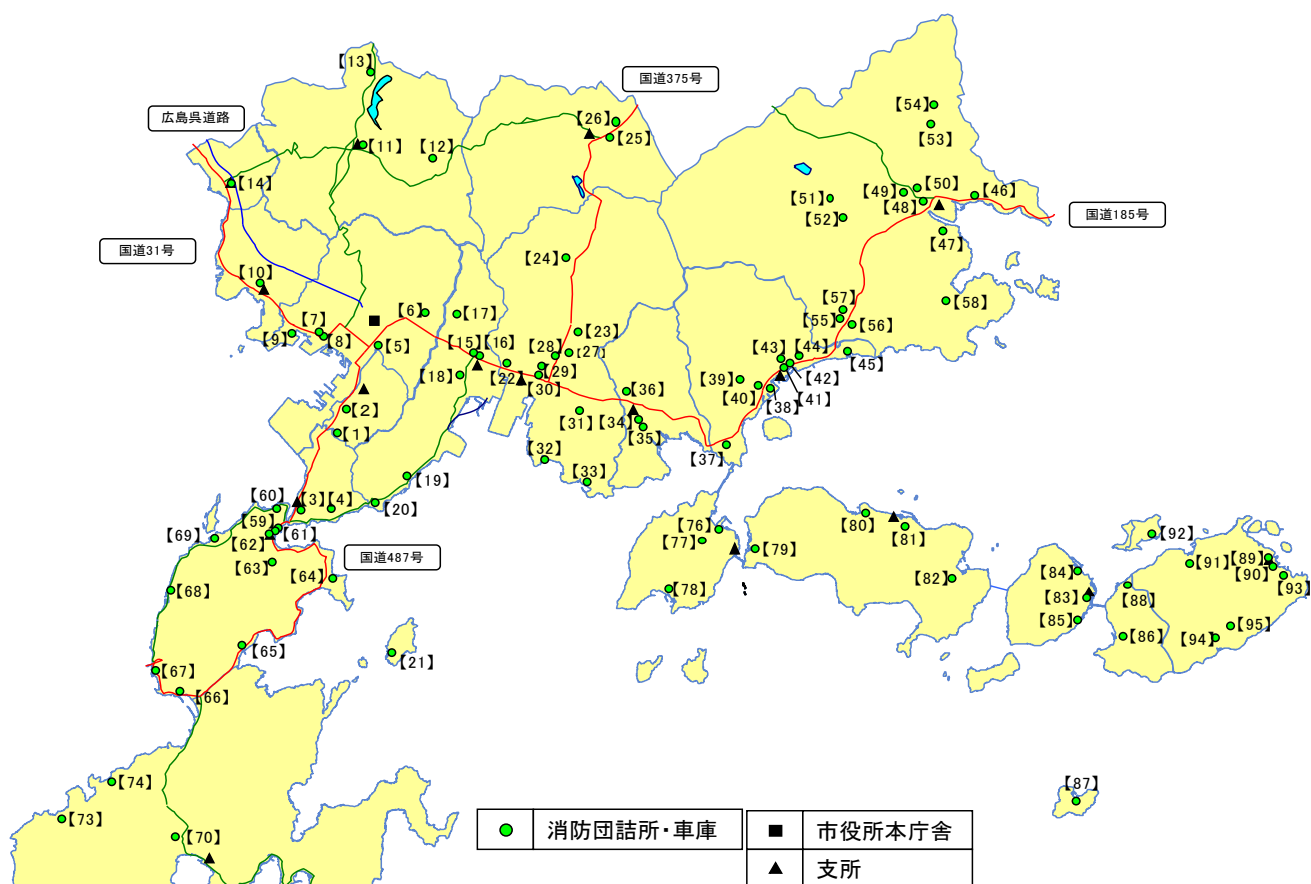
区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
消防庁舎・消防署	1	消防局通信指令庁舎	中央	老朽化が進行しており、大規模災害時における災害対策本部のバックアップ機能を果たすため、移転建替を行う。 (今後、消防局・西消防署新庁舎整備に取り組む)	基本計画・実施設計・庁舎建設		
	2	西消防署(消防局を含む)	中央				
	3	東消防署・防災センター	広	現行どおり			
	4	音戸消防署	音戸	現行どおり			
消防出張所	5	西消防署狩留賀出張所	吉浦	現行どおり			
	6	西消防署昭和出張所	昭和	現行どおり			
	7	西消防署南出張所	宮原	現行どおり			
	8	東消防署阿賀北出張所	阿賀	現行どおり			
	9	東消防署仁方出張所	仁方	現行どおり			
	10	東消防署郷原出張所	郷原	現行どおり			
	11	東消防署川尻出張所	川尻	現行どおり			
	12	東消防署蒲刈出張所	蒲刈	現行どおり			
	13	東消防署安浦出張所	安浦	現行どおり			
	14	東消防署大崎下島出張所	豊浜	現行どおり			
	15	音戸消防署倉橋出張所	倉橋	現行どおり			

8 消防団詰所（地域機関）

消防団は、消防組織法に基づき、市町村が設置する非常備消防機関です。消防団員は、非常勤の特別職地方公務員で、平常時は他の職業等に就いている一般市民を任命しています。

消防団詰所は、消防団の消防活動のための器具の格納や会議などを行うなど、地域の防災拠点となっています。

消防団詰所 設置状況



呉方面隊	広方面隊	
【1】大和分団1部詰所	【15】阿賀分団1部詰所	【27】広中央分団1部詰所
【2】大和分団2部詰所	【16】阿賀分団1部-2詰所	【28】広中央分団2部詰所
【3】大和分団3部詰所	【17】阿賀分団2部詰所	【29】広中央分団3部詰所
【4】大和分団4部詰所	【18】阿賀分団3部詰所	【30】広中央分団4部詰所
【5】本通分団1部詰所	【19】大冠分団1部詰所	【31】広東分団2部詰所
【6】本通分団2部詰所	【20】大冠分団2部詰所	【32】広南分団1部詰所
【7】湾岸分団1部詰所	【21】大冠分団4部詰所	【33】広南分団2部詰所
【8】湾岸分団2部詰所	【22】広西分団1部詰所	【34】仁方分団1部詰所
【9】湾岸分団3部詰所	【23】広北分団1部詰所	【35】仁方分団2部詰所
【10】湾岸分団4部詰所	【24】広北分団2部詰所	【36】仁方分団3部詰所
【11】昭と分団1部詰所	【25】郷原分団1部詰所	
【12】昭と分団2部詰所	【26】郷原分団4部詰所	
【13】昭と分団3部詰所		
【14】天応分団詰所		

安川方面隊	音倉方面隊	安芸方面隊
【37】川尻西分団1部詰所	【59】瀬戸分団1部詰所	【76】下蒲刈分団1部詰所
【38】川尻西分団2部詰所	【60】瀬戸分団2部詰所	【77】下蒲刈分団2部詰所
【39】川尻西分団3部詰所	【61】音戸東分団1部詰所	【78】下蒲刈分団3部詰所
【40】川尻西分団4部詰所	【62】音戸東分団2部詰所	【79】蒲刈向分団詰所
【41】川尻東分団1部詰所	【63】音戸東分団5部詰所	【80】蒲刈中央分団1部詰所
【42】川尻東分団2部詰所	【64】波多見分団1部詰所	【81】蒲刈中央分団2部詰所
【43】川尻東分団3部詰所	【65】音戸南分団1部詰所	【82】蒲刈大浦分団詰所
【44】川尻東分団4部詰所	【66】音戸南分団3部詰所	【83】豊浜分団1部詰所
【45】川尻東分団5部詰所	【67】音戸西分団1部詰所	【84】豊浜分団2部詰所
【46】安浦三津口分団1部詰所	【68】音戸西分団3部詰所	【85】豊浜分団3部詰所
【47】安浦三津口分団2部詰所	【69】音戸西分団5部詰所	【86】豊浜分団4部詰所
【48】安浦内海分団1部詰所	【70】倉橋西分団1部詰所	【87】豊浜分団5部詰所
【49】安浦内海分団2部詰所	【71】倉橋西分団2部詰所	【88】豊浜分団6部詰所
【50】安浦内海分団3部詰所	【72】倉橋西分団4部詰所	【89】豊分団1部詰所
【51】安浦野路分団2部詰所	【73】倉橋北分団1部詰所	【90】豊分団2部詰所
【52】安浦野路分団3部詰所	【74】倉橋北分団2部詰所	【91】豊分団3部詰所
【53】安浦北分団3部詰所	【75】倉橋南分団1部詰所	【92】豊分団4部詰所
【54】安浦北分団4部詰所		【93】豊分団5部詰所
【55】安浦安登分団1部詰所		【94】豊分団6部詰所
【56】安浦安登分団2部詰所		【95】豊分団7部詰所
【57】安浦安登分団3部詰所		
【58】安浦安登分団5部詰所		

(1) 消防団詰所の概要

本市の非常備消防機関である消防団は、現在、1本部37分団で組織されています。

この活動拠点となる「消防団詰所」は、呉市が設置した95か所のほか、自治会などが所有する施設を消防団詰所として使用しているものが39か所あります。

また、施設形態は、詰所、車庫及び器具庫に区分され、地域によって、状況は様々です。

《図表 69 消防団詰所 施設概要総括》

方面隊	組 織			所有区分		施設形態			呉市所有詰所分の収支			
	所属地区数	分団数	団員数	① 呉市	民間	詰所	車庫	器具庫	② 歳入	③ 歳出	④(③-②) 歳出-歳入	⑤(④/①) 1施設当たりの一般財源負担額
	(地区)	(分団)	(団員数)	(施設)	(施設)	(施設)	(施設)	(施設)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
呉	3	6	331	14	2	9	6	1	0	8,439	8,439	603
広	2	9	376	22	8	10	13	7	0	6,866	6,866	312
安川	2	7	317	22	5	7	15	5	0	1,876	1,876	85
音倉	2	9	483	17	23	8	24	8	0	1,447	1,447	85
安芸	4	6	391	20	1	13	4	4	0	2,125	2,125	106
5	13	37	1,898	95	39	47	62	25	0	20,753	20,753	1,192

※ 所属地区数・分団数・団員数：平成26年4月1日現在(団本部の団員数は除く)

※ 所有区分・施設形態：平成26年4月1日現在

※ 民間：呉市以外の自治会及び分団等が所有している施設

《図表 70 消防団詰所 施設概要》

方面隊	組 織			施 設											
	所属地区	分団名	団員数	No.	施設名称 (白書掲載名称※)	設置場所	所有区分		施設形態			建設年度	経過年数	延床面積	備考
			(人)				呉市	民間※	詰所	車庫	器具庫		(年)	(㎡)	
呉	呉東	大和	56	1	大和分団1部詰所	宮原13丁目	呉市			車庫		S55年度	33	70	
				2	大和分団2部詰所	宮原10丁目	呉市			詰所		H8年度	17	87	
				3	大和分団3部詰所	警固屋7丁目	呉市			詰所		H12年度	13	126	
				4	大和分団4部詰所	見晴2丁目	呉市			車庫		S52年度	36	106	
		本通	70	5	本通分団1部詰所	本通2丁目	呉市			詰所		S38年度	50	127	H22年度改築
				6	本通分団2部詰所	本通8丁目	呉市			詰所		S56年度	32	230	
	呉中央	中央	33			東中央2丁目		民間		車庫		S49年度	39	117	
						西中央4丁目		民間		詰所		S45年度	43	159	
	呉中央	湾岸	50	7	[白書掲載外] 湾岸分団1部詰所	海岸1丁目	呉市			車庫		H24年度	1	35	
				8	湾岸分団2部詰所	海岸1丁目	呉市			詰所		S61年度	27	86	
				9	湾岸分団3部詰所	海岸4丁目	呉市				器具庫	S51年度	37	30	
				10	湾岸分団4部詰所	吉浦中町2丁目	呉市			詰所		S62年度	26	68	H16年度増築
	呉北	昭和	78	11	[白書掲載外] 昭和分団1部詰所	焼山中央2丁目	呉市			詰所		S61年度	27	-	西消防署昭和出張所内
				12	昭和分団2部詰所	苗代町河原田	呉市			車庫	S56年度	32	40		
13				昭和分団3部詰所	押込町3丁目	呉市			車庫	S58年度	30	40			
	天応	44	14	[白書掲載外] 天応分団詰所	天応宮町	呉市			詰所		H24年度	1	95	天応市民センター	
呉方面隊計							14	2	9	6	1		444	1,416	
広	阿賀	45	15	阿賀分団1部詰所	阿賀中央3丁目	呉市			詰所		S57年度	31	166		
			16	阿賀分団1部-2詰所	阿賀北9丁目	呉市				器具庫	S12年度	76	72		
			17	阿賀分団2部詰所	阿賀北4丁目	呉市			車庫		S43年度	45	22		
			18	阿賀分団3部詰所	阿賀南4丁目	呉市			車庫		H1年度	24	25		
	大冠	32	19	大冠分団1部詰所	阿賀南8丁目	呉市			詰所		H6年度	19	119		
			20	大冠分団2部詰所	阿賀南9丁目	呉市			詰所		H10年度	15	120		
					阿賀南9丁目		民間			器具庫	S36年度	52	12		
	広西	42	21	大冠分団4部詰所	阿賀町情島	呉市				器具庫	不明		15	情島老人健康ホーム	
			22	広西分団1部詰所	広横路2丁目	呉市			詰所		H15年度	10	128		
	広北	40			広大広1丁目		民間			車庫	S31年度	57	56		
					広古新開6丁目		民間			車庫	S57年度	31	42		
郷原	34	23	広北分団1部詰所	広中迫町	呉市			詰所		S49年度	39	54			
		24	広北分団2部詰所	広石内2丁目	呉市				器具庫	S63年度	25	13			
	郷原	34	25	郷原分団1部詰所	郷原町字樽ヶ畑	呉市			詰所		H13年度	12	127		
26			郷原分団4部詰所	郷原町地藏平	呉市			車庫		S59年度	29	40			

組織				施設															
方面隊	所属地区	分団名	団員数	No.	施設名称 (白書掲載名称※)	設置場所	所有区分		施設形態			建設年度	経過年数	延床面積	備考				
							呉市	民間※	詰所	車庫	器具庫								
広	広東	広中央	50	27	広中央分団1部詰所	広吉松2丁目	呉市				車庫		H7年度	18	60				
				28	広中央分団2部詰所	広中新開3丁目	呉市				車庫		S45年度	43	63				
				29	広中央分団3部詰所	広本町3丁目	呉市					器具庫		S51年度	37	123			
				30	広中央分団4部詰所	広本町2丁目	呉市				詰所			H21年度	4	117			
			広東	35		31	広東分団2部詰所	広白岳3丁目	呉市				詰所		S46年度	42	53		
								広白岳4丁目		民間			器具庫		S54年度	34	44		
								広両谷2丁目		民間			器具庫		S32年度	56	39		
								広名田2丁目		民間			車庫		S36年度	52	44		
			広南	40		32	広南分団1部詰所	広長浜2丁目	呉市				詰所		H4年度	21	87		
						33	広南分団2部詰所	広小坪1丁目	呉市				車庫		S60年度	28	40		
			仁方	58		34	仁方分団1部詰所	仁方棧橋通1	呉市				詰所		S36年度	52	91		
						35	仁方分団2部詰所	仁方棧橋通3	呉市				車庫		S53年度	35	67		
						36	仁方分団3部詰所	仁方宮上町	呉市				車庫		H2年度	23	29		
								仁方戸田		民間			車庫		S47年度	41	20		
広方面隊計							22	8	10	13	7		997	1,941					
安川	川尻	川尻西	38	37	川尻西分団1部詰所	川尻町小仁方1丁目	呉市				車庫		S51年度	37	85				
				38	川尻西分団2部詰所	川尻町西1丁目	呉市				詰所		S56年度	32	323				
				39	川尻西分団3部詰所	川尻町森3丁目	呉市				詰所		S57年度	31	349	原山会館			
				40	川尻西分団4部詰所	川尻町西2丁目	呉市				車庫		S46年度	42	77				
		川尻東	43	41	川尻東分団1部詰所	川尻町東3丁目	呉市					車庫		S47年度	41	54			
				42	川尻東分団2部詰所	川尻町東3丁目	呉市				詰所		S53年度	35	79				
				43	川尻東分団3部詰所	川尻町久俣2丁目	呉市					器具庫		S52年度	36	121			
				44	川尻東分団4部詰所	川尻町久筋1丁目	呉市				詰所		S54年度	34	80				
				45	川尻東分団5部詰所	川尻町小用1丁目	呉市					車庫		S54年度	34	85			
		安浦	安浦三津口	46		46	安浦三津口分団1部詰所	安浦町三津口3丁目	呉市				詰所		H20年度	5	113		
	47					安浦三津口分団2部詰所	安浦町水尻1丁目	呉市				車庫		S57年度	31	46			
	安浦内海		48		48	安浦内海分団1部詰所	安浦町中央3丁目	呉市				詰所		H15年度	10	139	内海南自治会館		
					49	安浦内海分団2部詰所	安浦町内海北4丁目	呉市				車庫		H13年度	12	46	内海北自治会館		
					50	安浦内海分団3部詰所	安浦町内海北1丁目	呉市				車庫		S43年度	45	81			
	安浦野路		38				安浦町中切			民間			車庫		不明		21		
					51	安浦野路分団2部詰所	安浦町原畑	呉市				車庫		H15年度	10	29	原畑老人集会所		
					52	安浦野路分団3部詰所	安浦町内平	呉市					器具庫		S60年度	28	27	内平老人集会所	
	安浦北	40					安浦町中畑		民間			車庫		不明		30			
							安浦町中畑		民間			車庫		S54年度	34	20			
							安浦町赤向坂172		民間			車庫		S51年度	37	24			
					53	安浦北分団3部詰所	安浦町赤向坂1094	呉市					器具庫		S61年度	27	15		
	安浦安登	64					安浦町女子畑					詰所		S50年度	38	139	H24改築		
54					安浦北分団4部詰所	安浦町安登西5丁目	呉市				車庫		S61年度	27	34	向野原自治会館			
55					安浦安登分団1部詰所	安浦町安登東5丁目	呉市					器具庫		H6年度	19	13	跡条自治会館		
56					安浦安登分団2部詰所	安浦町安登西3丁目	呉市				車庫		H15年度	10	26	奥条自治会館			
57					安浦安登分団3部詰所	安浦町安登西2丁目	民間					器具庫		H6年度	19	17			
58	安浦安登分団5部詰所	安浦町安登(日之浦)	呉市					車庫		H10年度	15	40							
安川方面隊計							22	5	7	15	5		689	2,113					
音倉	音戸	瀬戸	36	59	瀬戸分団1部詰所	音戸町瀬戸1丁目	呉市				詰所		S36年度	53	221	音戸支所使用(2・3階)			
				60	瀬戸分団2部詰所	音戸町坪井1丁目	呉市				車庫		S59年度	29	12				
				61	音戸東分団1部詰所	音戸町北陽渡2丁目	呉市				車庫		不明		30				
		音戸東	62			62	音戸東分団2部詰所	音戸町南陽渡1丁目	呉市				詰所		H13年度	12	104		
								音戸町南陽渡4丁目		民間			器具庫		S59年度	29	17		
						63	音戸東分団5部詰所	音戸町高須2丁目	呉市				車庫		S54年度	34	79	高須老人集会所	
								音戸町高須2丁目15		民間				器具庫		S51年度	37	5	
		波多見	41			64	波多見分団1部詰所	音戸町波多見2丁目	呉市				詰所		S51年度	37	79		
								音戸町波多見2丁目14		民間			器具庫		S51年度	37	4		
		音戸南	51			65	音戸南分団1部詰所	音戸町有清1丁目	呉市				詰所		S45年度	43	87		
								音戸町畑2丁目		民間				器具庫		H2年度	23	9	
						66	音戸南分団3部詰所	音戸町藤脇2丁目	呉市				詰所		H4年度	21	99		
		音戸西	64					音戸町藤脇1丁目		民間			車庫		H15年度	10	23		
						67	音戸西分団1部詰所	音戸町早瀬2丁目	呉市				詰所		H14年度	11	104		
						68	音戸西分団3部詰所	音戸町田原2丁目1	呉市				詰所		H7年度	18	82		
								音戸町田原2丁目16		民間				器具庫		S54年度	34	21	
69	音戸西分団5部詰所					音戸町渡子2丁目30	呉市				詰所		H6年度	19	65				
						音戸町渡子1丁目		民間				車庫		不明		24			
		音戸町渡子2丁目41		民間					器具庫		不明		11						
		音戸町渡子3丁目		民間					器具庫		不明		27						
		音戸町渡子3丁目		民間					器具庫		S57年度	31	2						

第3次呉市公共施設再配置計画

組織				施設											
方面隊	所属地区	分団名	団員数	No.	施設名称 (白書掲載名称※)	設置場所	所有区分		施設形態			建設年度	経過年数	延床面積	備考
							呉市	民間※	詰所	車庫	器具庫				
音倉	倉橋	倉橋西	64	70	倉橋西分団1部詰所	倉橋町(本浦)	呉市			車庫		S50年度	38	59	
				71	倉橋西分団2部詰所	倉橋町(尾曾郷)	呉市			車庫		H元年度	24	28	尾曾郷老人集会所
						倉橋町(須川)		民間		車庫		S43年度	45	60	
				72	倉橋西分団4部詰所	倉橋町(西宇土)	呉市			車庫		S53年度	35	53	
				倉橋町(大向)		民間		車庫		S54年度	34	26			
				倉橋町(重生)	呉市			車庫		S52年度	36	54			
				倉橋町(灘)	呉市			車庫		S53年度	35	51			
				倉橋町(宇和木)		民間		車庫		S47年度	41	40			
	倉橋北	65			倉橋町(釣土田)		民間		車庫		S48年度	40	72		
					倉橋町(長谷)		民間		車庫		不明		40		
					倉橋町(尾立)		民間		車庫		S55年度	33	66		
					倉橋町(室尾西)		民間		車庫		S52年度	36	88		
	倉橋東	52			倉橋町(室尾東)		民間		車庫		S51年度	37	72		
					倉橋町(大迫)		民間		車庫		不明		36		
					倉橋町(海越)	呉市			車庫		S54年度	34	41		
	倉橋南	48			倉橋町(鹿老渡)		民間		車庫		S50年度	38	59		
				倉橋町(鹿島瀬戸)		民間		車庫		S47年度	41	56			
				倉橋町(鹿島中)		民間		車庫		S49年度	39	29			
				倉橋町(鹿島宮ノ口)		民間		車庫		S53年度	35	40			
音倉方面隊計							17	23	8	24	8	1,099	2,075		
安芸	下蒲刈	下蒲刈	72	76	下蒲刈分団1部詰所	下蒲刈町(三之瀬)	呉市			詰所		S54年度	34	157	下蒲刈水産振興施設
				77	下蒲刈分団2部詰所	下蒲刈町(下島)	呉市			詰所		S56年度	32	113	
				78	下蒲刈分団3部詰所	下蒲刈町(大地蔵)	呉市			詰所		H6年度	19	154	
	蒲刈	蒲刈中央	37	79	蒲刈向分団詰所	蒲刈町向	呉市			詰所		S43年度	45	128	
				80	蒲刈中央分団1部詰所	蒲刈町田戸	呉市			詰所		S58年度	30	159	
				81	蒲刈中央分団2部詰所	蒲刈町宮盛	呉市			詰所		S52年度	36	132	
			35	82	蒲刈大浦分団詰所	蒲刈町大浦	呉市			詰所		S57年度	31	232	
	豊浜	豊浜	91	83	豊浜分団1部詰所	豊浜町豊島(小野浦)	呉市			詰所		H13年度	12	180	
				84	豊浜分団2部詰所	豊浜町豊島(山崎)	呉市			詰所		S48年度	40	91	
				85	豊浜分団3部詰所	豊浜町豊島(内浦)	呉市			車庫		S52年度	36	64	内浦集会所(2階)
				86	豊浜分団4部詰所	豊浜町(大浜)	呉市			詰所		S50年度	38	210	
				87	豊浜分団5部詰所	豊浜町(斎島)	呉市				器具庫	H8年度	17	20	
			88	【白書掲載外】 豊浜分団6部詰所	豊浜町(立花)	呉市				器具庫	S54年度	34	23		
	豊	豊	121	89	豊分団1部詰所	豊町大長(南堀)	呉市			詰所		H18年度	7	246	
				90	豊分団2部詰所	豊町大長(北堀)	呉市				器具庫	S50年度	38	113	
91				豊分団3部詰所	豊町久比	呉市			車庫		S55年度	33	100		
92				豊分団4部詰所	豊町久比(三角島)	呉市			車庫		H16年度	9	43		
93				豊分団5部詰所	豊町御手洗	呉市			詰所		H11年度	14	138		
						豊町御手洗		不明			器具庫	不明		不明	
94				豊分団6部詰所	豊町沖友	呉市			詰所		S53年度	35	67		
95	【白書掲載外】 豊分団7部詰所	豊町沖友	呉市				車庫	H5年度	20	18					
安芸方面隊計							20	1	13	4	4	560	2,388		
5	13	37	1,898				95	39	47	62	25	平均	31	75	
							(呉市)	(46)	(37)	(12)	(28)		(89)		
							(民間等)	(1)	(25)	(13)	(37)		(40)		
廃止施設				96	旧湾岸分団1部詰所	西中央2丁目					S28年度			H24年度解体(167㎡)	
				97	旧天応分団詰所	天応宮町					S47年度			H23年度解体(145㎡)	

※ 所属地区数・分団数・団員数：平成26年4月1日現在(団本部の団員数は除く)

※ 所有区分・施設形態：平成26年4月1日現在

※ 民間：呉市以外の自治会及び分団等が所有している施設

※ 延床面積：平成26年4月1日現在

※ 白書掲載名称：呉市公共施設白書(H23.3作成)に掲載している施設名称を記載。空白部分は、民間が設置している施設

(2) 今後の展開

消防団詰所は、地域の防災拠点として重要な役割を担っている施設ですが、呉市所有の施設のほか、民間所有の施設も活用しています。

また、施設の老朽化が進行していることから、その在り方そのものを検討し、個別かつ計画的な取組を行うことが必要です。そのため、個別計画（（仮称）消防団詰所整備計画）を策定し、取り組むこととします。

《図表 71 消防団詰所 今後の展開》

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
消防団詰所	1 ～ 95	図表70のとおり (下記2施設を除く。)	—	全体的に施設の老朽化が進行しているため、適正配置を考え、統廃合や建替を検討し、今後の消防詰所の適正配置についてまとめた個別計画（（仮称）消防団詰所整備計画）を策定する。	検討、協議・調整		計画策定
	96	旧湾岸分団1部詰所	中央	老朽化の進行に伴い、平成24年12月に施設を廃止し、湾岸分団2部詰所敷地内に新設統合済			
	97	旧天応分団詰所	天応	建て替えに伴い、平成23年度に解体済			

9 その他の施設

平成23年3月に作成した呉市公共施設白書では、それぞれの施設の利用実態や施設の設置目的・用途によって、施設を分類（8大分類，25小分類）しています。「その他の施設」は、これらの分類に属さない施設をまとめたものです。



(1) その他の施設の概要

その他の施設については、施設の設置目的に応じて、「駐車場」、「駐輪場」、「仮設住居等」、「水防倉庫等」、「貸付施設」及び「その他」の6つに分類し、利用状況などを検証します。

(2) その他の施設の現状

ア 駐車場

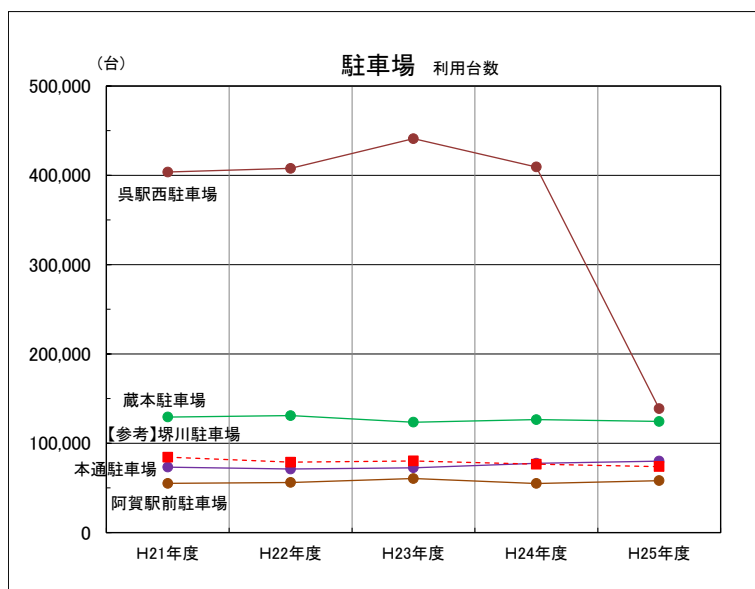
本市では、駐車場法により、駐車場を5施設整備しています。このうち、老朽化の著しい「堺川駐車場」については、「在り方などの検討を要する施設」として、第1次計画において見直し対象としていました。これまでの取組の結果、平成26年度末で廃止することとしています。

《図表 72 駐車場 施設概要及び利用状況》

No.	施設名称	地区	管理運営方法	建設年度	経過年数	構造	面積	駐車台数	供用時間	①	②	③	④(③-②)	⑤(④/①)
										利用台数	歳入	歳出	一般財源負担額	利用者1人当たりの一般財源負担額
					(年)	(㎡)	(台)			(台)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
1	蔵本駐車場	中央	指定管理	S57年度	31	鉄骨造5階・6層	9,189	355	7:00~24:00	126,927	60,705	53,290	(7,415)	(58)
2	呉駅西駐車場	中央	指定管理	H1年度	24	鉄骨造8階・6層	12,028	481	6:30~25:00	360,129	84,605	59,685	(24,920)	(69)
3	阿賀駅前駐車場	阿賀	指定管理	H4年度	21	鉄骨造2階・3層	1,782	101	7:30~24:00	56,929	12,693	15,055	2,362	41
4	本通駐車場	中央	指定管理	H10年度	15	鉄骨鉄筋4階	4,001	124	7:30~24:00	74,888	28,228	15,658	(12,570)	(168)
計							27,000	1,061		491,946	186,231	143,688	(42,543)	(86)
参考	堺川駐車場	中央	指定管理	S46年度	42	鉄骨造3階・4層	3,757	143	7:30~24:00	78,745				

※経過年数：平成25年度末現在
 ※利用台数：平成21～25年度実績の年平均数値
 ※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

《図表 73 駐車場 利用台数》



駐車場の管理運営については、平成18年9月から指定管理者制度を導入しています。また、利用台数については、「呉駅西駐車場」が近隣の商業施設（そごう呉店）の撤退により、激減していますが、その他の駐車場は、一定の利用台数で推移しています。

イ 駐輪場

本市では、道路交通の円滑化を図り、自転車利用者の利便性向上と安全確保のため、呉市自転車等駐車場条例により有料の駐輪場を3施設整備しており、呉市公共施設白書で取り上げています。

このほか、無料の駐輪場（平面）として吉浦駅自転車等駐車場など、15施設整備しています。

《図表 74 駐輪場 施設概要及び利用状況》

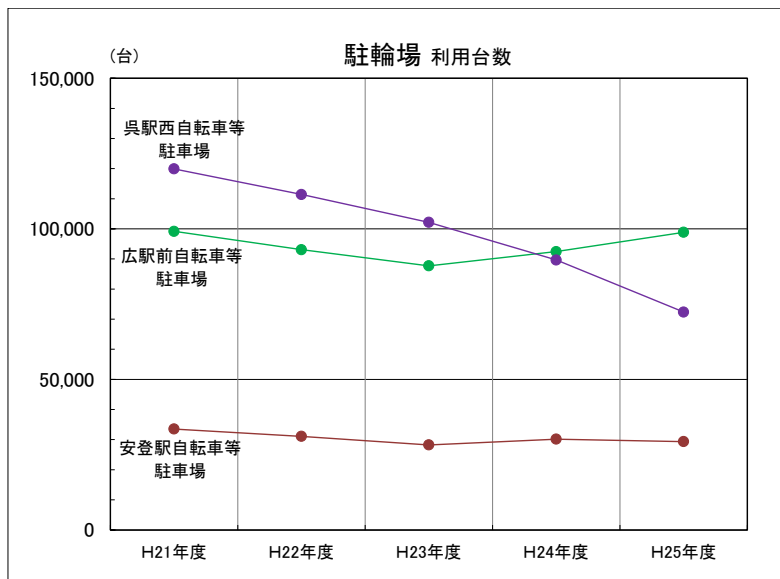
No.	施設名称	地区	管理運営方法	建設年度	経過 年数 (年)	構造	面積 (㎡)	駐車 台数 (台)	供用時間	①	②	③	④(③-②)	⑤(④/①)
										利用台数 (台)	歳入 (千円)	歳出 (千円)	一般財源 負担額 (千円)	利用者1人 当たりの一般 財源負担額 (円)
5	広駅前自転車等駐車場	広	指定管理	H8年度	17	鉄骨造2階・3層	1,177	1,400	4:50~25:10	94,252	8,285	14,706	6,421	68
6	安登駅自転車等駐車場	安浦	指定管理	H6年度	19	鉄骨造2階	860	480	8:00~22:00	30,465	1,868	6,659	4,791	157
7	呉駅西自転車等駐車場	中央	指定管理	S63年度	25	鉄骨造8階のうち 1層	2,703	1,400	5:00~25:00	99,110	13,778	19,533	5,755	58
計							4,740	3,280		129,575	23,931	40,898	16,967	131
参考	吉浦駅自転車等駐車場	吉浦	直営	H14年度	11	平面	288	120	0:00~24:00					

※経過年数：平成25年度末現在

※利用台数：平成21~25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21~25年度決算額の年平均数値

《図表 75 駐輪場 利用台数》



有料駐輪場3施設の管理運営については、指定管理者が担っています。

「広駅前自転車等駐車場」及び「安登駅自転車等駐車場」については、平成18年9月から、「呉駅西自転車等駐車場」については、平成22年4月から指定管理者制度を導入しています。

「広駅前自転車等駐車場」及び「安登駅自転車等駐車場」については、一定の利用台数で推移していますが、「呉駅西自転車等駐車場」については、平成21年度以降、毎年利用台数が減少しています。

また、「安登駅自転車等駐車場」の管理運営については、平成27年度から無料化の上、これまでの指定管理者制度を市の直営に移行し、地元自治会等と連携した運営に取り組みます。

ウ 仮設住居等

「仮設住居等」は、古新開土地区画整理事業を円滑に推進するため、本市が設置した住宅及び倉庫です。事業の施行に伴い移転を要する建物の所有者や占有者が一時的に使用するための施設です。

《図表 76 仮設住居等 施設概要》

No.	施設名称	地区	建設年度	経過 年数	構造	戸数	面積	①		②		(②-①) 一般財源 負担額
								歳入	歳出	歳入	歳出	
8	広古新開住宅	広	H9年度	16	軽量鉄骨造2階	4戸	296	0	213	0	213	213
9	広古新開まちづくり住宅Ⅱ	広	H12年度	13	軽量鉄骨造2階	6戸	467	0	446	0	446	446
10	広古新開まちづくり住宅Ⅲ	広	H13年度	解体済	軽量鉄骨造2階	4戸	314	0	2,097	0	2,097	2,097
11	広古新開まちづくり住宅Ⅳ	広	H13年度	解体済	軽量鉄骨造2階	8戸	631	0	515	0	515	515
12	広古新開仮設倉庫	広	H3年度	解体済	軽量鉄骨造1階	—	69	0	199	0	199	199
計							0	1,777	0	3,470	0	3,470

※経過年数：平成25年度末現在

古新開土地区画整理事業の施行期間は、平成29年3月までとされています。

このため、「仮設住居等」は、区画整理事業の進捗に応じ、順次廃止するもので、既に「広古新開まちづくり住宅Ⅲ」、「広古新開まちづくり住宅Ⅳ」及び「広古新開仮設倉庫」は解体撤去しています。

エ 水防倉庫等

「水防倉庫等」は、洪水時における円滑な水防活動や災害時の緊急復旧活動を行うため、水防資器材等を備蓄する倉庫等として設置した施設です。

《図表 77 水防倉庫等 施設概要》

No.	施設名称	地区	建設年度	経過 年数	財産区分	面積	①		②		(②-①) 一般財源 負担額
							歳入	歳出	歳入	歳出	
13	防災備蓄倉庫	蒲刈	H10年度	15	行政財産	120	0	9	0	9	9
14	水防倉庫	安浦	不明	解体済	行政財産	51	0	0	0	0	0
15	黒瀬川河川防災ステーション 水防センター	郷原	H17年度	8	行政財産	307	0	304	0	304	304
計							478	0	313	0	313

※経過年数：平成25年度末現在

オ 貸付施設

「貸付施設」の大半は、行政財産としての役割を終えた施設を普通財産に変更し、地域の集会所や倉庫などとして貸し付けています。

《図表 78 貸付施設 施設概要》

No.	施設名称	地区	建設年度	経過 年数	財産区分	面積	①		②	貸付先	
							歳入	歳出	(2-1) 一般財源 負担額		
				(年)			(千円)	(千円)	(千円)		
16	シルバーワークプラザ	中央	H4年度	21	行政財産	753	0	540	540	(公社)呉市シルバー人材センター	
17	あがプラザ(賃貸店舗用)	阿賀	H4年度	21	行政財産 (呉市営住宅条例)	1,882	18,409	38,730	20,321	店舗利用者	
18	倉橋石原公用車駐車場	倉橋	H7年度	18	行政財産	266	0	380	380	生活バス運行事業者	
19	下蒲刈バス車庫	下蒲刈	不明	—	行政財産	120	18	19	1	生活バス運行事業者	
20	ふれあい会館(旧館)	中央	S41年度	47	普通財産	1,391	2,008	2,718	710	(社福)呉市社会福祉協議会ほか	
21	すこやかセンターくれ別館	中央	H11年度	14	普通財産	670	563	14	(549)	(社福)呉市社会福祉協議会	
22	呉共同福祉施設	広	S58年度	30	普通財産	571	0	0	0	呉鉄工業団地協同組合	
23	広警察署下蒲刈駐在所	下蒲刈	H14年度	11	普通財産	114	414	4	(410)	広島県警察本部	
24	教員住宅(旧)	下蒲刈	S40年度	48	普通財産	297	0	7	7	未利用	
25	旧町立診療所1	倉橋	S33年度	55	普通財産	307	45	4	(41)	倉橋歯科診療所	
26	旧町立診療所2	倉橋	S24年度	64	普通財産	946	27	16	(11)	未利用	
27	旧野路北小学校	安浦	H4年度	21	普通財産	277	0	16	16	安浦地区自治会連合会(集会所)	
28	向教員住宅1	蒲刈	S45年度	43	普通財産	204	1	1	0	蒲刈町自治会連合会(集会所)	
29	桂の滝精製所	蒲刈	H6年度	19	普通財産	55	0	644	644	桂の滝を守る会	
30	内浦伝統文化伝承館	豊浜	H6年度	19	普通財産	156	1	1	0	豊浜地区自治会連合会(集会所)	
31	旧山崎郷土資料保存館	豊浜	H2年度	23	普通財産	107	1	1	0	豊浜地区自治会連合会(倉庫)	
32	旧消防団大長2部詰所	豊	S39年度	39	普通財産	40	2	2	0	豊地区自治会連合会(集会所)	
33	旧消防団大長3部詰所	豊	S63年度	25	普通財産	203	15	15	0	豊地区自治会連合会(集会所)	
34	久比大浦校長住宅	豊	不明	—	普通財産	69	0	2	2	未利用	
35	沖友地区倉庫	豊	S40年度	48	普通財産	147	1	1	0	豊地区自治会連合会(倉庫)	
36	多目的研修センター	豊	S54年度	34	普通財産	365	2	2	0	呉広域商工会	
計						8,940	21,507	43,117	21,610		

※経過年数:平成25年度末現在

※貸付先:平成26年度当初時点

この貸付けは、財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例に基づき、公共的団体等に無償又は低額で行っています。そのため、管理に要する費用については、借受者の負担としており、市の一般財源負担はほとんどありません。

カ その他

その他の施設のうち、前述のア～オに属さない施設を「その他」としています。

このうち、「くれ市民協働センター」と「豊浜ふるさと文化伝承館」は、条例により設置された公の施設です。

《図表 79 その他施設 施設概要及び利用状況》

No.	施設名称	地区	建設年度	経過 年数	財産区分	面積	利用者数	①		②	③(②-①)	設置目的	根拠条例
								歳入	歳出	一般財源 負担額			
				(年)			(人)	(千円)	(千円)	(千円)			
37	海事博物館推進室事務所	中央	H8年度	17	行政財産	1,032	—	49	1,035	986	収藏品倉庫	—	
38	くれ市民協働センター (広市民センター内)	広	H19年度	6	行政財産	672	13,166	59	81	22	市民協働支援 施設	くれ市民協働セン ター条例	
39	(旧)海水浴場管理棟	下蒲刈	S61年度	27	行政財産	128	—	0	0	0	海水浴場管理 事務所	—	
40	厳島神社管絃祭御座船保 存施設	倉橋	不明	—	行政財産	86	—	0	7	7	倉庫(厳島神社 管絃祭御座船)	—	
41	ビーチハウス倉庫	蒲刈	H1年度	24	行政財産	192	—	0	0	0	倉庫	—	
42	豊浜ふるさと文化伝承館	豊浜	H18年度	7	行政財産	266	0	0	1	1	文化資料保存 施設	呉市豊浜ふるさと 文化伝承館条例	
計						2,376	13,166	108	1,124	1,016			

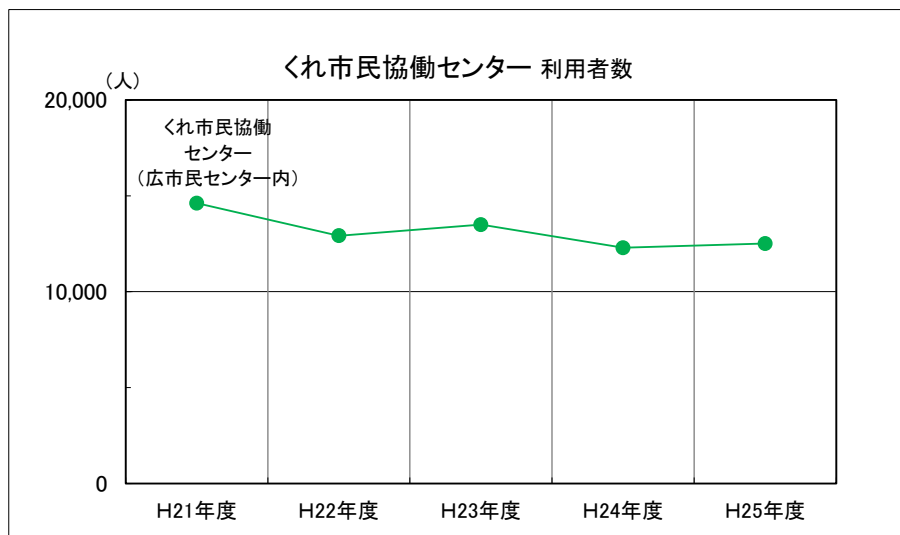
※経過年数：平成25年度末現在

※利用者数：平成21～25年度実績の年平均数値

※歳入・歳出・一般財源負担額：平成21～25年度決算額の年平均数値

(くれ市民協働センターの光熱水費等維持管理経費は広市民センターで一括して支出しているため、当該各施設の歳出には含んでいません。)

《図表 80 くれ市民協働センター利用者数》



(3) 今後の展開

その他の施設には、様々な施設があり、それぞれの利用実態や利用状況、施設の維持管理費及び施設老朽化の程度などを勘案しながら、基本方針（「(1)必要性の検証」、「(2)公平性の確保」、「(3)有効活用の促進」、「(4)管理運営方法の改善・改革」）に基づき、有効活用の方向性を検討します。

また、貸付施設のうち、「27 旧野路北小学校」、「28向教員住宅1」、「30 内浦伝統文化伝承館」、「32 旧消防団大長2部詰所」及び「33 旧消防団大長3部詰所」については、利用実態が地域コミュニティの諸活動や生涯学習・福祉の増進の場として利用されている施設であることから、「コミュニティ基本方針」の対象施設として別途検討します。

《図表 81 その他の施設 今後の展開》

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
ア 駐 車 場	1	蔵本駐車場	中央	指定管理期間中(H27～H31)に市営駐車場運営の方向性について、検討を行う。	検討		
	2	呉駅西駐車場	中央		検討		
	3	阿賀駅前駐車場	阿賀		検討		
	4	本通駐車場	中央		検討		
イ 駐 輪 場	5	広駅前自転車等駐車場	広	現行どおり			
	6	安登駅自転車等駐車場	安浦	利用状況が低調となっているため、指定管理から市直営に改め、地元団体等と連携した運営に移行する。	新たな手法により運営		
	7	呉駅西自転車等駐車場	中央	現行どおり			
ウ 仮 設 住 居 等	8	広古新開住宅	広	区画整理事業における利用が無くなったため、平成26年6月に施設を廃止し管財課に所管替済(今後、底地(普通財産)ともに売却処分予定)			
	9	広古新開まちづくり住宅Ⅱ	広	区画整理事業における利用が無くなったため、施設を廃止し、底地(普通財産)ともに売却処分を行う。	廃止		
	10	広古新開まちづくり住宅Ⅲ	広	区画整理事業における利用が無くなったため、施設を廃止し、平成26年1月に解体撤去済(今後、事業計画通り、古新開第一号公園として整備予定)			
	11	広古新開まちづくり住宅Ⅳ	広	区画整理事業における利用が無くなったため、施設を廃止し、平成26年1月に解体撤去済(底地は、現在売却中)			
エ 防 災 倉 庫	13	防災備蓄倉庫	蒲刈	現行どおり(機構改革に併せ、市長事務部に所管替えを行う。)			
	14	水防倉庫	安浦	平成24年11月に施設解体撤去済			
	15	黒瀬川河川防災ステーション水防センター	郷原	現行どおり(機構改革に併せ、市長事務部に所管替えを行う。)			

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
オ 貸付施設	16	シルバーワークプラザ	中央	現行どおり			
	17	あがプラザ(賃貸店舗用)	阿賀	現行どおり (継続して貸付)			
	18	倉橋石原公用車駐車場	倉橋	現行どおり			
	19	下蒲刈バス車庫	下蒲刈	現行どおり			
	20	ふれあい会館(旧館)	中央	福祉関係団体等に貸付しているが、施設の老朽化が著しいため、今後は施設の廃止、処分についての検討に着手する。	検討		
	21	すこやかセンターくれ別館	中央	社会福祉協議会に貸付しているが、新庁舎建設後の状況を勘案し、施設の方向性について検討に着手する。	検討		
	22	呉共同福祉施設	広	現行どおり			
	23	広警察署下蒲刈駐在所	下蒲刈	現行どおり			
	24	教員住宅(旧)	下蒲刈	現行どおり (現在、未利用であり、今後も利用が見込まれない場合、廃止も含めて検討する。)			
	25	旧町立診療所1	倉橋	現行どおり			
	26	旧町立診療所2	倉橋	老朽化が著しいため、平成26年度に4棟解体撤去済み。 残り1棟も老朽化が進行しており、解体撤去を行う。	解体撤去		
	27	旧野路北小学校	安浦	現行どおり (コミュニティ基本方針に基づき、地域と協議・調整を行いながら取組を進める。)			
	28	向教員住宅1	蒲刈	(取組内容は「10コミュニティ施設」に一括して記載)			
	29	桂の滝精製所	蒲刈	現行どおり			
	30	内浦伝統文化伝承館	豊浜	現行どおり (コミュニティ基本方針に基づき、地域と協議・調整を行いながら取組を進める。)			
	31	旧山崎郷土資料保存館	豊浜	現行どおり			
	32	旧消防団大長2部詰所	豊	現行どおり (コミュニティ基本方針に基づき、地域と協議・調整を行いながら取組を進める。)			
	33	旧消防団大長3部詰所	豊	(取組内容は「10コミュニティ施設」に一括して記載)			
34	久比大浦校長住宅	豊	現行どおり (現在、未利用であり、今後も利用が見込まれない場合、廃止も含めて検討する。)				
35	沖友地区倉庫	豊	現行どおり				
36	多目的研修センター	豊	現行どおり				

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
カ そ の 他	37	海事博物館推進室事務所	中央	現行どおり			
	38	くれ市民協働センター (広市民センター内)	広	新庁舎内に設置する市民協働センターと併せ、最適な管理運営方法を検討する。	検討	新たな手法により運営	
	39	海水浴場管理棟(旧)	下蒲刈	現行どおり (今後、補助に関する条件を整理のうえ、所属替えを行う。)			
	40	厳島神社管絃祭御座船保存施設	倉橋	現行どおり			
	41	ビーチハウス倉庫	蒲刈	現行どおり			
	42	豊浜ふるさと文化伝承館	豊浜	貴重な文化的資料である権伝馬船の保存及び展示のため整備された施設であるが、利用者が著しく低調なため、今後の施設の方向性について検討を行う。	検討		

10 コミュニティ施設

(1) コミュニティ施設の概要

本市では、平成26年8月に、第3次計画の策定に先立ち「コミュニティ施設再配置基本方針（コミュニティ基本方針）」を策定しました。これは、地域住民のコミュニティ活動の場として利用されている多くの公共施設について、本市の施策の柱である地域協働の推進に大きく関連していることから、この考え方を整理したものです。

このコミュニティ基本方針では、利用実態が地域コミュニティの諸活動の場、あるいは地域における生涯学習や福祉の増進の場として日常的に利用されているまちづくりセンター（旧公民館）、集会所等、市役所支所など、地域と密接な関係にある施設を「コミュニティ施設」と定義しています。このコミュニティ施設は次の199施設（行政財産93施設、普通財産106施設）です。

《図表 82 第3次計画の対象施設の内訳》

(単位:施設数)

小分類*	コミュニティ施設 A			その他の施設 B			合計 A+B
	a+b	行政財産 ^{※1} a	普通財産 ^{※2} b	c+d	行政財産 ^{※1} c	普通財産 ^{※2} d	
社会教育施設	24	まちづくりセンター(旧公民館等23) 農村環境改善センター(1)		25	図書館ほか(25)		49
集会所等	153	老人集会所(38) 介護予防センター(3) 老人福祉センター(3) 農村コミュニティ施設(1) 農業技術拠点センター(1) 地域社会教育施設(6)	集会所等(101)	19	隣保館ほか(19)		172
医療施設	0			7	病院ほか(5)	診療所(2)	7
児童福祉施設	0			17	幼稚園ほか(17)		17
市営住宅	0			87	市営住宅(87)		87
事務所等 (中央・地域機関)	17	市役所支所(17)		21	市役所庁舎ほか(21)		38
消防施設 (中央・地域機関)	0			15	消防署ほか(15)		15
消防団詰所 (中央・地域機関)	0			97	消防団詰所(97)		97
その他の施設	5		旧消防団詰所ほか(5)	37	駐車場ほか(25)	旧教員住宅ほか(12)	42
計(9分類)	199	(93)	(106)	325	(311)	(14)	524

※小分類は、呉市公共施設白書の分類を基本とし、第3次計画で区分した分類を示す。

※対象施設数(A, B)の合計数は、新設・廃止などの状況変化により、増となっています。

この公共施設のほか、市内には、地域団体等が所有する自治会館など、150を超える民有施設があります。

(2) コミュニティ施設の設置状況

《図表 83 コミュニティ施設の設置状況（公共施設分）》

地区	施設名称	財産区分		建物情報			第3次計画分類		
		行政財産	普通財産	延床面積 (㎡)	建設年度 (年)	経過年数 (年)	小分類	No.	細分類
宮原	1 宮原まちづくりセンター	行政		1,417	H10	15	1 社会教育施設	25	まちづくりセンター
	2 宮原老人集会所	行政		201	S53	35	2 集会所等	行 1	老人集会所
	3 休谷ホーム	行政		210	S61	27	2 集会所等	行 2	老人集会所
	4 宮原支所	行政		398	S55	33	6 事務所等	10	事務所等(支所)
	宮原地区計		4	0	2,226				
第2	5 清水いきいきライフホーム	行政		119	H9	16	2 集会所等	行 3	老人集会所
	第2地区計		1	0	119				
第3	6 和庄集会所	行政		215	S55	33	2 集会所等	行 4	老人集会所
	第3地区計		1	0	215				
第4	7 畑老人集会所	行政		254	S53	35	2 集会所等	行 5	老人集会所
	8 鹿田集会所	行政		150	S58	30	2 集会所等	行 6	老人集会所
	第4地区計		2	0	404				
第5	9 惣付ふれあい集会所	行政		134	H10	15	2 集会所等	行 7	老人集会所
	10 山田福祉会館		普通	79	S34	54	2 集会所等	普 1	(普)集会所施設
	11 辰川会館(旧辰川小学校)		普通	683	S45	43	2 集会所等	普 2	(普)集会所施設
	12 東中央集会所		普通	59	—		2 集会所等	普 3	(普)集会所施設
第5地区計		1	3	955					
第6	13 内神町自治会館		普通	55	—		2 集会所等	普 4	(普)集会所施設
	第6地区計		0	1	55				
中央	14 二川まちづくりセンター	行政		1,180	S57	31	1 社会教育施設	19	まちづくりセンター
	15 中央集会所		普通	198	—		2 集会所等	普 5	(普)集会所施設
	中央地区計		1	1	1,378				
第8	16 三条集会所	行政		266	S59	29	2 集会所等	行 8	老人集会所
	17 山手1丁目集会所	行政		107	S63	25	2 集会所等	行 9	老人集会所
	第8地区計		2	0	373				
川原石	18 川原石集会所	行政		105	S61	27	2 集会所等	行 10	老人集会所
	川原石地区計		1	0	105				
吉浦	19 吉浦まちづくりセンター	行政		2,152	H8	17	1 社会教育施設	20	まちづくりセンター
	20 吉浦集会所	行政		247	S54	34	2 集会所等	行 11	老人集会所
	21 落走集会所	行政		135	S60	28	2 集会所等	行 12	老人集会所
	22 吉浦支所	行政		410	H8	17	6 事務所等	5	事務所等(支所)
	川原石地区計		4	0	2,944				
警固屋	23 警固屋まちづくりセンター	行政		1,324	H1	24	1 社会教育施設	21	まちづくりセンター
	24 警固屋集会所	行政		413	S56	32	2 集会所等	行 13	老人集会所
	25 警固屋支所	行政		248	S56	32	6 事務所等	6	支所(地域機関)
	警固屋地区計		3	0	1,985				
阿賀	26 阿賀まちづくりセンター	行政		3,066	H4	21	1 社会教育施設	22	まちづくりセンター
	27 大入老人集会所	行政		251	S52	36	2 集会所等	行 14	老人集会所
	28 情島老人健康ホーム	行政		70	S53	35	2 集会所等	行 15	老人集会所
	29 阿賀集会所	行政		247	S55	33	2 集会所等	行 16	老人集会所
	30 冠崎集会所	行政		209	S35	53	2 集会所等	行 17	老人集会所
	31 阿賀支所	行政		448	H4	21	6 事務所等	7	支所(地域機関)
阿賀地区計		6	0	4,291					
広西北	32 広まちづくりセンター	行政		5,544	H19	6	1 社会教育施設	23	まちづくりセンター
	33 石内老人集会所	行政		249	S53	35	2 集会所等	行 19	老人集会所
	34 広北ふれあい集会所	行政		230	H5	20	2 集会所等	行 20	老人集会所
	35 老人福祉センター広西集会所	行政		244	S56	32	2 集会所等	行 39	老人福祉センター
	36 広支所	行政		2,536	H19	6	6 事務所等	8	支所(地域機関)
広西北地区計		5	0	8,803					

地区	施設名称	財産区分		建物情報			第3次計画分類		
		行政財産	普通財産	延床面積	建設年度	経過年数	小分類	No.	細分類
広東	37 広中央老人集会所	行政		276	S54	34	2 集会所等	行 21	老人集会所
	広東地区計	1	0	276					
広南	38 長浜老人集会所	行政		200	S51	37	2 集会所等	行 18	老人集会所
	39 小坪集会所	行政		121	S56	32	2 集会所等	行 22	老人集会所
	広南地区計	2	0	321					
仁方	40 仁方まちづくりセンター	行政		2,832	H5	20	1 社会教育施設	24	まちづくりセンター
	41 仁方老人集会所	行政		267	S53	35	2 集会所等	行 23	老人集会所
	42 仁方支所	行政		603	H5	20	6 事務所等	9	支所(地域機関)
	仁方地区計	3	0	3,702					
天応	43 【白書掲載外】因応まちづくりセンター	行政		1,354	H24	1	1 社会教育施設	26	まちづくりセンター
	44 天応ふれあい集会所	行政		150	H6	19	2 集会所等	行 24	老人集会所
	45 天応西いきいきライフホーム	行政		149	H9	16	2 集会所等	行 25	老人集会所
	46 【白書掲載外】天応支所	行政		588	H24	1	6 事務所等	11	支所(地域機関)
	天応地区計	4	0	2,241					
昭和	47 昭和まちづくりセンター	行政		3,231	S62	26	1 社会教育施設	27	まちづくりセンター
	48 昭和東まちづくりセンター	行政		685	S54	34	1 社会教育施設	28	まちづくりセンター
	49 桜ヶ丘老人集会所	行政		164	S63	25	2 集会所等	行 26	老人集会所
	50 昭和北老人集会所	行政		255	S55	33	2 集会所等	行 27	老人集会所
	51 神山集会所	行政		102	S59	29	2 集会所等	行 28	老人集会所
	52 押込集会所	行政		231	S60	28	2 集会所等	行 29	老人集会所
	53 第3団地老人集会所	行政		546	S47	41	2 集会所等	行 30	老人集会所
	54 昭和西ふれあい集会所	行政		227	H5	20	2 集会所等	行 31	老人集会所
	55 昭和南いきいきライフホーム	行政		172	H8	17	2 集会所等	行 32	老人集会所
	56 老人福祉センター昭和中央集会所	行政		229	H18	7	2 集会所等	行 41	老人福祉センター
	57 昭和支所	行政		569	S62	26	6 事務所等	12	支所(地域機関)
	昭和地区計	11	0	6,411					
郷原	58 郷原まちづくりセンター	行政		1,752	H14	11	1 社会教育施設	29	まちづくりセンター
	59 郷原支所	行政		648	H14	11	6 事務所等	13	支所(地域機関)
	郷原地区計	2	0	2,400					
下蒲刈	60 下蒲刈まちづくりセンター	行政		1,892	S58	30	1 社会教育施設	30	まちづくりセンター
	61 下蒲刈農村環境改善センター	行政		1,298	S57	31	1 社会教育施設	43	生涯学習施設等/その他
	62 下蒲刈ふれあい集会所	行政		308	H16	9	2 集会所等	行 33	老人集会所
	63 光明会館		普通	97	H11	14	2 集会所等	普 6	(普)集会所施設
	64 三之瀬集会所		普通	282	S50	38	2 集会所等	普 7	(普)集会所施設
	65 見戸代コミュニティ集会所		普通	156	H14	11	2 集会所等	普 8	(普)集会所施設
	66 大津会館集会所		普通	125	S58	30	2 集会所等	普 9	(普)集会所施設
	67 大地蔵集会所		普通	226	H14	11	2 集会所等	普 10	(普)集会所施設
68 下蒲刈支所	行政		1,912	S60	28	6 事務所等	14	支所(地域機関)	
	下蒲刈地区計	4	5	6,296					
川尻	69 川尻まちづくりセンター(ベイノロホール)	行政		6,409	H5	20	1 社会教育施設	31	まちづくりセンター
	70 川尻転作促進研修所	行政		260	S57	31	2 集会所等	行 51	農業振興施設
	71 小用文化会館		普通	293	—		2 集会所等	普 11	(普)集会所施設
	72 小用老人憩いの家(小用文化会館)		普通	40	H5	20	2 集会所等	普 12	(普)集会所施設
	73 小仁方文化会館		普通	297	H6	19	2 集会所等	普 13	(普)集会所施設
	74 岩戸自治会館		普通	263	H7	18	2 集会所等	普 14	(普)集会所施設
	75 西の宮地区会館		普通	256	H8	17	2 集会所等	普 15	(普)集会所施設
	76 久俊文化会館		普通	298	H9	16	2 集会所等	普 16	(普)集会所施設
	77 まち文化会館		普通	325	H10	15	2 集会所等	普 17	(普)集会所施設
	78 森文化会館		普通	631	H15	10	2 集会所等	普 18	(普)集会所施設
	79 【白書掲載外】川尻支所	行政		279	H5	20	6 事務所等	15	支所(地域機関)
	川尻地区計	3	8	9,351					

第3次呉市公共施設再配置計画

地区	施設名称	財産区分		建物情報			第3次計画分類		
		行政財産	普通財産	延床面積	建設年度	経過年数	小分類	No.	細分類
音戸	80 音戸まちづくりセンター	行政		2,590	H19	6	1 社会教育施設	32	まちづくりセンター
	81 波多見老人集会所	行政		149	S46	42	2 集会所等	行 34	老人集会所
	82 先奥老人集会所	行政		152	S49	39	2 集会所等	行 35	老人集会所
	83 坪井区自治会館(粟尻老人集会所)		普通	265	S51	37	2 集会所等	普 19	(普)集会所施設
	84 南区集会所		普通	266	S52	36	2 集会所等	普 20	(普)集会所施設
	85 畑老人集会所(畑区自治会館)		普通	187	S53	35	2 集会所等	普 21	(普)集会所施設
	86 有清老人集会所(有清自治会館)		普通	131	S50	38	2 集会所等	普 22	(普)集会所施設
	87 藤脇憩いの家		普通	220	S46	42	2 集会所等	普 23	(普)集会所施設
	88 畑コミュニティー会館		普通	126	S56	32	2 集会所等	普 24	(普)集会所施設
	89 せとぎん会館		普通	304	S60	28	2 集会所等	普 25	(普)集会所施設
	90 田原福祉活動センター		普通	342	S63	25	2 集会所等	普 26	(普)集会所施設
	91 渡子老人集会所		普通	211	S56	32	2 集会所等	普 27	(普)集会所施設
	92 高須老人集会所		普通	484	S54	34	2 集会所等	普 28	(普)集会所施設
	93 早瀬パブリックセンター		普通	748	H9	16	2 集会所等	普 29	(普)集会所施設
	94 波多見コミュニティーセンター		普通	742	H10	15	2 集会所等	普 30	(普)集会所施設
	95 引地区集会所		普通	80	H16	9	2 集会所等	普 31	(普)集会所施設
	96 北隠渡区集会所		普通	161	H16	9	2 集会所等	普 32	(普)集会所施設
	97 先奥区民会館(先奥自治会館)		普通	206	—	—	2 集会所等	普 33	(普)集会所施設
	98 音戸支所	行政		1,673	H19	6	6 事務所等	16	支所(地域機関)
音戸地区計		4	15	9,037					
倉橋	99 倉橋まちづくりセンター	行政		345	H9	16	1 社会教育施設	33	まちづくりセンター
	100 倉橋まちづくりセンター-釣士田分館	行政		373	S50	38	1 社会教育施設	38	まちづくりセンター/分館
	101 宇和木老人集会所	行政		309	H7	18	2 集会所等	行 36	老人集会所
	102 倉橋介護予防センター	行政		56	H12	13	2 集会所等	行 43	介護予防センター
	103 倉橋農業技術拠点センター	行政		759	S63	25	2 集会所等	行 52	農業振興施設
	104 西宇土社会教育施設	行政		396	S58	30	2 集会所等	行 45	地域社会教育施設
	105 鹿老渡社会教育施設	行政		874	S46	42	2 集会所等	行 46	地域社会教育施設
	106 鹿島社会教育施設	行政		1,606	S52	36	2 集会所等	行 47	地域社会教育施設
	107 研修センター-大向	行政		344	S49	39	2 集会所等	行 48	地域社会教育施設
	108 須川社会教育施設	行政		1,777	S60	28	2 集会所等	行 49	地域社会教育施設
	109 宇和木社会教育施設	行政		1,428	S39	49	2 集会所等	行 50	地域社会教育施設
	110 鹿島下老人集会所		普通	100	S49	39	2 集会所等	普 34	(普)集会所施設
	111 大向老人集会所		普通	103	S51	37	2 集会所等	普 35	(普)集会所施設
	112 長谷老人集会所		普通	100	S53	35	2 集会所等	普 36	(普)集会所施設
	113 オノ木老人集会所		普通	100	S53	35	2 集会所等	普 37	(普)集会所施設
	114 鹿島中老人集会所		普通	102	S55	33	2 集会所等	普 38	(普)集会所施設
	115 須川老人集会所		普通	129	S56	32	2 集会所等	普 39	(普)集会所施設
	116 西宇土老人集会所		普通	118	S63	25	2 集会所等	普 40	(普)集会所施設
	117 尾曾郷老人集会所		普通	112	H2	23	2 集会所等	普 41	(普)集会所施設
	118 石原老人集会所		普通	146	H3	22	2 集会所等	普 42	(普)集会所施設
	119 大迫コミュニティホーム		普通	106	S53	35	2 集会所等	普 43	(普)集会所施設
	120 釣士田コミュニティホーム		普通	220	S54	34	2 集会所等	普 44	(普)集会所施設
	121 重生コミュニティホーム		普通	100	S55	33	2 集会所等	普 45	(普)集会所施設
	122 灘コミュニティホーム		普通	100	S57	31	2 集会所等	普 46	(普)集会所施設
	123 鹿島瀬戸コミュニティホーム		普通	100	S58	30	2 集会所等	普 47	(普)集会所施設
	124 鹿島中コミュニティホーム		普通	122	S63	25	2 集会所等	普 48	(普)集会所施設
	125 須川生活改善センター		普通	200	S56	32	2 集会所等	普 49	(普)集会所施設
	126 西宇土生活改善センター		普通	142	S54	34	2 集会所等	普 50	(普)集会所施設
	127 重生生活改善センター		普通	106	S54	34	2 集会所等	普 51	(普)集会所施設
	128 尾立生活改善センター		普通	244	H16	9	2 集会所等	普 52	(普)集会所施設
	129 海越地区生活改善センター		普通	199	S53	35	2 集会所等	普 53	(普)集会所施設
	130 倉橋東センター		普通	505	S61	27	2 集会所等	普 54	(普)集会所施設
131 旧鹿島瀬戸児童館		普通	190	S46	42	2 集会所等	普 55	その他集会所等	
132 【白書掲載外】倉橋支所	行政		516	H9	16	6 事務所等	17	支所(地域機関)	
倉橋地区計		12	22	12,127					

地区	施設名称	財産区分		建物情報			第3次計画分類		
		行政財産	普通財産	延床面積	建設年度	経過年数	小分類	No.	細分類
蒲刈	133 蒲刈まちづくりセンター	行政		535	S47	41	1 社会教育施設	34	まちづくりセンター
	134 田戸老人集会所	行政		200	S53	35	2 集会所等	行 37	老人集会所
	135 向老人集会所	行政		100	S54	34	2 集会所等	行 38	老人集会所
	136 蒲刈介護予防センター	行政		273	H15	10	2 集会所等	行 42	介護予防センター
	137 宮盛老人集会所		普通	122	H4	21	2 集会所等	普 56	(普)集会所施設
	138 向清水集会所		普通	75	H3	22	2 集会所等	普 57	(普)集会所施設
	139 宮盛集会所		普通	426	S46	42	2 集会所等	普 58	(普)集会所施設
	140 文化の館		普通	204	H11	14	2 集会所等	普 59	(普)集会所施設
	141 蒲刈開発総合センター		普通	910	S55	33	2 集会所等	普 60	(普)集会所施設
	142 蒲刈支所	行政		3,133	H18	7	6 事務所等	18	支所(地域機関)
	143 向教員住宅1		普通	204	S45	43	9 その他の施設	27	貸付施設
	蒲刈地区計		5	6	6,182				
安浦	144 安浦まちづくりセンター(きらめきホール)	行政		3,260	H5	20	1 社会教育施設	35	まちづくりセンター
	145 安浦まちづくりセンター三津口分館	行政		454	S57	31	1 社会教育施設	39	まちづくりセンター/分館
	146 老人福祉センター安浦内海会館	行政		637	S57	31	2 集会所等	行 40	老人福祉センター
	147 藤木自治会館		普通	93	S49	39	2 集会所等	普 61	(普)集会所施設
	148 塩谷自治会館		普通	124	S54	34	2 集会所等	普 62	(普)集会所施設
	149 中畑自治会館		普通	137	S55	33	2 集会所等	普 63	(普)集会所施設
	150 水尻集会所		普通	203	S59	29	2 集会所等	普 64	(普)集会所施設
	151 内平自治会館		普通	139	S61	27	2 集会所等	普 65	(普)集会所施設
	152 市原集会所		普通	136	S62	26	2 集会所等	普 66	(普)集会所施設
	153 三津口憩の家		普通	302	S49	39	2 集会所等	普 67	(普)集会所施設
	154 跡条自治会館		普通	169	H7	18	2 集会所等	普 68	(普)集会所施設
	155 女子畑自治会館		普通	252	S62	26	2 集会所等	普 69	(普)集会所施設
	156 小田野原自治会館		普通	88	S52	36	2 集会所等	普 70	(普)集会所施設
	157 野路山集会所		普通	105	S62	26	2 集会所等	普 71	(普)集会所施設
	158 向野原自治会館		普通	103	S61	27	2 集会所等	普 72	(普)集会所施設
	159 中央ハイツ自治会館		普通	371	H1	24	2 集会所等	普 73	(普)集会所施設
	160 大谷自治会館		普通	85	—	—	2 集会所等	普 74	(普)集会所施設
	161 内海北自治会館		普通	179	H13	12	2 集会所等	普 75	(普)集会所施設
	162 原畑集会所		普通	99	H15	10	2 集会所等	普 76	(普)集会所施設
	163 中切自治会館		普通	150	H15	10	2 集会所等	普 77	(普)集会所施設
	164 日之浦自治会館		普通	99	H13	12	2 集会所等	普 78	(普)集会所施設
	165 子之浦自治会館		普通	100	H13	12	2 集会所等	普 79	(普)集会所施設
	166 内海南自治会館		普通	110	H14	11	2 集会所等	普 80	(普)集会所施設
	167 奥条自治会館		普通	99	H15	10	2 集会所等	普 81	(普)集会所施設
168 コミュニティいちざこ		普通	149	H15	10	2 集会所等	普 82	(普)集会所施設	
169 岡谷自治会館		普通	97	H16	9	2 集会所等	普 83	(普)集会所施設	
170 赤向坂自治会館		普通	101	H16	9	2 集会所等	普 84	(普)集会所施設	
171 三津口西自治会館		普通	99	H16	9	2 集会所等	普 85	(普)集会所施設	
172 晴海園集会所		普通	111	S57	31	2 集会所等	普 86	(普)集会所施設	
173 安浦支所	行政		524	H22	3	6 事務所等	19	支所(地域機関)	
174 旧野路北小学校		普通	277	H4	21	9 その他の施設	26	貸付施設	
安浦地区計		4	27	8,852					
豊浜	175 豊浜まちづくりセンター(旧豊浜漁民センターふれあい)	行政		868	H13	12	1 社会教育施設	35	まちづくりセンター
	176 豊浜まちづくりセンター豊島分館	行政		990	S56	32	1 社会教育施設	39	まちづくりセンター/分館
	177 小野浦集会所		普通	126	H2	23	2 集会所等	普 87	(普)集会所施設
	178 山崎集会所		普通	179	S49	39	2 集会所等	普 88	(普)集会所施設
	179 内浦集会所		普通	302	S52	36	2 集会所等	普 89	(普)集会所施設
	180 斎島集会所		普通	170	H8	17	2 集会所等	普 90	(普)集会所施設
	181 大浜集会所		普通	300	H6	19	2 集会所等	普 91	(普)集会所施設
	182 農業構造改善センター		普通	200	S54	34	2 集会所等	普 92	(普)集会所施設

地区	施設名称	財産区分		建物情報			第3次計画分類		
		行政財産	普通財産	延床面積	建設年度	経過年数	小分類	No.	細分類
豊浜	183 豊浜支所	行政		1,395	H13	12	6 事務所等	20	支所(地域機関)
	184 内浦伝統文化伝承館		普通	156	H6	19	9 その他の施設	29	貸付施設
	豊浜地区 計		3	7	4,686				
豊	185 豊まちづくりセンター(堀ばたホール)	行政		2,606	H16	9	1 社会教育施設	36	まちづくりセンター
	186 豊まちづくりセンター久比分館	行政		480	S41	47	1 社会教育施設	40	まちづくりセンター/分館
	187 三寿ふれあいプラザ	行政		161	H13	12	2 集会所等	44	介護予防センター
	188 大長2区集会所		普通	146	H16	9	2 集会所等	93	(普)集会所
	189 大長南区老人集会所(4区集会所)		普通	200	S57	31	2 集会所等	94	(普)集会所
	190 大長1区集会所		普通	147	H6	19	2 集会所等	95	(普)集会所
	191 三角老人集会所		普通	167	S52	36	2 集会所等	96	(普)集会所
	192 久比コミュニティセンター		普通	326	H9	16	2 集会所等	97	(普)集会所
	193 久比東コミュニティセンター		普通	337	H16	9	2 集会所等	98	(普)集会所
	194 御手洗集会所		普通	280	H11	14	2 集会所等	99	(普)集会所
	195 沖友コミュニティセンター		普通	486	H5	20	2 集会所等	100	(普)集会所
	196 豊総合福祉センター		普通	439	S53	35	2 集会所等	101	(普)集会所
	197 【白書掲載外】豊支所	行政		469	H26	0	6 事務所等	21	支所(地域機関)
	198 旧消防団大長2部詰所		普通	40	S39	49	9 その他の施設	31	貸付施設
	199 旧消防団大長3部詰所		普通	203	S63	25	9 その他の施設	32	貸付施設
	豊地区 計		4	11	6,487				
総 計		93	106	102,222					

※建物情報: 呉市公共施設白書作成時のものを使用

※経過年数: 平成25年度末現在

※第3次計画分類: 第3次計画に掲載した分類及び施設番号

(3) 今後の展開

これらの「コミュニティ施設」について、コミュニティ基本方針に基づき、行政（呉市）が保有・支援すべき施設の選定や、地域が利用しやすい運営形態の検討など、計画期間中に地域と十分な調整を行います。

《図表 84 コミュニティ施設 今後の展開》

区分	No.	施設名称	地区	有効活用の方向性	スケジュール		
					H27年度	H28年度	H29年度
コミュニティ施設	図表83のとおり	—	—	コミュニティ基本方針(1)及び(2)に基づき、地域と協議・調整を行いながら取組を進める。 【基本方針(1)】 今後も行政(呉市)が保有・支援をすべき施設を選定するとともに、その充実に取り組みます。 【基本方針(2)】 基本方針(1)で選定した施設以外のコミュニティ施設については、地域が利用しやすい運営形態に改めます。 地域(利用者)の意向を踏まえ、無償貸付け・譲与などのほか、役割を終えたものについては、施設廃止なども検討します。			

第3次呉市公共施設再配置計画の今後の取組

第3次計画においては、9小分類524施設(呉市公共施設白書掲載512施設、掲載外12施設)についての計画を策定し、このうち322施設を見直し対象としました。

各施設の見直しについては、当該計画期間中に関係者等との協議・調整を行いながら取り組みます。特に、コミュニティ施設については、地域協働を推進するため、活動拠点を確保するなど、コミュニティ基本方針に基づき、地域と調整を行います。

また、「5市営住宅」や「8消防団詰所」などは、総合的な取組として、当該計画期間中に関係者等との調整を行い、別途個別の計画を策定します。

この進捗状況については、第1次計画及び2次計画と同様に、市広報紙、ホームページ等により、市民に積極的に公表します。

第3次計画の策定により、全ての公共施設(呉市公共施設白書掲載852施設、掲載外15施設)の有効活用の方向性について整理したことになります。

施設の老朽化による更新費用の増加と人口減少が進行する中、将来にわたり安定的なサービスを提供するため、総量縮減を始めとした公共施設の再配置の取組を今後も継続して推進します。

平成23年10月策定

呉市公共施設再配置計画基本方針

1 呉市公共施設再配置計画の策定目的

本市は、昭和30年代から産業の発展や市域の拡大などによる人口急増に伴い、多くの公共施設を整備してきました。また、平成17年に完了した近隣8町との合併により、施設数は大幅に増加しました。

その結果、何らかの老朽化対策を必要とする築20年以上の施設が建築面積ベースで全施設の約60パーセントを占めています。

一方、本市の人口は昭和50年を境に減少傾向にあり、少子高齢化の進行やそれに伴う人口構成の変動、さらには急激な社会情勢の変化などの要因により、公共施設に対するニーズが多様化しています。

こうしたことから、新たな住民ニーズや地域の特性などに配慮しつつ、公共施設の活用方法や運営方法などを見直す「公共施設の再配置」を実施することで施設の活性化を図り、更なる市民サービスの質の向上への取組を行う必要があると考えています。

2 基本方針

公共施設の再配置に当たっては、当該施設の「利用実態」、「利用状況」、「施設維持管理費」、「用途別・地域別設置状況」などの客観的データを基に、次の基本方針により取り組んでいきます。

基本方針

- (1) 必要性の検証
- (2) 公平性の確保
- (3) 有効活用の促進
- (4) 管理運営方法の改善・改革

(1) 必要性の検証

公共施設ごとに、施設が持つ性質や位置付けなどを確認し、今後も市がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証します。

(2) 公平性の確保

公共施設の運営に係る経費は、利用者からの使用料や税などにより賄われています。このことから、施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性の確保に努めます。

(3) 有効活用の促進

本市の公共施設は、国などの補助金の交付を受けて整備したものが多数を占めています。今まではその補助目的に沿った利用が義務付けられていましたが、最近では柔軟な施設運営が認められ始めています。

複雑・高度化する社会の変化やそれに伴う住民ニーズの多様化が進展する中、公共施設においても、当初の設置目的とは異なった新たなニーズも生じています。今後も国などの動向を注視し、転用^{※1}が可能な要件を満たした公共施設のうち、転用することにより、有効活用を図ることができると認められるものについては、こうした取組を行っていきます。

また、地域を取り巻く環境の変化などから、複数の公共施設を集約することも検討します。これにより一つの施設で多様なニーズに対応することが可能となり、利用者の利便性の向上が図れるものと考えています。

(4) 管理運営方法の改善・改革

市で設置・運営することが必要とされる公共施設においては、行政資源を投入することは不可欠である一方、管理運営の効率性についても検討する必要があります。引き続き、施設の管理運営について、指定管理者制度の導入や一部業務の民間委託により、当該経費の縮減に努めるとともに、市民サービスの向上を進め、利用者の満足度を重視した取組を行っていきます。

また、地域協働を推進する観点からも、「新しい公共^{※2}」の考え方にに基づき、公共施設を地域に委ねることも検討します。これにより施設の柔軟な運営が可能となるとともに、地域の担い手育成や地域コミュニティの再生に大きく貢献するものと考えています。

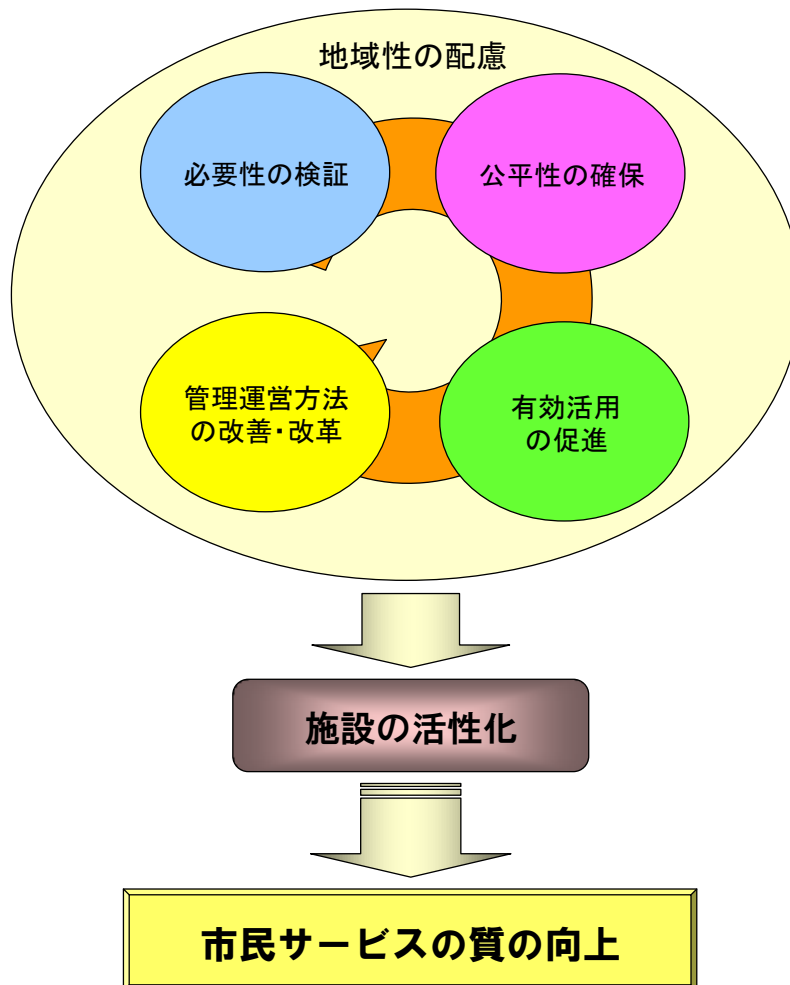
※1 転用……施設を設置当初の目的以外の用途で利用すること。

※2 新しい公共……「公共サービス」や「公共的サービス」の提供主体となり得る意欲と能力を備えた多様な団体(住民団体、NPO、企業など)が先進的・創造的に「公共」を担う仕組み

3 留意すべき事項

地域性の配慮

平成17年に完了した近隣8町との合併により、呉市は、多様な歴史・自然・文化・風土を有するまちとなりました。これらを育んできた地域の「つながり」や人々の心の「絆」を大切にしつつ、地域の特色を最大限に活かしたまちづくりを推進する観点から、地域と密接な関係にある公共施設については、それらに配慮した取組を行っていきます。



4 今後の展開について

今後は、この「基本方針」に沿って施設利用者などとの協議を行いながら、順次、用途別の分類を基本とした再配置計画を策定し、公共施設の活性化に向けた取組を進めていきます。

参考2

第3次呉市公共施設再配置計画
コミュニティ施設再配置基本方針

平成26年8月
呉市

目 次

1	はじめに	1
2	現状と課題	
	(1) 公共施設の保有量	84
	(2) 公共施設の老朽化と更新等費用の増加	84
	(3) 人口減少の進行	84
3	これまでの取組	85
4	コミュニティ施設の再配置	
	(1) コミュニティ施設再配置基本方針策定の目的	86
	(2) コミュニティ施設の定義	86
	(3) コミュニティ施設の設置状況	87
	(4) コミュニティ施設の管理運営等の状況	88
	ア 行政財産（公の施設）	
	イ 普通財産	
5	コミュニティ施設再配置基本方針	89
6	今後の取組	90

1 始めに

本市では、平成22年度から公共施設の再配置に取り組んでおり、これまでに第1次及び第2次呉市公共施設再配置計画を策定しています。

現在、第3次計画の策定作業を進めていますが、この対象施設には、地域と密接な関係にある施設（コミュニティ施設）が多く含まれることから、この基本方針を策定するものです。

2 現状と課題

(1) 公共施設の保有量

総務省の統計資料によると、本市の市民一人当たりの公共施設の保有面積は、類似都市の約1.7倍となっています。

《図表① 呉市の公共施設の保有状況》

区分	呉市 ^{※1}	類似団体 ^{※2} (人口10～25万人規模)
総延べ面積	1,170,162 m ²	
市民一人当たりの面積	4.88 m ² A	2.89 m ² B
類似団体比較 (A/B)	1.7倍	

※1 総務省：公共施設状況調査 経年比較表(平成24年度末現在高)

※2 総務省：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(平成24年3月)

(2) 公共施設の老朽化と更新等費用の増加

本市の公共施設のうち、何らかの老朽化対策が必要とされる建築後30年以上の施設の総延べ面積は、全体の約50パーセント（平成25年度末時点）を占めています。

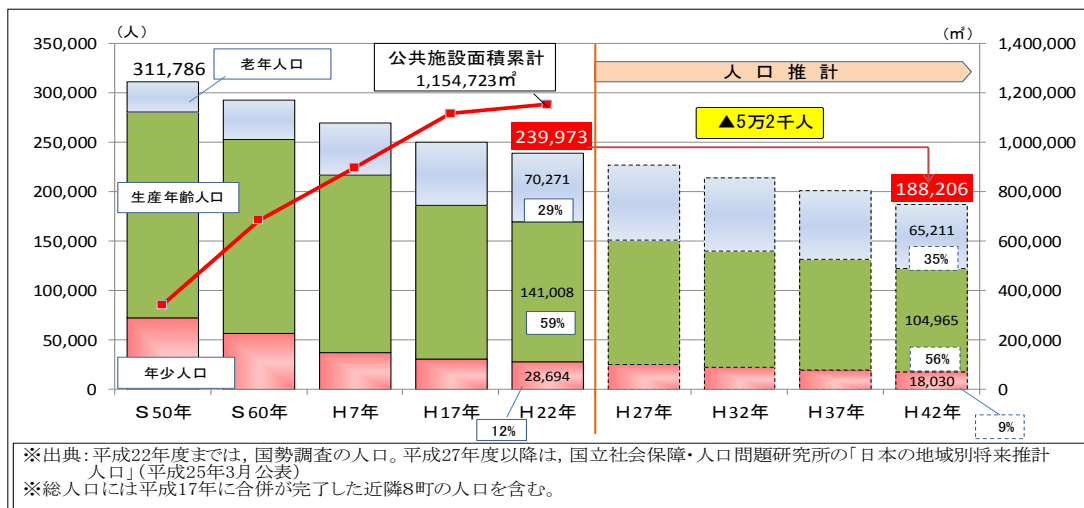
これらの公共施設を現行のまま保有し、更新・大規模修繕を実施すると仮定した場合、今後40年間の公共施設の更新等に要する経費は毎年約110億円と試算されます。

これは、直近5か年（平成18～22年度）の平均経費（約25億円）の約4.4倍に相当します。

(3) 人口減少の進行

本市の人口は、昭和50年に減少傾向に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成42年には約18万8千人まで減少すると予測されています。これにより、公共施設の安定的な運営に支障を来すことが危惧されます。

《図表② 公共施設の保有面積と人口の推移》



※出典：平成22年度までは、国勢調査の人口。平成27年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月公表)

※総人口には平成17年に合併が完了した近隣8町の人口を含む。

3 これまでの取組

本市では平成22年度に「呉市公共施設白書」を作成し、公共施設の再配置に取り組んでいます。

《図表③ 公共施設再配置に関する計画等の策定状況》

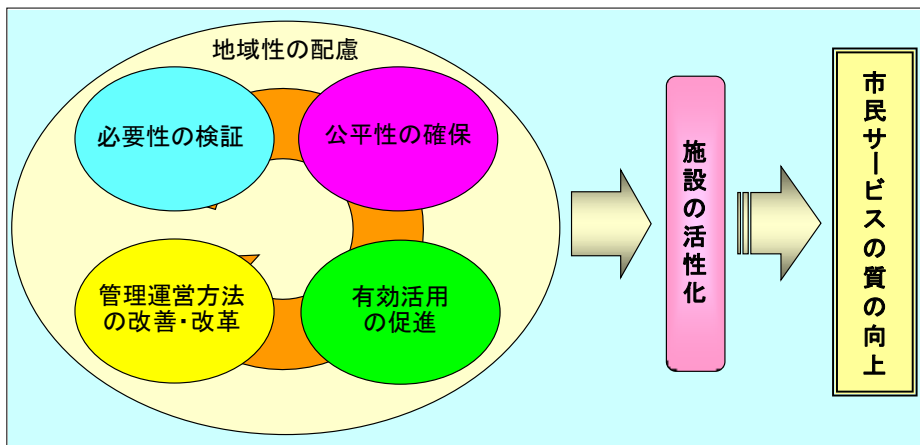
(単位:施設数)

計画等	年度	H23	H24	H25	H26	H27	計画等の対象	うち見直し対象施設数	
	H22							主な施設	
呉市公共施設白書	H23年3月						852	—	—
呉市公共施設再配置計画基本方針	H23年10月							—	—
呉市公共施設再配置計画			H24年6月				168 (170)	94 (96)	・小中学校, 保育所など ・居住施設, 宿泊施設など
				H25年6月			172 (173)	68 (68)	・スポーツ施設(豊テニス場) ・ごみ処理施設(クリーンセンターくれ) ・水産施設(漁具保管施設) など

※()は、呉市公共施設白書に掲載していない施設を含んだ数

平成23年10月に策定した「呉市公共施設再配置計画基本方針」では、「必要性の検証」, 「公平性の確保」, 「有効活用の促進」, 「管理運営方法の改善・改革」の四つの視点に加え、地域の特色を最大限に活かしたまちづくりを推進する観点から、地域と密接な関係にある公共施設については、「地域性の配慮」を行うこととしています。

《図表④ 呉市公共施設再配置計画基本方針(H23年10月策定)のイメージ》



この基本方針に基づき、呉市公共施設再配置計画を第1～3次の3回に分けて策定することとしています。第1次計画は平成24年6月に、第2次計画は平成25年6月に策定しており、現在、第3次計画の策定作業を進めています。

4 コミュニティ施設の再配置

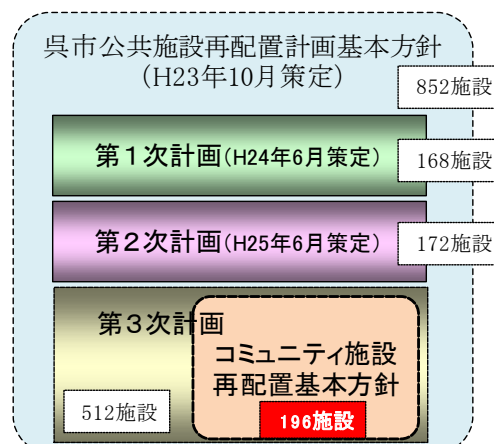
(1) コミュニティ施設再配置基本方針策定の目的

本市では、地域住民のコミュニティ活動の場として利用されている多くの公共施設を保有しています。これらの施設は、第3次計画の対象となっており、本市の施策の柱である地域協働の推進に大きく関係していることから、既に決定した「呉市公共施設再配置計画基本方針」に加え、「コミュニティ施設再配置基本方針」を策定するものです。

(2) コミュニティ施設の定義

本方針では、利用実態が地域コミュニティの諸活動の場、あるいは地域における生涯学習や福祉の増進の場として日常的に利用されているまちづくりセンター（旧公民館）、集会所等、市役所支所など、地域と密接な関係にある施設を「コミュニティ施設」と定義します。

《図表⑤ 呉市公共施設再配置計画におけるコミュニティ施設再配置基本方針の位置付け》



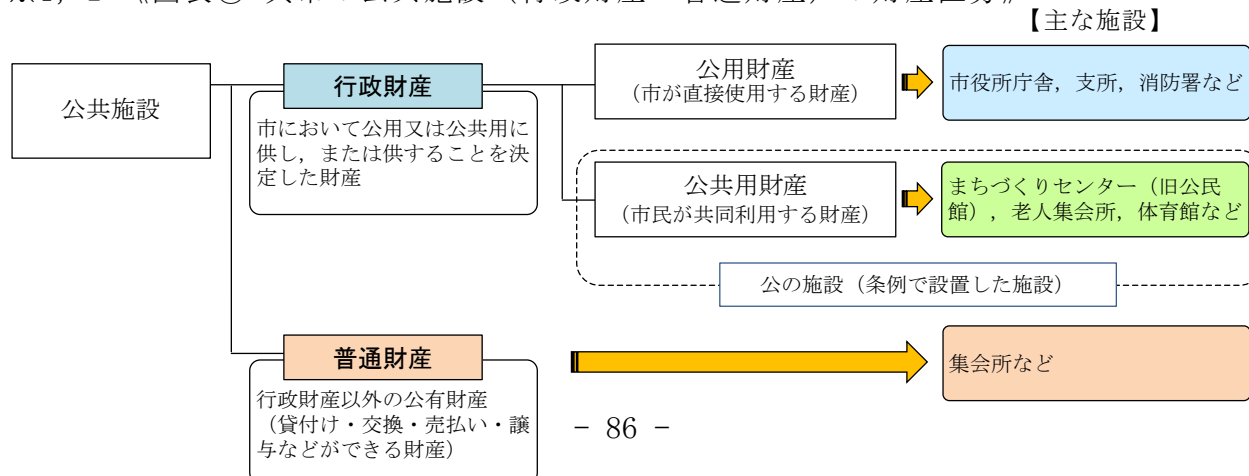
《図表⑥ 第3次計画の対象施設の内訳》

(単位:施設数)

小分類*	コミュニティ施設 A			その他の施設 B			合計 A+B
	a+b	行政財産※1 a	普通財産※2 b	c+d	行政財産※1 c	普通財産※2 d	
社会教育施設	24	まちづくりセンター(旧公民館等23) 農村環境改善センター(1)		24	図書館ほか(24)		48
集会所等	152	老人集会所(38) 介護予防センター(3) 老人福祉センター(3) 農村コミュニティ施設(1) 農業技術拠点センター(1) 地域社会教育施設(6)	集会所等(100)	20	隣保館ほか(19)	旧児童館(1)	172
医療施設	0			7	病院ほか(5)	診療所(2)	7
児童福祉施設	0			17	幼稚園ほか(17)		17
市営住宅	0			87	市営住宅(87)		87
中央機関	0			9	市役所庁舎ほか(9)		9
地域機関	17	市役所支所(17)		113	消防団詰所ほか(113)		130
その他	3		旧消防団詰所(2) 旧教員住宅(1)	39	駐車場ほか(25)	旧教員住宅ほか(14)	42
計(8分類)	196	(93)	(103)	316	(299)	(17)	512

※小分類は、呉市公共施設白書で示した分類を示す。

※1, 2 《図表⑦ 呉市の公共施設（行政財産・普通財産）の財産区分》



(3) コミュニティ施設の設置状況

呉市のコミュニティ施設は、全体で348施設あります。この内訳は、公共施設が196施設（行政財産93施設・普通財産103施設）、民有施設が152施設です。

旧呉市のコミュニティ施設は、その多くが民有施設です。公共施設（行政財産・普通財産）は比較的少なく、中には、設置されていない地区もあります。

一方、旧町のコミュニティ施設は、ほとんどが公共施設（行政財産・普通財産）です。広域合併時に行政財産を普通財産として引き継いだことから、普通財産が比較的多くなっています。

《図表⑧ コミュニティ施設の地区別設置状況》 (単位:施設数)

地区名	地区自治会 連合会 名称	公共施設							民有施設 ^{※2}		合計 A+B+C	
		行政財産					普通財産 B	計 A+B	民有財産 C			
		支所	まちづくり センター	老人 ^{※1} 集会所等	農村コミュ ニティ施設等	地域社会 教育施設				A		
旧 呉 市	1 宮原	1 第1	(1)	(1)	(2)			4		4	9	13
	2 中央	2 第2			(1)			1		1	1	2
		3 第3			(1)			1		1	2	3
		4 第4			(2)			2		2	3	5
		5 第5			(1)			1	3	4	12	16
		6 第6						0	1	1	2	3
		7 中央						0	1	1	0	1
		8 第8			(2)			2		2	0	2
		9 三条						0		0	0	0
		10 川原石		(1)	(1)			2		2	6	8
	3 吉浦	11 吉浦	(1)	(1)	(2)			4		4	12	16
	4 警固屋	12 警固屋	(1)	(1)	(1)			3		3	3	6
	5 阿賀	13 阿賀	(1)	(1)	(4)			6		6	23	29
	6 広	14 広西北部	(1)	(1)	(3)			5		5	13	18
		15 広東部			(1)			1		1	10	11
		16 広南部			(2)			2		2	4	6
	7 仁方	17 仁方	(1)	(1)	(1)			3		3	12	15
	8 天応	18 天応	(1)	(1)	(2)			4		4	6	10
	9 昭和	19 昭和	(1)	(2)	(8)			11		11	20	31
	10 郷原	20 郷原	(1)	(1)				2		2	12	14
小計		(9)	(11)	(34)	(0)	(0)	54	5	59	150	209	
20地区平均		(0.5)	(0.6)	(1.7)	(0.0)	(0.0)	2.7	0.3	3.0	7.5	10.5	
旧 町	11 下蒲刈	21 下蒲刈	(1)	(1)	(1)	(1)		4	5	9	0	9
	12 川尻	22 川尻	(1)	(1)		(1)		3	8	11	0	11
	13 音戸	23 音戸	(1)	(1)	(2)			4	15	19	0	19
	14 倉橋	24 倉橋	(1)	(2)	(2)	(1)	(6)	12	21	33	1	34
	15 蒲刈	25 蒲刈	(1)	(1)	(3)			5	6	11	0	11
	16 安浦	26 安浦	(1)	(2)	(1)			4	26	30	1	31
	17 豊浜	27 豊浜	(1)	(2)				3	6	9	0	9
	18 豊	28 豊	(1)	(2)	(1)			4	11	15	0	15
	小計		(8)	(12)	(10)	(3)	(6)	39	98	137	2	139
8地区平均		(1.0)	(1.5)	(1.3)	(0.4)	(0.8)	4.9	12.3	17.1	0.3	17.4	
合計		(17)	(23)	(44)	(3)	(6)	93	103	196	152	348	
28地区平均		(0.6)	(0.8)	(1.6)	(0.1)	(0.2)	3.3	3.7	7.0	5.4	12.4	

※1 老人集会所等には、呉市老人集会所等条例、呉市老人福祉センター条例及び呉市介護予防センター条例の各施設を含む。

※2 民有施設(借受施設を含む)数は、平成24年4月1日付け自治会集会所等調査表(地域協働課)を参考

(4) コミュニティ施設の管理運営等の状況

コミュニティ施設は、市が保有している公共施設（行政財産・普通財産）だけではなく、地域団体等の民間団体が保有している自治会館などの民有施設（民有財産）もあります。コミュニティ施設の財産区分に応じた管理運営等の状況は、次のとおりです。

《図表⑨ コミュニティ施設の財産区分別管理運営等の状況》

財産区分		所有者	管理運営の主体	休館日・開館時間設定等の主体	使用料等設定の主体	施設使用(基準)決定の主体 (地域団体の優先的使用許可など)	修繕の実施主体 (費用負担)
公共施設	行政財産	行政	行政 (直営)	行政	行政	行政	行政
			地域 (指定管理制度)	行政 ※地域に一部裁量あり	行政 ※地域に一部裁量あり	行政 ※地域に一部裁量あり	行政 ※地域が実施する場合あり
	普通財産	行政	地域 (無償貸付け)	地域	地域 (損耗料等)	地域 (市の助成制度あり) ※市が実施する場合あり	
民有施設	民有財産	地域	地域	地域	地域	地域 (市の助成制度あり)	

ア 行政財産（公の施設）

行政財産（公の施設）は、市の直営又は指定管理者により管理運営を行っています。

施設の休館日・利用時間や使用料などは、市が条例で定めており、また、施設改修についても市が実施していることから、管理運営については、地域の裁量が限定されたものとなっています。

イ 普通財産

普通財産は、地域に無償で貸し付けているものが多くあります。この施設の運営については、貸付けの目的の範囲内で地域が自主的に運営を行っています。

5 コミュニティ施設再配置基本方針

今後も人口減少が進行する中で、現状の公共施設（行政財産・普通財産）を保有しつつ、安定的な行政サービスの提供を維持することは困難な状況となってきます。このため、施設の総量縮減を始めとした公共施設の再配置の取組については、これまで以上に推進していく必要があります。

一方、本市の施策の柱である地域協働の推進のため、地域の活動拠点としてコミュニティ施設を確保していくことも重要です。

これらの課題に対応し、更なる市民サービスの質の向上を図るため、本市のコミュニティ施設については、既に決定した「呉市公共施設再配置計画基本方針」に加え、次の「コミュニティ施設再配置基本方針」に基づき、見直しに取り組みます。

基本方針(1)

コミュニティ施設のうち、今後も行政（呉市）が保有・支援をすべき施設を選定するとともに、その充実に取り組みます。

選定の対象は、地域協働の活動拠点のための施設(a)や、行政（呉市）の施策推進のための施設(b)とします。

本市の施策の柱である地域協働を推進するため、コミュニティ施設については、今後も行政（呉市）が保有すべき公共施設（行政財産・普通財産）や、支援すべき民有施設（民有財産）を呉市が選定し、この充実に取り組みます。

選定に当たっては、地区まちづくり委員会等、地区自治会連合会、地区社会福祉協議会など、比較的広範なエリアで地域協働を担っている団体が拠点として利用している施設を対象とし、これらを「地域協働の活動拠点」として位置付けます。

このほか、利用状況などを踏まえ、地域の生涯学習の拠点など、市の施策推進のため今後も必要となる施設を明確化します。

基本方針(2)

基本方針(1)で選定した施設以外のコミュニティ施設については、地域が利用しやすい運営形態に改めます。

地域（利用者）の意向を踏まえ、無償貸付け・譲与などのほか、役割を終えたものについては、施設廃止なども検討します。

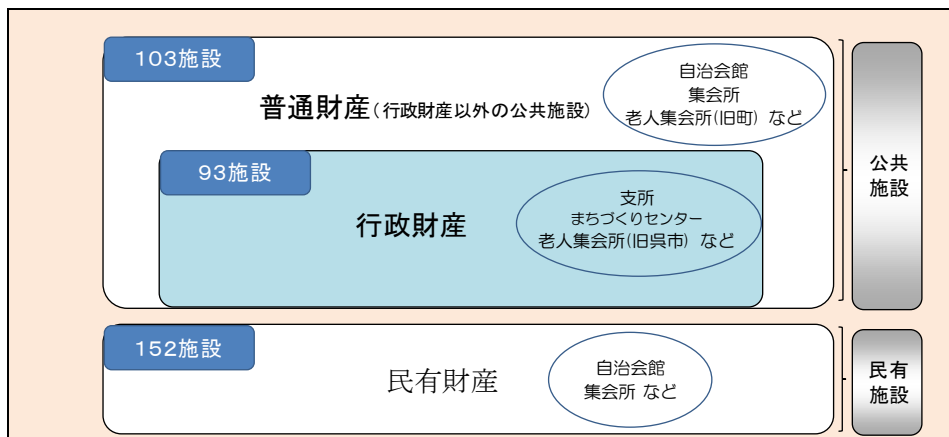
基本方針(1)で選定した施設以外の行政財産（公の施設）については、利用実態に応じ、地域による自主的な運営を可能とするため、普通財産に変更（条例を

廃止) し、地域に無償で貸し付けることを検討します。

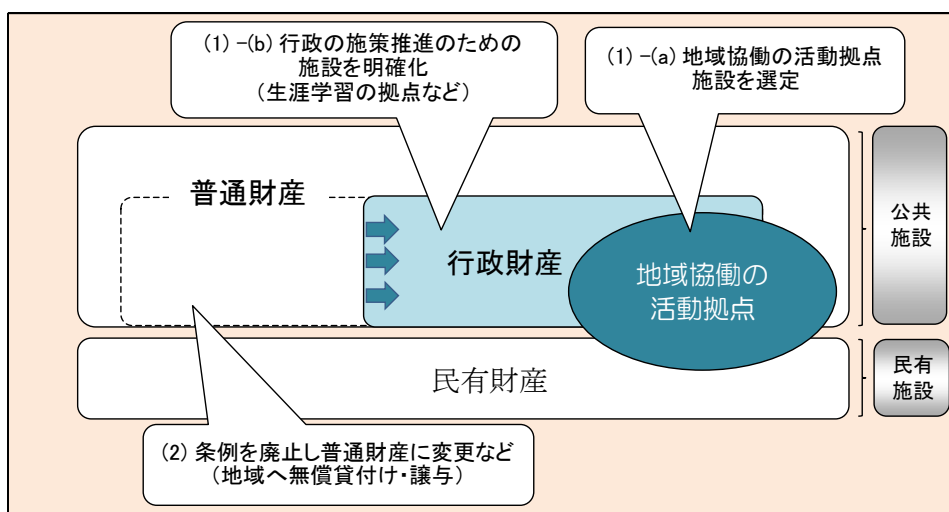
また、地域から要望があれば、施設の譲与や、役割を終えた施設の廃止についても検討を行います。

《図表⑩ コミュニティ施設の再配置のイメージ》

・ 現行



・ 基本方針(1)及び(2)の反映後



6 今後の取組

今後は、「呉市公共施設再配置計画基本方針」及び「コミュニティ施設再配置基本方針」に基づき、第3次呉市公共施設再配置計画を策定します。この計画で地域協働の活動拠点を明確に位置付け、公共施設の活性化に向けた取組を進めていきます。

第3次呉市公共施設再配置計画

発行：平成27年3月

呉市役所 総務企画部 人事課 行政管理担当

〒737-8501 呉市中央4-1-6

電話：0823-25-3291

E-mail：zinzi@city.kure.lg.jp